

# 内外情勢の回顧と展望

平成27年(2015年)1月



## 表紙で使用している写真について

### 【上段】(左から)

- 「新年の辞」を発表する北朝鮮の金正恩第1書記(共同)
- 条約の調印式に臨むアクションノフ・クリミア共和国首相(左端)やプーチン大統領(左から3人目)ら(ロイター=共同)
- 「9.28全国集会」でのデモ行進
- CHINA-US-JUSTICE-CYBER-IT-CRIME-FILES(ロイター=時事)
- Alleged ISIL leader appears in video footage(AFP=時事)

### 【下段】(左から)

- 中国の習近平国家主席(左)と握手する韓国の朴槿恵大統領(AFP=時事)
- 立入検査
- 平壤に到着し、朝鮮労働党の金養建統一戦線部長(右)の出迎えを受ける朝鮮総聯の許宗萬議長(共同)
- 右派系グループの集会
- 朝鮮中央会館

# 内外情勢の回顧と展望(平成27年版)の 発刊に当たって

公安調査庁長官 寺脇 一峰

公安調査庁は、毎年1月、その前年の、公共の安全に関わる我が国内外の諸情勢を「内外情勢の回顧と展望」に取りまとめて、発刊しております。ここにその平成27年版をお届けします。

当庁は、破壊活動防止法、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律等に基づき、公共の安全の確保を図ることを任務として、オウム真理教に対する観察処分を実施するとともに、国内諸団体、国際テロリズム、北朝鮮、中国、ロシア等の周辺諸国を始めとする諸外国の動向など、公共の安全に影響を及ぼす国内外の諸情勢に関する情報の収集及び分析に取り組み、我が国情報コミュニティの一員として、情報(インテリジェンス)の提供を通じた政策決定への貢献に努めています。

最近の内外の諸情勢を見ますと、中国による尖閣諸島周辺海域で繰り返される領海侵入など東・南シナ海における一方的な主張に基づく行動、さらに、ロシアによるクリミア「併合」に端を発したウクライナ東部における緊張激化は、いずれも「力」による一方的な現状変更の試みであるほか、中東において、「国家」の「設立」を宣言した「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の活動なども、同様に「力」による一方的な現状変更の試みであり、国際秩序への重大な挑戦として安全保障環境に様々な影響を及ぼしています。また、大量破壊兵器の拡散、多発するテロ、重要情報の窃取等を狙ったサイバー攻撃などの問題はグローバルな脅威として、国際社会が共通に取り組むべき課題となっています。

このような情勢の下で、我が国は、東アジアの先進民主主義国として、安定と発展を維持するとともに、自由、民主主義、基本的人権、法の支配などの普遍的価値を擁護し、東アジアのみならず、世界における平和と繁栄に貢献することが求められています。情報の収集と分析は、そのための政策の基礎として、ますます重要になっています。

加えて、6年後に行われる東京オリンピック・パラリンピックの安全かつ円滑な開催を図るため、我が国としては、サイバー攻撃やテロ等に関する情報収集機能や未然防止対策の強化等を推進することが求められています。

当庁としては、引き続き、オウム真理教に対する観察処分の厳正な実施に努めるとともに、このような時代の要請にこたえ、情報収集分析能力の一層の向上に努め、情報による貢献の強化を目指してまいりたいと考えております。

皆様には、本資料をご活用いただきますとともに、当庁の業務についてご理解を賜りますよう心から願っております。

平成26年11月

# 目次

02 内外情勢の回顧と展望の発刊にあたって  
公安調査庁長官 寺脇 一峰

05 平成26年の公安情勢の概況

## 平成26年の 国外情勢



### 10 国外情勢1 北朝鮮・朝鮮総聯

1-1 金正恩第1書記の指導体制を  
強化する北朝鮮

コラム 最近の軍事動向に見られる注目点

1-2 行き詰まる対米関係, 冷却化する対中関係

1-3 韓国に対して対北朝鮮姿勢の転換を  
執拗に求める北朝鮮

1-4 拉致被害者を含む「全ての日本人」の  
調査実施に合意した北朝鮮

コラム 日本人拉致問題に対する北朝鮮の対応

1-5 金正恩第1書記に対する「忠誠」の  
組織内徹底を図る朝鮮総聯

コラム 朝鮮中央会館の競売開始の経緯

### 21 国外情勢2 中国

2-1 一党独裁体制の維持に焦燥感, 国家運営  
システムの再構築を目指す習近平政権

コラム 習近平総書記の軍隊改革の狙いと方向性

2-2 安保・経済の国際協力で新たな枠組みの構築  
を推進, アジアにおける主導権掌握を追求

コラム 中国の新たな国際金融機構設立に向けた動向

2-3 我が国の「右傾化」を警戒,  
「歴史認識問題」に絡めた国際世論戦を展開

「琉球帰属未定論」の提起・拡大を狙う中国

コラム 「旧日本軍」公文書を利用した国際世論戦

2-4 台湾民意の反発を受け,  
中国は, 兩岸の政治交渉開始につまずき

### 32 国外情勢3 ロシア

3-1 ウクライナを影響下に置くべく,  
「力による現状変更」を強行

ロシアにとってのウクライナ・クリミアの重要性

コラム ロシアの「ハイブリッド戦争」

ロシアは中国に戦略的に接近したのか

3-2 ウクライナ問題で欧米と対立する中,  
我が国との対話継続には前向き

### 38 国外情勢4 中東・北アフリカ

4 戦火が拡大するなど悪化する中東・北アフリカ情勢

### 40 国外情勢5 国際テロ

5-1 「『イスラム国』設立」が国際テロ情勢に多大な影響

「アルカイダ」と「イラク・レバントのイスラム国」

コラム 「ボコ・ハラム」が活動を多様化

5-2 アフガニスタン及びパキスタンの  
治安情勢は不安定なまま推移

5-3 東南アジアではイスラム過激組織などの  
脅威が継続

コラム 「ジェマール・イスラミア」

### 48 国外情勢6 我が国に対する有害活動

6 軍事転用可能物資・技術や重要情報の  
獲得を狙った活動

米中間におけるサイバー攻撃をめぐる応酬

コラム 北朝鮮の軍事関連物資調達・拡散ネットワーク

平成26年の

# 国内情勢



## 52 国内情勢1 オウム真理教

1-1 依然として危険な体質を堅持する  
オウム真理教

コラム 地下鉄サリン事件の発生から20年

1-2 “麻原絶対”を徹底し組織拡大を図る主流派

コラム 麻原ファミリーをめぐる教団運営の混乱

1-3 “麻原隠し”の一層の徹底を図る上祐派

## 58 国内情勢2 社会的に注目を浴びた事象をめぐる 諸団体の動向

2-1 普天間基地代替施設建設の  
中止を訴える運動を展開

2-2 慰安婦問題をめぐり政府の対応を追及

2-3 「再稼働阻止」を掲げて反原発運動を継続

2-4 政府が進める重要政治課題を捉え  
政権批判を展開

## 70 巻末資料 平成26年の主要公安動向

## 62 国内情勢3 過激派

3-1 革労協解放派の反主流派がゲリラ事件を  
じゃっ起

3-2 組織拡大を企図して  
労働者の取り込みに力を注いだ過激派

3-3 日本赤軍・「よど号」グループの動向

コラム 米国で収監中の日本赤軍メンバー・城崎勉に  
ついて

## 65 国内情勢4 共産党

4 安倍政権との対決姿勢を強める共産党

## 67 国内情勢5 右翼団体など

5-1 領土、歴史問題で周辺諸国批判などを  
繰り返した右翼団体

コラム 尖閣諸島海域における活動に  
意欲を示した内外の諸勢力

5-2 「反韓国」活動を中心に運動を展開した  
右派系グループ

コラム 「対抗勢力」との間で相次ぐ不法事案

## 73 公安庁WEBサイトの紹介

※この「内外情勢の回顧と展望」(平成27年版)は、平成26年における内外公安動向を回顧し(11月末現在)、今後を展望したものです。なお、本文中、特に断りのない限り「〇月」との表記は、原則として平成26年(2014年)の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書きは、当時のものとしています。



# 平成26年の公

## 1月

January

### 北朝鮮

金正恩第1書記が「新年の辞」(1日)を発表し、韓国との「関係改善」を強調する一方、米韓合同軍事演習を非難(共同) ▶14頁へ



## 3月

26日、北朝鮮が米韓合同軍事演習に対抗して弾道ミサイル「ノドン」を5年ぶりに発射(共同)

▶12頁へ



2013年7月の軍事パレードに登場した「ノドン」

## 10月

4日、仁川アジア競技大会閉会式(同日)に参加するため訪韓した黄炳瑞朝鮮人民軍総政治局長ら北朝鮮高官が、韓国高官と面談

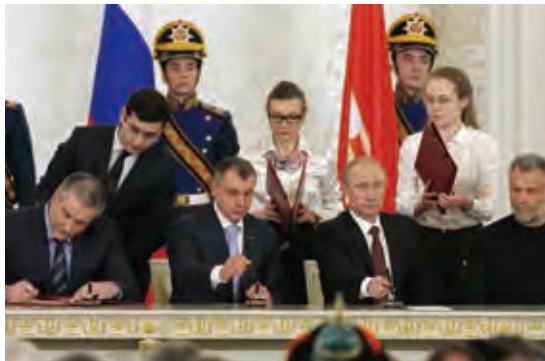
▶15頁へ

## 2月

February

### ロシア・ウクライナ

22日、反政府デモ隊と治安部隊の衝突が続いたウクライナでヤヌコビッチ政権が崩壊、ウクライナ情勢は混迷 ▶32頁へ



## 3月

18日、ロシアが、ウクライナ南部のクリミア自治共和国を「併合」する旨宣言(ロイター=共同) ▶32頁へ

## 7月

17日、混迷が続くウクライナで、同国上空を飛行中のマレーシア航空機が撃墜

▶32頁へ

## 5月

May





# 安情勢の概況

## 3月

March

### 中国

18日、中国が「中国人強制連行訴訟」の国内での提訴を初受理したほか、同月には「南京大虐殺」「慰安婦」関連史料の世界記憶遺産への登録を申請 ▶29・30頁へ



世界記憶遺産への登録申請に使われた史料の一部が掲載されている書籍『鉄証如山』(29頁コラム参照)



### 国内・過激派／共産党

9日、共産党や過激派は、原発事故から3年経過にあたり、反原発集会・デモに党員・活動家を動員(共同) ▶60頁へ

## 4月

April

### ロシア

18日、ロシア東部軍管区司令官が、国後島及び択捉島を含む同軍管区内に、2016年までに150以上の兵士宿舎や文化施設などを建設する計画を発表 ▶37頁へ



## 8月

12日、択捉駐留部隊司令部が、同島内で指揮参謀演習が行われたと発表 ▶37頁へ

## 9月

24日、ロシアのイワノフ大統領府長官が、北方領土の択捉島を訪問(共同) ▶37頁へ

### 北朝鮮・朝鮮総聯

29日、北朝鮮が、日朝政府間協議において、拉致被害者を含む「全ての日本人」の調査実施に合意(共同) ▶16頁へ

## 9月

6日、朝鮮総聯・許宗萬議長が、同合意を受けた対北朝鮮措置の一部解除により、8年ぶりに北朝鮮を訪問(共同) ▶18頁へ

中国人民解放軍のサイバー部隊が入るとされる建物



### 中国・米国

19日、米国司法省は、中国人民解放軍総参謀部第三部の士官5人が米国企業へのサイバー攻撃で営業秘密を窃取したなどとして起訴されたと発表(AFP=時事) ▶49頁へ

# 6月

June

## 中東・国際テロ

29日, イラク・シリア両国で活動するISILが、「カリフ制国家」の「設立」を宣言  
(AA/時事通信フォト) ▶40頁へ



# 8月

24日, 主にナイジェリア北東部で活動する「ボコ・ハラム」が新たな占領地でのイスラム法による統治を宣言 ▶44頁へ

# 10月

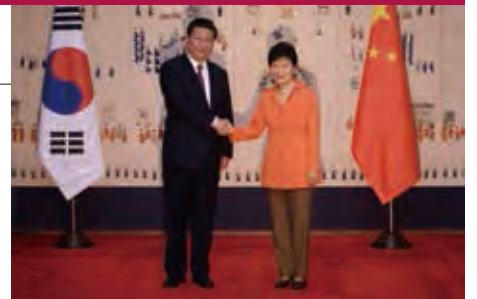
12日, カナダ首都オタワの連邦議会議事堂で, 改宗イスラム教徒が銃を乱射 ▶42頁へ

# 7月

July

## 中国・韓国

3日, 習近平国家主席が大規模な経済代表団を率いて訪韓, 中国の党最高指導者が北朝鮮よりも先に訪韓したことは初めて (AFP=時事) ▶13・25頁へ



## 北朝鮮

28日, 北朝鮮船舶 (2013年, パナマ当局に拿捕) の運航関連会社「オーシャン・マリタイム・マネジメント・カンパニー・リミテッド (OMM)」が国連安保理の制裁対象に追加 ▶48頁へ

## 国内・過激派／共産党

1日, 共産党や過激派は, 集団的自衛権の閣議決定に反発し, 抗議行動に党员・活動家を動員 (共同) ▶63・65頁へ

# 8月

August

## 国内・オウム真理教

1日及び3日, 公安調査庁は, 公安調査官約260人を動員し, 全国24か所の教団施設に対する全国一斉立入検査を実施するなどして, 12月1日に5回目の観察処分の更新請求へ ▶53頁へ





# 9月

September

## 中国・香港

28日以降、香港で学生を中心とした民主派がデモを行い、2017年の次期香港行政長官選挙で「真の普通選挙」の実施を要求 (共同) ▶22・31頁へ



### 3月

18日、台湾で多数の学生が立法院を占拠し、馬英九政権に対して「中台サービス貿易取決め」の撤回を要求 ▶30頁へ

## 国際テロ

3日、アルカイダが、新たな支部として「インド亜大陸のアルカイダ」の設立を宣言 ▶41頁へ

ザワヒリ声明を告知するウェブサイト  
([「アル・ミンバル・ジハード・メディア」  
ウェブサイト  
(<http://alplatformmedia.com/vb/showthread.php?t=35571>))



## 国内・右翼団体など

23日、右派系グループが「全国一斉日韓断交アクション」を実施 ▶68頁へ

29日、右翼団体が、「反中共デー」と称して、在日中国公館に対する抗議活動や街宣活動を実施 ▶67頁へ



# 10月

October



## 国内・国際テロ

6日、ISILに戦闘目的で参加するためシリアへの渡航を準備していた日本人大学生の関係先が家宅捜索 (時事) ▶42頁へ

### 8月

シリア反体制派の自由シリア軍関係者が、組織などに同行していた邦人男性1人について、シリア北部のアレッポ付近で、ISILとみられる武装集団に拉致されたと発言 ▶42頁へ



## 国内・過激派

20日、革労協解放派・反主流派が、埼玉県川口市内において、辺野古沖のボーリング調査を請け負った民間業者の社屋に金属弾を発射。過激派による民間企業に対するゲリラ事件としては13年ぶり ▶62頁へ

# 11月

November

## 中国

10日、日中首脳会談が、約2年半ぶりに実施 (共同) ▶27頁へ



## 北朝鮮・朝鮮総聯

4日、朝鮮中央会館競売手続で、朝鮮総聯による特別抗告等について、最高裁が棄却を決定 ▶19頁へ

平成26年の  
**国外情勢**



# 1 北朝鮮・朝鮮総聯



## 1-1 金正恩第1書記の指導体制を強化する北朝鮮

- 張成沢粛清後、関係者の査問・粛清を継続する一方、各種政治行事を通じ、幹部・住民の金第1書記に対する忠誠強化を企図
- 厳しい環境の中で、民生向上や外資導入に腐心

### 「張成沢」事件の清算を進めつつ、側近を再配置して体制固めを図る

北朝鮮は、チャン・ソンテク張成沢元国防委員会副委員長を「反党・反革命的宗派(分派)行為」を理由に処刑(平成25年(2013年)12月)して以降、張成沢に連なる幹部らの査問・粛清や、各種文献からの張成沢の氏名・画像の削除など、張成沢の痕跡を徹底的に抹消する作業を進めた。その渦中で実施された最高人民会議代議員選挙(3月)では、張成沢と関係があったとみられる文京徳ムン・ギョンドク朝鮮労働党書記ら複数の高位幹部が代議員に選出されず、表舞台から姿を消した。

その一方で、金正恩第1書記の最側近とされるチュ・リョンヘ崔竜海を朝鮮人民軍総政治局長から解任した(4月)ものの、引き続き金第1書記の現地指導に頻繁に随行させ、金正恩政権が重視するスポーツ振興を担当する国家体育指導委員会委員長に就任させる(9月)など、金第1書記の厚い信任ぶりをうかがわせた。

また、朝鮮人民軍については、長年、軍の人事を担当してきたファン・ビョンソ黄炳瑞党第1副部長を後任の軍総政治局長に抜てきする(5月)とともに、金正恩政権下で軍総参謀長に抜てきされたヒョン・ヨン Chol玄永哲大将を人民武力部長(国防相)に再登用した(6月)。さらに、張成沢の妻で金第1書記の叔母にあたるキム・ギョンヒ金敬姫党書記の動静報道が途絶する中、金第1書

記の妹であるキム・ヨジョン金与正を「党責任活動家」(11月に「党副部長」と判明)として公式登場させた(3月)。

また、北朝鮮は、張成沢粛清後、朝鮮労働党第8回思想活動家大会(2月)や第9回全国芸術人大会(5月)を開催し、思想教育や体制宣伝の強化を督励したほか、党、軍、各機関の高位幹部を「革命の聖地」とされる白頭山への踏査行軍(3～9月)に従事させて金第1書記に忠誠を誓わせるなど、体制内部の引締めを図った。

このような中、北朝鮮報道機関は7月初め、金第1書記が足を引きずる映像を公表し、足の負傷ないし病気との情報が伝えられる中、9月初めから約40日間にわたって金第1書記の出現報道を中断したが、体制内に特段の異変は見受けられなかった。



杖を突いて視察する金正恩第1書記(AFP=時事)



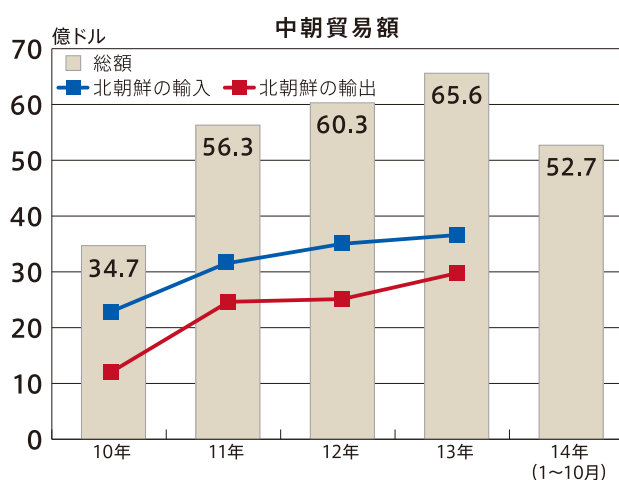
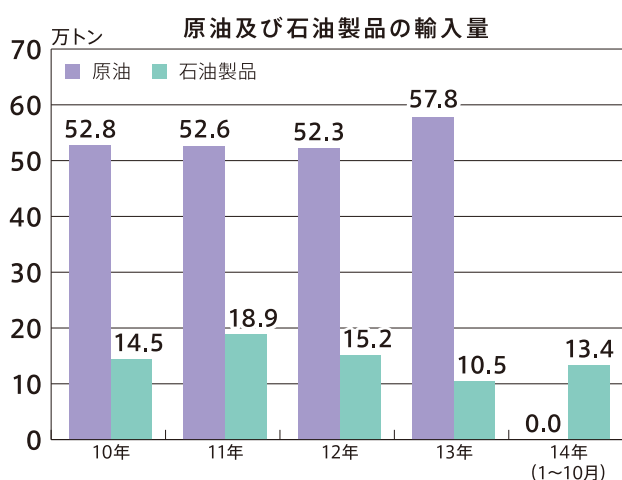
## 住民を「干ばつ」対策に動員、ロシアとの経済関係強化を模索

北朝鮮の国内経済については、年初からの降水不足の中、当局が「100年ぶりの干ばつ」と強調しつつ、住民や軍人を動員して田畑の灌水や水路の整備に取り組むなど、食糧生産への影響防止に努めた。また、水不足に伴う水力発電所の稼働低下を背景に、当局が火力発電所の稼働強化や石炭の増産を督促した。このほか、首都平壤で高層マンションなどの建設に引き続き力を入れたが、一部の住宅建設現場で建物が崩壊し、幹部が住民に謝罪する異例の事案も発生した(5月)。

対外経済面では、ロシア政府との間で貿易経済・科学技術協力委員会を開催し(3月、6月)、投資・エネルギー・労働者派遣などでの協力強化やルーブル決済の実施に合意するとともに、貿易額を平成32年(2020年)までに現在の1億ドルから

10億ドルに拡大する目標を定めた。またロシア資本により改修を進めてきた羅津港3号埠頭の整備が完了し(7月)、ロシア産石炭の同港を經由した試験輸送が実施された。さらに、朝口間では、北朝鮮の鉄道路線の改修を行うことで合意し、平壤で着工式が行われた(10月)。

中国との経済関係では、中朝貿易額の10%弱を占める中国の北朝鮮向け原油輸出が、中国の統計上「ゼロ」と計上されたものの、中国からのテレビなど電気機器やガソリンなど石油製品の輸入及び北朝鮮の衣類などの輸出が増加し、貿易額は平成25年(2013年)とほぼ同水準(1～10月期比0.2%増)で推移した。なお、原油に関しては、北朝鮮内部で原油供給の途絶をうかがわせる事象は見受けられなかった。



## 朝鮮労働党創建70周年に向けた取組を活発化へ

北朝鮮は、平成27年(2015年)10月に朝鮮労働党創建70周年を迎えることから、今後、同記念日に向けた思想教育・宣伝を強化し、経済建設を督促することによって、金正恩第1書記の権威強化と体制の安定化を図るものとみられる。また、貿易

総額のおよそ9割を占める中国への経済的依存度の低減を図るため、北朝鮮は、ロシアを始め、他の国々との経済関係の拡充を模索するものとみられる。

## コラム

# 最近の軍事動向に見られる注目点

○ 北朝鮮は、2月から3月、また、6月から9月にかけて、米韓合同軍事演習に対抗する形で弾道ミサイル「スカッド」(射程500キロメートル)、「ノドン」(射程1,300キロメートル)、多連装ロケット弾の発射訓練を相次いで実施した。従前、北朝鮮のミサイル発射は、元山などの東海岸から日本海に向けて発射するのが通例であったが、今回の一連の発射では、西海岸や内陸部から国土を横断する形で発射したほか、深夜・早朝に車両で移動した上で発射するなど、弾道ミサイル部隊の運用能力の向上を誇示した。また、訓練では新型の300ミリロケット砲(射程180キロメートル)が動員されたとみられており、米韓両軍の施設が所在する韓国中部への攻撃能力向上を図っていることをうかがわせた。



- 平成24年(2012年)12月に「人工衛星打ち上げ」と称して長射程の弾道ミサイル発射を行った東倉里(平安北道)の発射施設では、平成26年(2014年)9月頃までに、発射塔の大型化工事が完了したことが伝えられた。将来的に「テポドン2」型ミサイル(全長30メートル)より大型の弾道ミサイルの発射を可能とすることを企図するものとみられる。
- このような中、朝鮮人民軍の黄炳瑞総政治局長が軍の集会において、「米帝の各軍事基地や米国の大都市に向けて核弾頭ロケットを発射するであろう」などと発言し(7月)、初めて核弾頭保有の可能性を示唆した。北朝鮮の核・ミサイル開発動向は、我が国の安全保障に重大な影響を与えるだけに、引き続き注視を要する。

## 1-2 行き詰まる対米関係, 冷却化する対中関係

- 核実験の示唆などを通じて米国を牽制も, こう着状態の打開には至らず
- 中国とは, 記念日に際して冷淡な対応, 中国を暗に批判も
- ロシアとの交流を強化するなど多角的外交を展開

### 米韓合同軍事演習に対抗してミサイルを相次ぎ発射, 「新たな形態の核実験」を示唆

北朝鮮は, 平成26年(2014年)も引き続き, 米朝関係改善の意向を示しつつも, 米国の「敵視政策」が続く限り核の放棄には応じないとする従来の主張を繰り返し, 米国側の政策変更を要求した。その上で, 米韓合同軍事演習に対抗して短距離弾道ミサイルなどの発射訓練を相次いで実施し(2~3月), これを非難する国連安保理の談話を受けて「新たな形態の核実験」を実施する可能性を示唆した(3月)。さらに, オバマ大統領のアジア歴訪に

合わせて豊溪里<sup>ブンゲリ</sup>の核実験場での活動を活発化させた(4月)。また, 北朝鮮に入国した米国人観光客を相次いで拘束した上(4~5月), 米政府特使の派遣を訴える同人らの発言を公開し(7~9月), 金正恩第1書記の「特別措置」などとして全員を解放した(10~11月)。しかし, このような対米アピールにもかかわらず, 非核化に向けた北朝鮮の具体的な行動を求めるオバマ政権の姿勢に変化はなく, 米朝対話を再開させるには至らなかった。

### 中朝国交樹立65周年で高官往来・祝電交換なく, 関係冷却化を印象付け

中国との間では, 中国の習近平国家主席がこれまでの慣例と異なり, 北朝鮮よりも先に韓国を訪問して朴槿恵<sup>パク・クネ</sup>大統領と首脳会談を行う(7月)など, 中韓が接近する中, 米韓の対北朝鮮姿勢を非難する国防委員会の談話の中で, 「自身の意見を持たない一部の国が(米国に)盲従し, 朴槿恵を庇護しようと焦っている」として中国を暗に批判した(7月)。また, 中国の国慶節(10月)に際して金第1

書記らが中国首脳に宛てた祝電から, 恒例であった「伝統的な中朝親善」の文言を削除するなど, 習近平政権への不満を示唆した。さらに, 65周年の節目を迎えた中朝国交樹立記念日(10月)に際しても, 高官往来はもとより, 首脳間の祝電交換や祝賀宴などの開催も公式に確認されず, 北朝鮮の核実験(平成25年<2013年>2月)を契機とした両国間の関係冷却化を改めて印象付けた。

### ロシアに金正恩第1書記の特使を派遣するなど対外関係の強化を企図, 人権問題への取組アピールも

対米・対中関係が停滞する中, 北朝鮮は, 金第1書記のスイス留学時代に後見役を務めていた<sup>リ・スヨン</sup>李秀勇元スイス大使を外相に, 対米・核交渉を担ってきた<sup>カン・ソクチュ</sup>姜錫柱副総理を朝鮮労働党国際担当書記に任命した(4月)。その上で, 李秀勇外相をアフリカ・中東(5~7月), 東南アジア(8月), 米国(9月), ロシア(9~10月)などに, 姜錫柱党書記を欧

州及びモンゴル(9月)にそれぞれ派遣し, さらに, <sup>キム・ヨンナム</sup>金永南最高人民会議常任委員会委員長にアフリカ諸国を歴訪させる(10~11月)など, 多角的外交を活発に展開した。特に, ロシアとの間では, 金永南委員長がソチ冬季五輪開会式に際してプーチン大統領と会談し(2月), さらに, 金第一書記の最側近とされる<sup>チェ・リヨンヘ</sup>崔竜海党書記が特使として, ロシア



を訪問して同大統領と会談した(11月)ほか、ガルシカ極東発展相(3月、10月)やトルトネフ副首相(4月)らを招請して関係強化を図った。

また、北朝鮮の人権状況を非難する国連調査委員会の報告書が発表された(2月)ことを受けて、北朝鮮は、独自の「人権報告書」を発表した(9月)ほか、第69回国連総会で演説した李秀勇外相が、国際社会との「人権対話」に応じる意向を表明する(9月)など、人権問題をめぐる自国の立場の発信に努めた。



国連総会で演説する李秀勇外相(ロイター＝共同)

## 引き続き核・ミサイル開発の進展を誇示するなどして米中を牽制か

北朝鮮は、「経済建設・核武力建設並進路線」を堅持しており、非核化を求める米国・中国との関係は当面停滞することが予想される。こうした中、北朝鮮としては、引き続き、核・ミサイル開発の進展

やロシアを始めとする幅広い国・地域との関係強化を誇示するなどして、米中を牽制しつつ、米国との対話再開や中国との関係修復の機会を模索するものとみられる。

### 1-3 韓国に対して対北朝鮮姿勢の転換を執拗に求める北朝鮮

- ・ 「関係改善」を繰り返し強調する一方、米韓合同軍事演習や韓国側の宣伝ビラ散布などに反発を示して軍事挑発を継続

## 「関係改善」を標榜して対話に臨むも、朴槿恵政権の統一構想に反発

北朝鮮は、金正恩第1書記が年頭に発表した「新年の辞」で、「今年、祖国統一運動で新たな前進を収めるべき」とした上、「我々は、北南関係改善のために今後も努力する」旨表明し、さらに、韓国当局に対して相互の誹謗中傷及び軍事的敵対行為の中止を呼び掛ける国防委員会「重大提案」を発表した(1月)。そして、韓国の朴槿恵大統領が年初に提案した南北離散家族再会行事の実施に応じる旨表明した(1月)のに続き、韓国側に対し、高位級接触の実施を提案し(2月)、こう着した南北関係の局面転換に積極的な姿勢を示した。

このような中で行われた南北高位級接触(2月)において、北朝鮮は、相互の誹謗中傷の中止や当局間対話の継続などで韓国側と合意し、南北離散家族再会行事を実施した(2月)。しかし、朴槿恵大統領がドイツ・ドレスデンでの演説(3月)において、北朝鮮に核放棄を求めるとともに、北朝鮮住民への人道支援や民間交流、民生インフラ構築を通じて南北統一を目指す構想を発表すると、北朝鮮は、これを「吸収統一論」と断じ、朴大統領を名指し非難するなど、対決姿勢を強めた。

## 仁川アジア競技大会を契機に再び対話への積極姿勢を演出

北朝鮮は、国防委員会「特別提案」(6月)や「政府声明」(7月)を相次いで発表し、韓国側に相互の誹謗中傷及び軍事的敵対行為の中止を改めて呼び掛ける中で、韓国・仁川で開催される第17回アジア競技大会(9～10月)に選手団と応援団を派遣する方針を発表するとともに、「我々の選手がアジア競技大会に参加することは、北南関係改善の重要な契機である」との金正恩第1書記の発言を伝え(7月)、再び「関係改善」に取り組む姿勢を示した。

その後、北朝鮮は、米韓合同軍事演習「ウルチ・フリーダム・ガーディアン」の実施(8月)や、アジア競技大会への応援団派遣をめぐる実務協議が費用負担問題で決裂したことなどに反発し、一時は韓国側の第2回南北高位級接触の実施提案に消極的な姿勢を示したが、アジア競技大会で北朝

鮮選手団の好成績が伝えられる中、黄炳瑞軍総政治局長、崔竜海国家体育指導委員会委員長、キム・ヤンゴン金養建朝鮮労働党統一戦線部長を閉会式に派遣し(10月)、面談した韓国高官に対して第2回南北高位級接触を10月末から11月初めに実施することに同意する旨表明した。



仁川アジア競技大会閉会式に参加する北朝鮮高官(左から黄炳瑞、崔竜海、金養建)(聯合=共同)

## ミサイル発射訓練や北方限界線での軍事挑発を継続

北朝鮮は、韓国に対し、「関係改善」を呼び掛ける一方、米韓合同軍事演習「フォール・イーグル」(2～4月)や「ウルチ・フリーダム・ガーディアン」(8月)に対抗して短距離弾道ミサイルやロケット弾を相次いで発射した。その間、韓国北部で小型無人機が発見され、韓国当局がこれを「北朝鮮による犯行」と結論付けると、北朝鮮は「不当な謀略劇」と主張し関与を否定した。

また、黄海上の北方限界線(NLL)付近では、警備艇などの船舶を頻繁に越境させるとともに、砲弾約100発をNLLの南側に打ち込む射撃演習を実施したり(3月)、航行中の韓国軍艦艇付近に砲弾2発を発射する(5月)などして、NLL周辺海域

の緊張を高めた。

さらに、北朝鮮は、第2回南北高位級接触実施に合意した3日後(10月)に再度NLLを侵犯し、韓国軍の警告射撃に応射したほか、韓国民間団体が北朝鮮に向けて散布した宣伝ビラ入りの風船を銃撃する事案を引き起こした(10月)。その際、北朝鮮は、韓国軍当局に緊急の接触を要求し、席上、北朝鮮がNLLの南側に一方的に設定している「海上軍事境界線」への侵入禁止やビラ散布の中止などを要求したが、合意を得られず協議が終了すると、韓国側の対応を強く批判した上、「高位級接触開催の前途が危うくなった」などと牽制した。

## 「10.4宣言」の実現に向け、引き続き硬軟両様で朴槿恵政権を揺さぶり

北朝鮮は、南北間の軍事的緊張の緩和や、NLL周辺海域での経済協力事業の推進などを定めた南北首脳宣言(「10.4宣言」、平成19年(2007年))の履行実現を目指していると考えられ、今後、

任期後半に差し掛かる朴槿恵政権の対北朝鮮政策を見極めつつ、南北関係の主導権掌握を企図して、硬軟両様の対応で韓国側への揺さぶりを継続するものとみられる。

## 1-4 拉致被害者を含む「全ての日本人」の調査実施に合意した北朝鮮

- ・ 「特別調査委員会」を設置して調査に取り組むも、初回報告に遅れ。調査を通じて、我が国からの実利獲得を企図

### 「遺骨問題」での赤十字会談を契機に日朝局長級協議を再開

北朝鮮は、戦後北朝鮮に残された日本人遺骨の問題に関し、平成24年(2012年)以降、遺族らによる墓参訪朝を継続して受け入れてきたところ、遺骨の取扱いなどを協議するため日朝赤十字会談に臨んだ(3月に2回実施、中国・瀋陽)。その際、会談に出席した両国の外務省担当者が日朝間の諸問題について非公式に協議を行い、日朝政府間協議を再開することで合意した。この間、北朝鮮は、拉致被害者・横田めぐみさんの両親と横田めぐ

みさんの娘であるキム・ウンギョンさん一家とを面会させるため、同一家をモンゴルへ派遣し、面会を実現させた(3月)。

こうした状況を経て、中国・北京において、およそ1年4か月ぶりとなる日朝政府間協議(局長級)が開催され(3月)、双方が関心を有する幅広い諸懸案について議論が行われ、今後も協議を継続することで合意した。

### 「日本人調査」に合意、「特別調査委員会」を設置

引き続き、日朝両国は、スウェーデン・ストックホルムで政府間協議を開催し(5月)、北朝鮮は、拉致被害者を含む「全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施する」ことに合意し、同調査を進めるため「全ての機関を対象とした調査を行える特別な権限を有する特別調査委員会」を設置することを表明した。これに対し、我が国は、北朝鮮の核実験などに対して独自に講じている対北朝鮮措置の一部を解除する意思を表明した。そして、北朝鮮は、「7月4日から特別調査委員会を組織し、調査を開始する」ことを表明した上、同委員

会について、「国防委員会から特別な権限を付与される」とし、徐大河国防委員会参事・国家安全保衛部副部長を委員長に据え、①日本人遺骨、②残留日本人及び日本人配偶者、③拉致被害者、④行方不明者の4つの分科会を置くことを明らかにした。これを受けて我が国は、対北朝鮮措置のうち、①人的往来の規制措置、②支払報告及び支払手段などの携帯輸出届出の下限金額の引き下げ措置を解除し、③人道目的の北朝鮮籍船舶の入港を認めることを決定した。

### 国会議員らの訪朝を受け入れ、「日朝関係進展」をアピール

北朝鮮は、日朝政府間の合意後、猪木寛至参議院議員ら国会議員団(7月)、「金丸信元副総理生誕100周年記念日朝友好山梨訪朝団」(9月)を相次いで受け入れるなど、我が国との人的交流に取り組んだ。その際、姜錫柱朝鮮労働党書記が猪木議員と面談し、「日本人調査」について、「間違い

なく進展するだろう」と述べた。また、金永南最高人民会議常任委員会委員長が北朝鮮でのプロレスイベント開催のため再度訪朝した猪木議員と面談し(8月)、「スポーツ交流によって朝日関係改善の雰囲気を作ってくれて、有り難く思う」と述べ、日朝関係の進展をアピールした。このほか、北朝鮮



残留日本人遺骨問題では、遺族による墓参訪朝が2回にわたり実施され(6月, 9月), 北朝鮮当局

者が遺族に対し、「遺族の訪朝は、日朝協議の合意履行に重要なステップとなる」と述べた(6月)。

## 「日本人調査」の初回報告は未履行, 調査の先行きは不透明

我が国は、北朝鮮の「特別調査委員会」による拉致被害者ら「日本人調査」の現状を確認するため政府代表団を北朝鮮に派遣し(10月)、徐大河<sup>ソ・デハ</sup>委員長らと面談して「過去の調査結果にこだわることなく新しい角度から調査を深めていく」との説明を受けた。しかし、調査結果に関する初回報告はいまだ行われておらず、調査の先行きは不透明である。北朝鮮は、今後、調査結果を小出しにすることで、対北朝鮮措置の追加解除や人道

支援など我が国からの実利獲得を企図することが考えられる。



我が国政府代表団訪朝の際には、徐大河委員長ら「特別調査委員会」幹部が協議に出席(朝鮮新報社/時事通信フォト)

### コラム

## 日本人拉致問題に対する北朝鮮の対応

- 平成14年(2002年)9月に金正日総書記が日本人を拉致したことを認めて謝罪したことを受け、我が国は、数回にわたって拉致問題に関する調査のための代表団を北朝鮮へ派遣し、拉致被害者本人や関係者からの聴き取り調査を実施したほか、北朝鮮が横田めぐみさん、松木薫さんのものと主張する遺骨など関係資料の提供を受けた。
- しかし、これら資料を我が国に持ち帰って検証したところ、DNA鑑定などにより遺骨は別人のものと判定され、拉致被害者のものとされる「死亡診断書」、「患者死亡台帳」、「交通事故記録」などにも改ざんや不自然な点が多数存在することが判明した。
- 北朝鮮は、我が国側が前記のような不審点について詳細に説明するよう重ねて要求しているにもかかわらず、明解な回答を行っていない。

## 1-5 金正恩第1書記に対する「忠誠」の組織内徹底を図る朝鮮総聯

- 金正恩体制下で初の全体大会を開催し、金正恩第1書記への忠誠教育に最優先で取り組む方針を決定
- 朝鮮中央会館の使用継続に向け我が国各界への働き掛けに取り組むも、所有権を喪失

### 全体大会で金正恩第1書記を「団結と領導の唯一中心」とする旨強調

朝鮮総聯は、最高決議機関である全体大会(4年に1回。次回大会までの活動方針や中央幹部人事などを決定)の開催に向け、3月から5月まで「70日運動」と称する大衆運動を実施し、活動家に対する思想教育や支部・分会の活動活性化など組織強化に集中的に取り組むことで、活動家の士気高揚を図った。

こうして迎えた第23回全体大会(5月)は、金正恩体制下で初めて開催された大会であったことに加え、金正恩第1書記から大会宛てに祝賀文(朝鮮総聯活動の成果と課題を提示)が送付されたことから、金第1書記の「偉大性」や同人に対する忠誠が強調された。

すなわち、<sup>ホ・ジョンマン</sup>許宗萬議長は、大会報告の中で、「金正恩元帥からの祝賀文を高く仰ぎ、敬愛する元帥を団結と領導の唯一中心とし、金正恩時代の要求に合わせて総聯の新たな全盛期を開かなければならない」と強調した上、次回大会までの最優

先課題として金第1書記の「偉大性」学習・宣伝活動の強化を掲げた。さらに、同議長は、「元帥に対する忠実性を抱き、総聯結成60周年(平成27年〈2015年〉5月)を輝かしい活動成果で迎えなければならない」と訴えた。そして、大会後には、各地方本部の委員長を集めて会議を開催し(7月)、祝賀文と全体大会決定の「貫徹」を改めて組織内に周知徹底した。



東京で開催された第23回全体大会(時事)

### 許宗萬議長が約8年ぶりに訪朝、金正恩第1書記の「親筆書簡」を受領

朝鮮総聯は、我が国政府が人的往来の規制などの対北朝鮮措置を一部解除した(7月)ことを受け、9月の北朝鮮建国66周年に際し、許宗萬議長を団長とする祝賀団を北朝鮮に派遣した。約8年ぶりの訪朝となった許宗萬議長は、北朝鮮滞在中、各種の祝賀行事や最高人民会議第13期第2回会議に出席した。北朝鮮の報道機関は祝賀団の行動を逐一報道したほか、最高人民会議では許宗萬議長が北朝鮮幹部と共にひな壇に着座す

るなど、北朝鮮と朝鮮総聯の密接な関係を改めてうかがわせた。許宗萬議長は、金第1書記との面談は実現しなかったものの、許宗萬議長に対する厚い信任を強調した内容の金第1書記による同議長宛て「親筆書簡」を受領した。許宗萬議長は、再入国後、中央・地方の幹部活動家を集めて金第1書記から「親筆書簡」を受領した旨を伝達し(10月)、許宗萬指導体制の権威付けに利用した。

## 朝鮮中央会館問題では、最高裁が朝鮮総聯側の特別抗告などを棄却

朝鮮総聯中央本部が入居する朝鮮中央会館の競売については、東京地裁が、2回目の入札(平成25年(2013年)10月)で落札したモンゴル企業「アバール・リミテッド・ライアビリティー・カンパニー」が入札時に提出した書類の不備を理由に、同社への売却不許可決定を下した(1月)ことから、2回目の開札がやり直され、次点であった「(株)マルナカホールディングス(「マルナカ」)」(香川県高松市)への売却許可が決定した(3月)。

朝鮮総聯は、同決定を不服として、東京高裁に執行抗告を申し立てたが、東京高裁が同抗告を棄却した(5月、「マルナカ」への売却許可決定が確定)ため、最高裁に対し、特別抗告及び許可抗告を申し立てた。最高裁は、朝鮮総聯が1億円を供託するのを条件に、「マルナカ」への売却許可決定の効力を停止する旨の決定を下し(6月)、朝鮮総聯が1億円を供託したことで朝鮮中央会館の売却手続きは一時停止した。競売手続きが混迷する中、

朝鮮総聯は、同会館の競売を「日本当局による対総聯弾圧策動」と主張しつつ、会館の使用継続に向けた我が国各界への働き掛けに取り組んだものの、最高裁が、朝鮮総聯側の特別抗告などについて棄却を決定し(11月)、「マルナカ」が落札代金を納付したことで、朝鮮総聯は同会館の所有権を喪失した。



朝鮮中央会館(東京都千代田区)

## 「高校無償化」適用や自治体「補助金」支給再開に向けた取組を継続

「高校無償化」関連訴訟については、東京朝鮮中高級学校生徒を原告とする朝鮮人学校への「高校無償化」不指定処分などに対する国家賠償請求訴訟が東京地裁に提起された(2月、平成25年(2013年)の大阪、愛知、広島及び福岡に続き5例目)。朝鮮総聯は、かねて朝鮮人学校への「高校無償化」適用を求めていたが、これら訴訟に際しては、活動家らを裁判の傍聴や報告集会に動員するなどして、「高校無償化」適用に向けた活動の盛り上げに努めた。また、朝鮮人学校への「補助金」交付を停止している地方自治体(大阪、山口など)に対する抗議・要請活動を展開したほか、国連の

自由権規約委員会(7月)及び人種差別撤廃委員会(8月)に代表団を派遣し、「高校無償化」適用や「補助金」交付再開を求めるロビー活動を行うことで国際世論の喚起を図った。さらに、朝鮮総聯中央は、国連の人種差別撤廃委員会が8月に朝鮮人学校への「高校無償化」適用などを求める勧告を発表したことを好機ととらえ、各地方組織に対し、「高校無償化」適用や「補助金」交付再開などに向けた政界への働き掛け、文部科学省や地方自治体に対する抗議・要請活動などの活動を強化するよう指示した。



## 朝鮮総聯結成60周年を機に組織の活性化を企図

朝鮮総聯は、金第1書記から受領した「親筆書簡」の重要性を活動家に認識させることで許宗萬指導体制の安定化を図るとともに、平成27年(2015年)5月の朝鮮総聯結成60周年祝賀行事に活動家を動員することで、組織の活性化を図るとみられる。朝鮮中央会館問題に関しては、「マル

ナカ」及び同会館の転得者に対する賃借・買戻しに向けた働き掛けに取り組む一方、この間、裁判所から同会館の「引渡命令」を受けた場合には、不服申立てを行うなど会館引渡しには容易に応じないことも想定される。

### コラム

## 朝鮮中央会館の競売開始の経緯

- 朝鮮中央会館の競売問題は、朝鮮総聯の傘下にあった朝銀信用組合(朝銀)が多額の不良債権を抱えて破綻したことに起因する。かつて全国に最大で38組合を構えていた朝銀は、朝鮮総聯などへの乱脈融資による不良債権の拡大から経営が悪化し、1990年代後半に相次いで破綻した。その後の統合・再編を経て7組合となったが、この間、破綻した朝銀に総額約1兆3,400億円の公的資金が投入され、破綻朝銀から整理回収機構(RCC)が買い取った不良債権の元金総額は約1兆3,500億円に上った。
- 朝鮮総聯からの債権回収を進めるRCCは、破綻朝銀からの貸付金(約628億円)の全額返還を求める「貸金返還請求訴訟」(平成17年(2005年)11月提訴)及び朝鮮中央会館の実質的な所有権(登記上は「合資会社朝鮮中央会館管理会」が所有)が朝鮮総聯にあることの確認を求める「所有権確認等請求訴訟」(平成19年(2007年)12月提訴)でそれぞれ勝訴したのを受け、平成24年(2012年)7月、東京地裁に同会館の強制競売を申し立て、同月、強制競売開始が決定された。
- なお、RCCは、朝鮮中央会館以外にも朝鮮総聯関連施設の差押・競売を実施しており、これまでに東京都本部や大阪府本部など複数の地方本部の事務所が競売に付されている。

年月日	朝鮮中央会館競売の開札状況
平成25年(2013年)3月26日	宗教法人「最福寺」(鹿児島市)が45億1,900万円で落札。代金を期限内に納付できず、5月10日、売却許可決定が失効
平成25年(2013年)10月17日	2回目の開札で、モンゴル企業「アパール・リミテッド・ライアビリティー・カンパニー」が50億1,000万円で落札。提出書類の不備で平成26年(2014年)1月23日、売却不許可決定
平成26年(2014年)3月20日	2回目の開札のやり直しで、次点であった「(株)マルナカホールディングス」(高松市)が22億1,000万円で落札

# 2 中国



## 2-1 一党独裁体制の維持に焦燥感、国家運営システムの再構築を目指す習近平政権

- 「法に基づく国家統治」を名分に抵抗勢力を排除、「改革」推進を企図
- 経済成長が後退基調にある中、「改革」推進と成長維持のバランスに苦慮

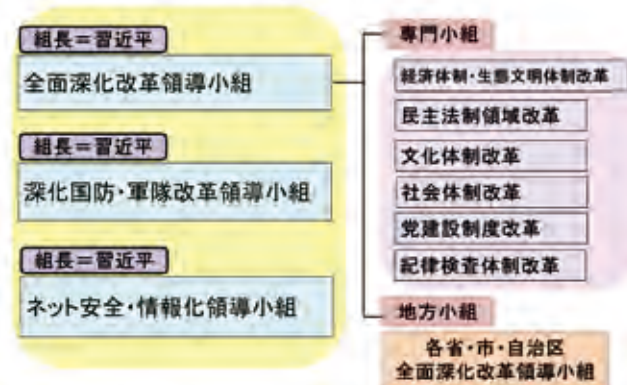
### 習近平総書記をトップとする「改革」指導グループが始動、実効性の確保に腐心

習近平指導部は、2014年を「改革元年」と位置付け(2月、ウェブサイト「中国政府網」)、習近平総書記をトップとする中央の「改革」指導グループ(「全面深化改革領導小組」)や国防・軍隊の「改革」指導グループ(「深化国防・軍隊改革領導小組」, 23頁「コラム」参照)などの指導機関を相次ぎ発足させ、トップダウン方式により国家運営のほぼ全領域における「改革」を深化させるための体制を整えた。習近平指導部が「改革」を断固、推進させようとする背景には、急速な経済発展により生じた経済・社会構造のゆがみが深刻化し、経済の後退基調が避けられない中、鬱積する民衆の不満を解消し、党の統治能力を向上させる「改革」を断行しなければ、中国共産党の一党独裁体制を維持できないとの焦燥感があるものとみられる。

1月に発足した中央の「改革」指導グループは、10月末までに、計6回の全体会議を開催し、「改革」に必要な組織・機構の設置とその任務分担、具体

的改革プランを審議するなどした。これまで中国で「改革」が進展しない要因の1つとして、「政策が中南海(中央)を出ず、地方では機能しない」(8月、ウェブサイト「人民網」)ことが指摘されていたが、習近平総書記は「中央の政令が行き渡り、政策が根付くよう確保する」(10月、「新華社」)ことを指示した。今後、各地方党機関にも設置されている「改革」指導グループが主体となり、中央が決定した「改革」の実効性の確保を図っていくものとみられる。

新たに発足した指導グループの長を兼務



### 「聖域」なき反汚職腐敗活動を断行、「改革」への抵抗勢力を排除

習近平指導部は、「人心の離反は党の存亡に関わる」(平成25年(2013年)6月、習近平総書記)として、「民意を酌み取り人民に奉仕する」ことを主目的とした政治キャンペーン「大衆路線教育・実践活動」を9月までのおよそ1年半にわたり展開するなど、「民心の信頼回復」に取り組んだ。また、深刻化する汚職腐敗問題に厳格な姿勢で臨み、党・政府・軍高官の汚職摘発を断行する中で、徐才厚前

中央軍事委員会副主席を汚職容疑により党籍剥奪処分(6月、10月に起訴)とし、さらに、周永康前中央政治局常務委員を規律違反の疑いで取り調べることを公表する(7月)など、従来は責任を追及しないとされてきたポストの高官を処分した。

習近平指導部が、これまで「聖域」とみなされてきた高官の汚職摘発に踏み切った背景には、「改革」を妨げる抵抗勢力を強制的に排除することで、

「改革」を進める環境を整備する狙いもあったものとみられる。中国共産党第18期中央委員会第4回全体会議(10月)では、「法に基づく国家統治」を推

進する方針が示されたが、その背景には、これを名分として「改革」の抵抗勢力の一層の排除を図り、「改革」の進展を後押しする意図もあるものとみられる。

## 政権に有害な言論を封じ込め、少数民族問題では「反テロ」対策を強化

習近平指導部は、「民意の重視」を強調する一方で、党・政府に有害と判断した言論・動向には強硬な対応を示した。平成26年(2014年)は、「6.4天安門事件」の発生から25周年となる節目の年でもあり、中国国内では、同事件の真相追及や党の支配体制への不満などを表明する人権派弁護士や社会活動家らの言論がネット・メディアを中心に注目を集めた。習近平指導部は、これら関係者らを相次いで拘束するとともに、民主・自由・人権などの意識の高まりを警戒し、メディア管理を強化する方針を示した(8月)。また、香港では、平成29年(2017年)の行政長官選挙での民主化を求める大規模抗議活動(9～11月)が行われたが、習近平指導部は、これを支持する動きが中国本土にも波

及することを警戒し、学者や知識人らを拘束した。

少数民族問題をめぐっては、3月以降、ウイグル族によるとみられる無差別大量殺傷事件が全国各地で発生した。これらの背景には、硬直した中国の民族政策の失敗と漢族による支配体制の強化に対する少数民族の不満があるものとみられる。中国当局は、一連の事件を「テロ」と断定するとともに、習近平指導部は、4年ぶりとなる第2回中央新疆工作座談会を開催し(5月)、当面の重点を「暴力テロ活動への厳格な打撃」とし、「反テロ」対策の正当性を強調しつつ、少数民族への締付けを強化した。



中国新疆ウイグル自治区ウルムチ市の爆発現場を巡回する警察部隊(5月、共同)

## 経済成長と「改革」推進のバランスを維持しつつ、社会構造の転換を模索

習近平指導部が目指す「改革」では、これまで既得権益層が支配してきた利益を民衆に配分する制度を構築し、経済と社会の安定を確保することが求められている。そのためには、経済の安定成長を維持しながら「改革」を推進する必要があるが、中国の1～9月期の国内総生産(GDP)成長率は2014年の数値目標である7.5%を下回る7.4%となった。李克強総理は、「中国経済の下押

し圧力は増している」と認め(9月)、数値目標の達成にはこだわらず、投資に頼った経済発展モデルから安定成長を目指す方針を示した。こうした中、都市と農村などの経済格差の温床ともみられている戸籍制度について、出稼ぎ農民に都市戸籍を与えることでその是正を図り都市部での個人消費の拡大などにより経済成長を促す「改革」方針も打ち出された。

## 「改革」の成果が習近平政権の安定性の鍵

習近平総書記は、「中国経済の段階的特徴を正確に認識し、自信を強め、新たな常態に適応しなければならない」と述べ(7月)、高度経済成長から安定成長路線への転換を前提とした上で、発展の質を重視した「改革の全面的深化」を強調している。また、李克強総理は、「『改革』は順風満帆には進まない。なぜなら利益に抵触するからだ」(9月)と既得権益層の抵抗があることを認めつつ、断固

たる対応で臨む構えを示している。

習近平指導部が進める汚職摘発は、「改革」断行への抵抗を減じる効果が期待されており、今後も継続されるものとみられる。しかし、「『改革』の進歩と成果」(9月、習近平総書記)が得られない場合、政権への求心力低下を招き、習近平総書記への権力集中と汚職摘発の「正当性」に批判の矛先が向かい、政権の不安定化を招く可能性がある。



## コラム

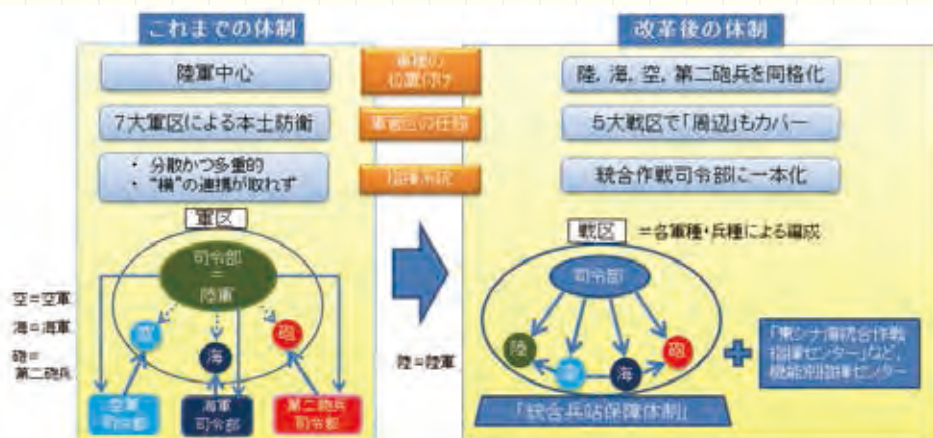
# 習近平総書記の軍隊改革の狙いと方向性

人民解放軍では、中国初の空母「遼寧」の就役に代表されるように、装備の近代化が着実に進められている。しかし、その一方で、これらハードウェアを駆使するソフトウェアはほぼ旧態依然のままであるとされる。平成25年(2013年)11月に決定した「改革の全面的深化」の一項目として盛り込まれた「軍隊改革」は、まさにこうしたソフトウェアの更新といえ、その柱となるのは、統合作戦指揮体制の構築とみられている。同体制の構築は、1990年代から模索されてきたものであるが、習近平中央軍事委員会主席は「体制構築の問題は根本的に解決されていない」と述べている。習近平主席は、自ら「深化国防・軍隊改革領導小組」のトップに就任し、“上”からの改革を実行する姿勢を示しており、歴代の指導者がなし得なかった近代的な統合作戦指揮体制の構築の実現は、我が国の安全保障環境にも影響を及ぼすおそれがある。

習近平総書記は、「(中国の)周辺地域、特に海上方向からの脅威が高まっており、“我が家の入口”で混乱や戦闘が発生する可能性が増大している」(6月、「習近平総書記系列重要講話読本」)との認識を示し、自国に有利な周辺環境を作り出すべく、積極的な周辺外交を展開するよう指示している。平成25年(2013年)10月の「周辺外交に特化した会議の開催や、5月の「アジア相互協力信頼醸成措置会議」(CICA)の第4回首脳会議(上海)での「新たな安全保障及び協力枠組みの構築」の提唱は、その外交的実践といえる。そして、人民解放軍は、こうした情勢認識に基づ

いた戦略調整を行っていると考え、その一例として、「本土防衛に立脚した“内向き”な軍事戦略理念を、国境外での防御という“外向き”の軍事戦略理念へと転換すべき」(軍事科学院研究員)との論調や、「周辺環境を治めるという視点から、黄海、東シナ海、台湾海峡、南シナ海という“4つの海”の危機を効果的にコントロールできる戦略的配置を形成すべき」(南京軍区司令部)との論調などが見られるようになってきた。

こうした戦略調整に合わせて、軍隊改革が平成27年(2015年)以降、本格的に着手されることになっている。統合作戦指揮体制の構築は、「中央軍事委統合作戦指揮機構」を設置し、その下に「戦区統合作戦指揮体制」を敷くものとされる。そのために、これまで突出した地位にあった陸軍の規模を縮小して、海軍、空軍及び第二砲兵と同格化し、「戦区」司令部の下で各軍種・兵種が統合作戦を実施できるようにするものとされる。この「戦区」制度への転換は、「周辺地域」での軍事力の展開を視野に入れたものとされ、将来的にこうした体制が機能すれば、即応性が高く、立体的な軍事力が「周辺地域」でも展開できるようになることを意味する。上述の「南京軍区司令部」名の論文では、東シナ海について、「軍事的手段と政治・外交闘争を結び付け、日本側に妥協を迫り、次第に島しょ海域に対する実質的コントロールを完成する」としており、将来的に、我が国「周辺地域」においても、外交とリンクした軍事力のプレゼンスが増大することが懸念されることである。



## 2-2 安保・経済の国際協力で新たな枠組みの構築を推進、アジアにおける主導権掌握を追求

- 「アジア安全保障観」を提唱し、米国のリバランスに対抗
- 「平和的発展」を強調する一方、「海洋強国」の建設に向け覇権的な動き

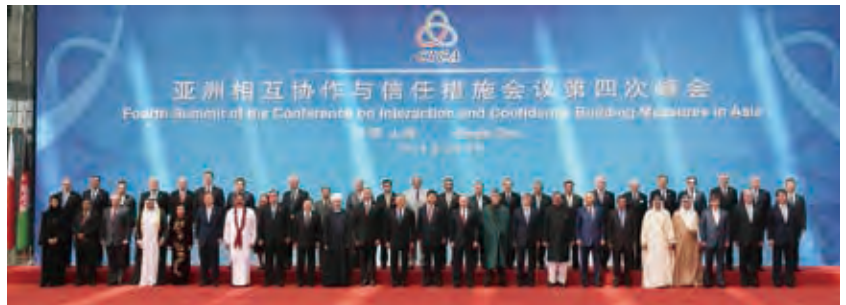
### 米国が正式加盟しない地域協力機構の安保機能を強化

中国は、米国との高官往来などを通じて、対米関係の安定的発展に努める一方、同国が展開するアジア太平洋地域へのリバランス政策に警戒感を強めた。そうした中、中国は、中央アジアや中東地域などの26か国が正式加盟し、米国や我が国がオブザーバー参加する「アジア相互協力信頼醸成措置会議」(CICA)の第4回首脳会議を上海で主催した(5月)。CICAは、平成4年(1992年)の創設以来、国際社会で目立たない存在であったが、中国は、その議長国になったことを好機と捉え、「全アジアをカバーする安保対話・協力のプラットフォーム」に発展させることを提案した。

習近平国家主席は、基調演説で、対話と協力、共同発展などを柱とする

「アジア安全保障観」を提唱した上、「アジアの安全はアジアの人民によって擁護されなければならない」と述べ、事実上、米国を牽制した。

中国は、CICAの地位や役割を強化し、アジアに影響力ある安保機構を構築するとともに、その加盟国を「アジア安全保障観」という概念で掌握することにより、米国への新たな対抗軸を打ち立てようとしているとみられる。



CICA第4回首脳会議に出席した加盟国・オブザーバー国の代表ら(AFP=時事)

### 陸・海シルクロード経済戦略や国際金融機構の設立構想を推進

中国は、習近平国家主席が平成25年(2013年)9月から10月にかけて提唱した、ユーラシア諸国との経済的な結び付きを緊密化させる「シルクロード経済ベルト」と、東南アジア諸国などとの経済連携を強化させる「21世紀の海上シルクロード」建設の構想について、国際会議や二国間協議などの場を通じ、関係国に対して積極的な協力を求めるとともに、両構想を推進するため、400億ドルの「シルクロード

基金」を独自に創設すると発表した(11月)。

国際金融協力においても、自らが提案した「上海協力機構(中国、ロシア及び中央アジアの4か国で構成。SCO)開発銀行」や「アジアインフラ投資銀行」(AIIB)の早期設立に向けた働き掛けを強めたほか、新興5か国(BRICS)が設立に合意した(7月)「新開発銀行」(NDB)の本部を上海に誘致した(26頁「コラム」参照)。

### ロシア、韓国との協力関係を強化しつつ、「周辺外交」を積極的に展開

中国は、周辺諸国を自国の発展と国際的な地位を向上させるための戦略的よりどころと位置付け、関係強化に努めた。

ロシアとの関係を「史上最良の段階」(3月、王毅外交部長)と評価し、上海で発表した(5月)「中ロ共同声明」では、ロシアがクリミア半島の編入で欧米か

ら経済制裁を受けていることを念頭に、他国への内政干渉や一方的な制裁に反対する姿勢を示すとともに、第2次世界大戦の終結から70年となる平成27年(2015年)に「ドイツのファシズムと日本軍国主義に対する戦勝祝賀行事」を共催することを確認した。

韓国との関係では、習近平国家主席が大規模な経済代表団を率いて訪韓した(7月)。中国の党最高指導者が北朝鮮よりも先に訪韓したことは初めてであった。習近平国家主席は、朴槿恵大統領パク・クネに対し、政治・安保協力の強化を求めたほか、中韓自由貿易協定(FTA)の交渉を年内に完成させるため努力していくことで合意した(11月交渉完了)。

インドでモディ新政権が発足する(5月)と、中国は速やかに王毅外交部長をインドに派遣する(6月)とともに、習近平国家主席も訪印し(9月)、総

額200億ドルの投資を行う方針を表明した。

一方、北朝鮮との関係は、国境地域における経済交流は継続したものの、中朝国交樹立65周年(10月)に際して要人派遣を見送るなど、政治交流は低調だったほか、東南アジアでは、南シナ海の領有権を争うフィリピンやベトナムなどと対峙する状況もみられた。



習近平国家主席の訪韓時に開催された中韓経済貿易協力フォーラム(共同)

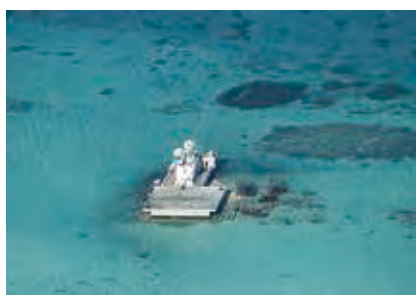
## 南シナ海の資源開発などで強硬姿勢を鮮明化

国家海洋局が発表した(4月)「中国海洋発展報告(2014)」は、「新しい形の海洋強国」を目指すとした上で、「強くても覇を唱えず、平和的発展を基本方針とする」などと強調した。

しかし、中国は、ベトナムが排他的経済水域と主張する南シナ海・西沙諸島近海に石油掘削装置を搬入し、一方的に掘削を行う旨通告する(5月)とともに、同装置を防護するために「海警船」などを大量に

投入し、接近してきたベトナムの警備艇に放水・衝突を繰り返して乗組員を負傷させるなどした(ベトナム政府発表)。掘削は2か月余りで終了させたものの、南沙諸島海域では、実効支配するジョンソン南礁(下写真)で滑走路建設とみられる陸地造成を着々と進め、7つの岩礁のうち6つで人工島化が進行中である旨を明らかにする(10月)など、「九段線」に基づく南シナ海の実効支配の強化を図った。

中国が陸地造成工事を進める南シナ海・ジョンソン南礁(5月, フィリピン政府公表)



(平成25年<2013年>2月, AFP=時事)



(平成26年<2014年>2月, AFP=時事)

## アジアにおける米国の影響力排除のため、周辺諸国の取り込みを強化

習近平国家主席は、平成25年(2013年)6月の米国カリフォルニア州におけるおよそ8時間の会談に続いて、アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議に出席するため訪中した米国のオバマ大統領

領とおよそ10時間にわたって会談し(11月)、両国が経済・貿易や国際問題で協力していくことを確認した一方で、「新しい形の大国関係」の理念に基づき、主権と領土保全を尊重するよう求めた。



中国は、周辺諸国に対する経済的な取り込みと政治的な働き掛けを強め、アジアを主要舞台とする安保・経済の複数の戦略構想を同時並行的に

具現化させることによって、この地域における米国の影響力排除と、主導権の掌握を追求するとみられる。

## コラム

# 中国の新たな国際金融機構設立に向けた動向

中国が設立を目指す主な国際金融機構は、自らが提案した「上海協力機構(SCO)開発銀行」「アジアインフラ投資銀行(AIIB)」と、インドが提案したものの中国が主導権確保を図るBRICS「新開発銀行」(NDB)の3行である。

設立構想の背景には、国際通貨基金(IMF)における中国など新興国の出資比率(=議決権)拡大案が米国議会の未承認で据え置かれていたり、世界銀行(IBRD)とアジア開発銀行(ADB)の総裁ポストを米国と日本が握り続けるなど、既存の国際金融機構に対する不満がある。また、ADBなどが貧困減少を重要目標としているのに対し、中国主導の3行はインフラ建設への融資に重点を置くことで、既存機構にない機能を補完しようとしている。中国は、3行の運用を通じて、国内製造業の生産能力の過剰を解消させるとともに、シルクロード経済ベルトなどの経済空間を拡大させつつ、金融面における国際的な影響力の拡大に努めるものとみられる。

中国は、融資対象国について人権侵害などの政治的条件を付けないことを基本コンセプトとしている。したがって、3行の新たな資金供給ルートが確立した場合、従来とは異なる国際融資基準が構築される可能性もある。

### 「上海協力機構(SCO)開発銀行」

平成22年(2010年)11月、温家宝総理(当時)がSCO加盟国首相会議で提案。平成24年(2012年)12月、首相会議共同声明に、開発銀行と開発基金の設立を目指すことが明記。平成26年(2014年)9月の元首会議共同声明には、開発銀行の設立に関する研究を早期に終了させることが明記

### 「アジアインフラ投資銀行(AIIB)」

平成25年(2013年)10月、習近平国家主席がインドネシアで提案。平成26年(2014年)11月末時点で中国を含む22か国の代表が設立準備に関する覚書に調印。平成27年(2015年)内の設立を目指す。資本金は1,000億ドルで、当初は500億ドル前後を確保。出資比率は国内総生産(GDP)を基準とすることで合意しており、中国は筆頭出資者になる見込み。本部は北京

### BRICS「新開発銀行」(NDB)

平成24年(2012年)2月にインドが提案し、平成26年(2014年)7月の首脳会議で設立に合意。当初の資本金は各国の均等出資で500億ドルとし、その後、1,000億ドルに増資。金融危機に対処する1,000億ドルの外貨準備基金では、中国がおおよそ4割を出資し、強い影響力を確保。本部は上海

世界地図から見た「SCO」「BRICS」の加盟国と「AIIB」設立覚書の調印国



## 2-3 我が国の「右傾化」を警戒, 「歴史認識問題」に絡めた国際世論戦を展開

- 沖縄米軍基地問題, 集団的自衛権などをめぐり, 政権批判世論を利用し分断を企図
- 尖閣周辺海域への中国公船の執拗な派遣など「力による現状変更」の試みを継続
- 「抗日戦争勝利70周年」を奇貨とし「国際世論戦の一層の強化」へ

### 歴史認識問題に焦点を当て批判宣伝を強化, 過激な反日活動は抑制

中国の南シナ海における海洋進出や「東シナ海防空識別区」設定(平成25年<2013年>11月)などに対し, 周辺諸国が警戒心を強める中, 中国は, 我が国の国際的孤立化を企図し, 我が国の「歴史認識」を批判する国際世論戦を積極的に展開した。中国は, 1月から旧日本軍の公文書と称した文書を公開し(29頁「コラム」参照), 中国国営通信社「新華社」などを通じて我が国の「戦争犯罪」を強調するキャンペーンを始めたほか, 「中国人強制連行訴訟」の国内での提訴初受理(3月), 「南京大虐殺」「慰安婦」関連史料の世界記憶遺産への登録申請(3月)など, これまで講じてこなかった方策を次々に打ち出してきた。

また, 中国は, 9月3日を「抗日戦争勝利記念日」に, 12月13日を「南京大虐殺犠牲者国家追悼日」に制定する「決定」を採択し(2月), 国家が記念行事・公式追悼行事を行うことを規定した。採択後初となる「抗日戦争勝利69周年記念式典」には, 党中央政治局常務委員7人全員が出席し, 同記念日を重視する姿勢を示した。その上で, 習近平国家

主席は, 「日本の一部政治組織と政治家が依然として日本軍侵略の野蛮な犯罪行為を否定している」との演説を行うなど, 我が国の「歴史認識問題」をめぐる動きを牽制するとともに, 国内外に向けて反日気運の盛り上げを図った。

しかし, 一方ではこうした反日気運が, 中国政府の外交姿勢批判や反日デモの発生につながることを警戒し, 「新華社」などが「日本国民と右翼勢力の区別」を強調したり, 中国共産主義青年団機関紙「中国青年報」が「理性的に日本との問題に対処すべき」旨の論評記事を掲載するなど, 中国国内における反日感情の過度の高まりを抑制する対応をとった。



「抗日戦争勝利69周年記念式典」(Photoshot/時事通信フォト)

### 政府間交流を一部再開するも, 我が国の「右傾化」を警戒, 内外の政権批判世論を利用し牽制

中国は, 第12期全国人民代表大会第2回会議(3月)終了以降, 我が国政権との対話を拒否する姿勢を見せつつも, 日中友好議員連盟訪中国の受入れ(5月)などの議員交流や民間交流を相次ぎ再開し, さらに, 習近平国家主席が福田康夫元総理と会談した(7月, 10月)。加えて, 日中政府間では, 日中外相の非公式会談(8月, 9月)及び公式会談(11月)

や, 外務, 財務などの実務協議も実施された。背景には, 中国は, 日中間の接触の機会を増やすことで, 我が国側の対中姿勢や安全保障政策の動向を把握したいとの思わくがあったとみられる。また, APEC首脳会議(11月)では, 日中首脳会談が行われ, 「戦略的互惠関係」の推進を確認するなど, 関係改善に向けた前向きな姿勢を示したものの, 「歴史と

領土」に対する原則的な立場は崩さなかった。

一方、中国は、我が国の安全保障政策や日米同盟強化の動きを「中国を敵視した動き」などと警戒し、特に、集団的自衛権行使容認の閣議決定(7月)以降、「戦後憲法の解釈を根本的に変更」(7月1日付け米紙「ニューヨークタイムズ」)などと主張する海外メディアの報道を引用し、我が国の「右傾化」に対する警戒を呼び掛けた。さらに、在沖米軍基地撤去に向けた運動に取り組む反対派住民団体などの主張を「日本国民の政府批判の声」として世論戦での材料に利用するとともに、「琉球独立勢力」に接

近するなど、日米同盟分断や尖閣諸島「領有権問題」での揺さぶりを企図した動きも見られた。



日中首脳会談(共同)

## コラム

### 「琉球帰属未定論」の提起・拡大を狙う中国

○ 平成25年(2013年)5月、中国共産党機関紙「人民日報」は、中国社会科学院の研究者が執筆した、「琉球の帰属は未定」などと主張する論文を掲載した。中国は、公式には「沖縄は日本に帰属」との見解であり、「中国政府の立場に変化はない」(外交部報道官)と表明しているものの、その後も同紙が「沖縄返還協定は不法」と主張する研究者の論文を掲載する(8月)など、世論喚起を狙った動きが見られた。

○ さらに、平成26年(2014年)以降は、「人民日報」海外版などが“専門家の論評”との体裁で同論を掲載しているほか、5月には、中国シンクタンクなどが琉球に関する学会会議を開催し、「琉球独立」を標榜する我が国の団体関係者らを招待した。また、「琉球新報」が「琉球処分は国際法上、不正」と題する日本人法学者の主張に関する記事を掲載した際には、人民日報系紙「環球時報」が反応し、関連記事を掲載する(8月)など、中国側の関心は高く、今後の沖縄関連の中国の動きには警戒を要する。

### 尖閣諸島周辺海域における中国のプレゼンス拡大を企図

中国は、平成24年(2012年)の我が国政府による尖閣諸島の取得・保有以降、同諸島周辺海域に海上法執行機関所属の公船を継続的に派遣し、平成26年(2014年)も、これら公船を我が国領海内に侵入させる示威行動を繰り返した。

さらに、東シナ海公海上空において、中国軍機による自衛隊機への接近事案が複数回発生した(5月、6月)。中国は、我が国からの抗議に対し、国防部などが反論・批判するとともに、「東シナ海防空識別区で偵察活動を行った自衛隊機に必要な

追跡・監視を行った」などと“実績”をけん伝する(8月)挑発行動もとった。

こうした中、日中政府間では、「日中高級事務レベル海洋協議第2回会議」(9月)が約2年ぶりに開催され、「海上連絡メカニズム」の運用開始に向けた協議再開で合意し、習近平国家主席も、日中首脳会談において「事務レベルで意思疎通を継続していきたい」と言及した(11月)。中国は、我が国周辺海域において「力による現状変更」の試みを継続しつつも、軍事衝突に発展するおそれのある不



測の事態発生を懸念し、同協議の再開に応じたものとみられる。

なお、9月以降、小笠原諸島周辺海域などでは、中国サンゴ船の違法操業が相次ぎ、我が国政府

は中国当局に再発防止を要請したが、今後、中国近海の漁業資源減少などによって違法操業を行う中国漁船の増加が懸念される中、中国当局が抜本的な対策を取れるかは不透明である。

## 「抗日戦争勝利70周年」に向け、対日批判を一層強化

中国は、本格的な日中ハイレベル交流については、我が国の対中姿勢を見極めつつ、慎重に進めるものとみられるが、経済・環境分野などでの協力関係構築については、積極的に対応していくものとみられる。一方で、中国は、2015年を「抗日戦争勝利70周年」と位置付け、「抗日戦争勝利による祖国解放」「アジアにおける民族独立と人民の解放」を大々的に掲げ、国内における愛国心の高揚と政権への求心力維持や、国際社会で「中国の歴史認識」を浸透させアジア地域における主導権掌握に利用することなどを目的とし、「歴史認識問題」で我が国を批判する国際世論戦をより強化していく

とみられる。

中国は、「抗日戦争は世界反ファシズム戦争の重要な構成部分」と主張するなどして、第二次世界大戦における中国の貢献を国際的に再認識させ、「戦勝国」としての立場の維持や国際的発言力の向上を企図している。さらに、「戦勝国」としての連帯をアピールし、ロシア、モンゴル、韓国などに記念行事の共同開催を呼び掛けたり、王毅外交部長が潘基文国連事務総長に「国連が記念活動を開催すべき」旨提案している(9月)ように、国際機関・枠組みを利用し、国際社会における対日批判世論の高揚を狙っていくものとみられる。

### コラム

## 「旧日本軍」公文書を利用した国際世論戦

- 中国は、従来から「抗日戦争」に関する歴史研究を進めており、国内の史料に加え、米国など海外の史料も収集していた。
- こうした中で、各地の公文書館が、愛国主義教育の教材の供給源として価値を見直されるようになった。特に、関東軍の残した文書を大量に保管していた吉林省公文書館は、我が国政府関係者などによる「歴史否定発言」への反撃材料を党中央に提供することを目指し、平成24年(2012年)頃から研究・翻訳作業を加速した。
- その後、同館が研究成果を大々的に公表することはなかったが、平成26年(2014年)1月、中国メディアが同館の「旧日本軍の中国侵略に関する文書」を相次ぎ公開した(「抗日戦争」関連史料をめぐる動向については表を参照)。
- 同館の取組は、党中央から高く評価されたとみられ、劉奇葆党中央宣伝部長が吉林省を訪問し(7月)、「旧日本軍公文書の発掘、整理、翻訳、出版、宣伝、報道などの工作をしっかりと行う」よう直接指示した。今後、中国は、これら公文書の中で、“中国にとって都合の良い部分のみ”を切り取り、国際世論戦などで活用することが懸念される。
- また、中国国営通信社「新華社」が、「中国帰還者連絡会」元会員らの証言映像を特設ページで掲載し(8月)、英語・韓国語の翻訳版を配信するなど、中国側は、“日本人の文書”“日本人の証言”を証拠とし、我が国の反論を封じようとする構えである。

日時	「抗日戦争」関連史料をめぐる中国の主な動向
1月	吉林省公文書館の「旧日本軍の中国侵略に関する文書」を相次ぎ公開(1月7日, 9日, 11日, 12日, 4月24日など)
1月	中国外交部などが、外国人記者を対象に地方公文書館、「抗日戦争」関連施設をめぐる「ツアー」を実施(2月, 4月にも実施)
3月	上海交通大学出版社発刊「極東国際軍事裁判審問記録」の英語版をフランスの書籍見本市で紹介
3月	「南京大虐殺」「慰安婦」関連史料を世界記憶遺産へ登録申請

日時	「抗日戦争」関連史料をめぐる中国の主な動向
4月	吉林省公文書館所蔵の「旧日本軍公文書」を中国語訳した書籍「鉄証如山」が出版
5月	中華全国帰国華僑連合会が「日本軍国主義侵略史料・写真」の収集を呼び掛け
7月	「盧溝橋事件77周年」(7月7日)に際し、中央公文書館が日本人戦犯45人の「自筆供述書」を45日間連続公開(英語訳付き)
8月	山東省公文書館が日本人戦犯10人の犯罪に関する文書を公開
9月	吉林省公文書館などが「日本軍侵略公文書」国際学術シンポジウムを開催



書籍「鉄証如山」(※訳:山の如く揺るぎなき証拠)

## 2-4 台湾民意の反発を受け、中国は、兩岸の政治交渉開始につまずき

- 中台事務当局トップの往来が実現するも、経済協議などは停滞
- 台湾の地方選挙で野党が勝利、対中関係に抵抗強まる

### 台湾学生の立法院占拠をきっかけに、中国は馬英九政権との交流を見直し

中国と台湾との間では、兩岸事務当局トップの往来が初めて実現した。中国の張志軍國務院台湾事務弁公室主任は、訪中した台湾の王郁琦行政院大陸委員会主任委員と「兩岸經濟協力枠組取決め」(ECFA) に基づいた経済協力について協議し、物品貿易の取決めを結ぶことで一致した(2月)。その後、台湾の馬英九政権は、平成25年(2013年)に中国との間で署名した「サービス貿易取決め」の議会での承認を図った(3月)。

しかし、議会での手続などに強く反発した学生らが、中国との「取決め」に対する議会の監督や住民の関与を規定する条例の制定を要求し、立法院を占拠したため、議会の審議は停止した(3月)。馬英九政権が同条例の制定を受け入れたことから、同占拠は収束した(4月)が、こうした民意の反発を受け、「サービス貿易取決め」の審議や中国との間での他の協議が停滞した。

また、中国は、張志軍主任を訪台させ、台湾側

と、双方の代表事務所設置など実務関係について協議した(6月)。張主任はこの際、政治(双方の政治地位に関する)交渉の開始を求めたが、台湾側はこれに応じなかったことから、「窓口機関による経済協力の署名を経て、当局間の政治交渉の開始を促す」という中国の従来の方針はつまずき、見直しを迫られる形となった。

## 台湾は、中国に「民主化」を提起、中国は「互いの社会制度を尊重すべき」と応酬

こうした中、習近平総書記は、訪中した台湾の統一主張団体と会見した際、「平和統一、一国二制度は台湾問題を解決する基本方針である」と述べ、改めて中国側の立場を示した(9月)。また、中国は、馬英九総統が平成25年(2013年)夏以来、求めてきた、北京で開催されるAPEC首脳会議(11月)への出席を拒絶した(10月)。

一方、馬英九総統は、「建国」記念式典での演説(10月)の中で、「現在は、中国大陸が民主憲政に向かう最適の時機である」「香港では、中国大陸に先駆けて民主化してもよいではないか」と述べた。中国当局による香港での民主化要求への対応は、



台湾の立法院を占拠した学生(共同)

今後の中台関係にも影響を与える可能性がある。

こうした双方の将来像をめぐる発言の後、習近平総書記は、APEC首脳会議の際に行った台湾の蕭万長前副総統との会談(11月)で、「お互いの社会制度の選択を尊重すべき」と述べ、台湾側へくぎを刺した上で、「兩岸関係に困難が存在すればするほど、交流強化の必要が高まる」として経済、文化、科学技術、教育の領域での交流拡大を求めた。また、同時期到北京で行われた兩岸事務当局トップ会談では、「物品貿易取決め」、窓口機関事務所の相互設置の協議を早期に終了させることで一致した。

## 統一地方選挙では野党が勝利、中国は対民進党戦略を策定へ

台湾では11月に統一地方選挙が行われ、22の市・県首長のうち、与党・国民党が6、野党・民進党が13の地方で当選した(無所属3)。同首長選挙で与野党の得票率はそれぞれ40.7%、47.6%となった。

中国は、選挙の結果に対して、国務院台湾事務弁公室の報道官が、「選挙の結果に注目する。兩岸の同胞が兩岸関係の平和的発展を擁護し、推進することを希望する」とのコメントを発表し、台湾の与野党が共に、現在の中国との関係を維持するよう求めた(11月)。

選挙での民進党の勝利によって、同党を独立志

向的とみなす中国としては、平成28年(2016年)1月の総統選挙での同党の勝利も見据えた戦略をつくる必要性が高まったとみられる。民進党政権が誕生した場合、中台の間で連絡が滞る可能性も想定し、馬英九政権の任期内に、双方の代表事務所設立など、窓口機関の連絡体制の整備を図っていく可能性がある。台湾の多くの地方で民進党の首長が誕生したことにより、中国は、こうした民進党籍首長との間で、民間や地方レベルでの実務的な接触を図り、民進党とのパイプを強化していくことも予想される。





### 3-1 ウクライナを影響下に置くべく、「力による現状変更」を強行

- クリミアを自国に「併合」、ウクライナ東部にも影響力を確保
- 国内の民族主義高揚を背景に、プーチン政権の支持率も上昇
- 欧米などの制裁を受けつつも、ウクライナ問題では譲歩しない姿勢

#### ウクライナの政変に強い危機感

ウクライナでは、政権の腐敗に対する国民の不満が募る中、ヤヌコビッチ大統領(当時)が欧州連合(EU)との自由貿易などに関する協定調印を見送った(平成25年(2013年)11月)ことを機に親欧米派による反政権デモが発生した。この争乱が拡大する中で大統領は国外に逃亡し、親欧米派

の暫定政権が樹立された(2月)。こうした事態を受け、かねてよりウクライナの欧州接近を警戒していたロシアは、暫定政権の正統性を否定しつつ、ウクライナとの国境付近で軍事演習を開始するなど、暫定政権への反発をあらわにした。

#### クリミア「併合」を強行、ウクライナ東部の分離運動に介入

ウクライナ政変後、ロシアは、ロシア系住民が多く軍事的にも重要なクリミアのロシア系住民を保護する名目で、ウクライナでの軍事力行使の構えを見せた。クリミアでは、ロシア軍兵士とみられる武装兵が空港、軍施設などを占拠する中、現地の親ロシア派が議会や軍・治安機関を支配下に置いた。それに続き、クリミア自治共和国及びセバストポリ市議会が「クリミア共和国」としてウクライナからの独立を宣言した(3月)上、ロシアへの編入を求める住民投票を実施し、96%以上の賛成票を得た(3月)。こうしたウクライナ分裂の動きに欧米諸国は強い警告を発していたが、プーチン大統領は、それを無視する形で「クリミア共和国」のロシアへの「併合」を宣言して(3月)、欧米諸国の強い非難を浴びた。

ウクライナからの独立の動きは、東部でも発生した。同地域では、親ロシア派武装勢力が行政庁舎などを占拠した(4月)のに対しウクライナ政府が軍事作戦を開始したことで、事態は親ロシア

派とウクライナ政府軍との戦闘に発展し、マレーシア航空機撃墜事件(7月)なども起きた。この戦闘でも、ロシアによる親ロシア派への支援が指摘され、ロシアは国際社会の一層の非難を浴びることとなった。



ウクライナ・クリミア地図(共同)

## コラム

# ロシアにとってのウクライナ・クリミアの重要性

### ● 歴史:

現在のウクライナ、ベラルーシ及びロシアにまたがる地域で、中世に繁栄したキエフ・ルーシ（キエフ大公国）が、ロシアの歴史的ルーツとみなされている。

### ● 民族構成:

ウクライナは、南東部を中心に800万人以上のロシア系住民を擁している。特に、住民の約6割がロシア系のクリミアは、昭和29年（1954年）にフルシチョフ・ソ連共産党第一書記が、ソ連邦内の帰属替えとしてウクライナ共和国に移管するまで、ロシア共和国に属していた。プーチン大統領は、3月18日の演説でこの移管決定を非難し、「クリミアは人々の心の中では、常にロシアの不可分の一部だった」と述べた。

### ● 経済:

ウクライナ南東部は、旧ソ連の重要な工業・農業地帯であり、現在も同地の鉄鋼、造船、航空宇宙産業などはロシアの経済や軍需産業と密接な関係にある。4,500万人以上の人口を擁し、ロシアにとって第5位の貿易相手（平成25年〈2013年〉）であるウクライナは、プーチン主導のユーラシア経済統合構想において重要な引込み対象である。さらに、ロシアの欧州向け基幹天然ガスパイプラインは、ウクライナを通過する。

### ● 軍事:

ソ連崩壊後もロシア黒海艦隊がクリミアのセバストポリに駐留してきた。ロシアには、ウクライナが北大西洋条約機構(NATO)に加盟した場合、同艦隊の駐留権や、ロシア南西の長大な国境で、米国との緩衝地帯を喪失することに強い危機感があるとみられる。

## コラム

# ロシアの「ハイブリッド戦争」

● ロシアは、クリミア「併合」やウクライナ東部情勢をめぐり、現地親ロシア派勢力の動員、住民投票や宣伝戦による分離運動の正当化、エネルギー供給での圧力、国境付近での大規模軍事演習、所属を明示しない特殊部隊の投入など、多様な手段をタイムリーに組み合わせた戦法を実践したとみられており、NATO諸国では「ハイブリッド戦争」や「あいまい戦争」と呼ばれ注目されている。

● ロシア軍のゲラシモフ参謀総長は、平成25年（2013年）2月、このような戦法を予告するような論考を発表していた。同参謀総長は、「21世紀の戦争で、政治・戦略目標を達成する

ためには、古典的な軍事力よりも政治・経済・情報・人道など広範な非軍事的手段の活用が重要であり、さらに、それらは『現地住民の抗議』と融合して実施される」と主張している。そして、「軍の任務は、特殊部隊やサイバー戦力などの隠密作戦による非軍事手段の支援であって、軍事力の公然の使用は、紛争の最終段階に限る」としている。

● ロシアが「ハイブリッド戦争」を実践できた背景には、プーチン政権が、大統領府や安全保障会議を中枢とした組織横断的な政策・情報統合を図ってきたことがあるとみられる。

## 欧米との関係が悪化する中、中国や旧ソ連諸国との外交成果をアピール

欧米諸国は、3月からロシアのクリミア「併合」やウクライナ東部への介入を非難し、ロシア要人に対する渡航禁止措置などの制裁を相次いで実施した。そうした中、ロシアは、中国との間で、首脳会談や共同海軍演習「海上連携2014」を実施した(5月)ほか、長年の懸案だった中国への天然ガス供給契約を締結した(5月)。また、ロシア、カザフスタン及びベラルーシの新たな経済統合枠組みである「ユーラシア経済同盟」の創設条約を締結する(5月)など、中国及び旧ソ連諸国との良好な関係を国内外に誇示した。



□ 中共同海軍演習開会式に出席するプーチン大統領と習近平国家主席(Photoshot/時事通信フォト)

## 民族主義高揚を受け政権支持率が上昇するも、経済の行方には不透明感

ロシア国内では、プーチン大統領の支持率が下降傾向にあったが、クリミア「併合」が欧米諸国の反発を顧みずロシア系住民の意思を名目に実施されたことでロシア国民の民族主義が高揚し、プーチン大統領の支持率は、それまでの60%台から80%台に上昇した。こうした状況の下、30の地方で実施された統一知事選挙(9月)で、与党が圧勝した。

他方、ウクライナ東部で発生したマレーシア航

空機撃墜事件を機に、欧米諸国が対ロ姿勢を硬化させ金融制裁や技術提供の制限を含む対ロシア制裁を追加的に実施したことは、既に退潮傾向にあったロシア経済に追い打ちをかけた。ロシア経済は、平成26年(2014年)上半期のGDP成長率が前年同期比で0.8%にとどまったほか、多額の資本も流出するなど、その状況は徐々に厳しくなりつつある。

## ロシアの強硬姿勢により、欧米との対立は長期化の様相

親ロシア派とウクライナ政府軍の戦闘が続くウクライナ東部では、6月以降、戦況はウクライナ政府軍の優位に進んでいたが、8月にロシアの支援が強化されたとみられ、形勢が逆転し、ウクライナは、経済事情の悪化もあって、苦しい立場に追い込まれた。そうした状況下、プーチン大統領はウクライナ側に戦闘の停止を提案し、親ロシア派支配地域への暫定自治権容認など、親ロシア派、ひいてはロシアに有利な内容で停戦を実現させることに成功した。

ロシアでは、一部で反戦デモも発生しているが、政権支持率は依然高水準を維持している。プーチン政権は、こうした国内世論を背景に、欧米諸国の対ロシア姿勢を見極めつつ、ウクライナでの権益の護持を図るものとみられる。とりわけ、ウクライナ東部については、ウクライナに圧力をかける材料として紛争状態の固定化を企図しているともみられ、こうしたロシアの強硬姿勢により、ロシアと欧米諸国の対立は長期化する可能性が高い。



## コラム

# ロシアは中国に戦略的に接近したのか

天然ガス供給を始めとした広範な経済協力の口中の合意が発表され、共同海軍演習も実施された5月のプーチン訪中などを受け、「ウクライナ危機による欧米との対立により、ロシアが中国に戦略的に接近している」との見方が強まっている。

しかし、主要経済パートナーである欧州の成長が既に頭打ちであることから、ロシアが中国との経済協力を強化し、エネルギー輸出先を多角化する動き自体は、ウクライナ危機以前からの既定路線である。

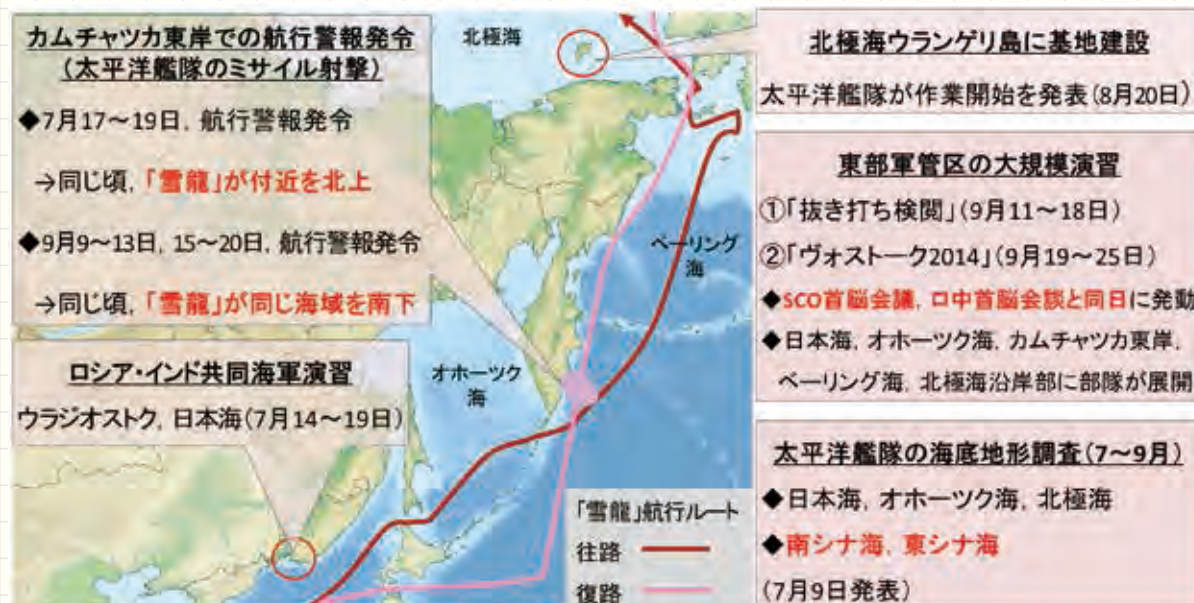
他方、ロシアは、平成20年(2008年)のグルジア戦争以降、「米国一極体制」の後退、ロシアの国力回復、中国など新興大国の台頭により、世界の多極化が本格的に進行しているとの認識を強めているほか、海上を含む国境防衛やユーラシア(旧ソ連圏)における主導的地位を重視する傾向にある。このような点で、積極的な周辺外交を進めて台頭する隣国の中国は、多極世界における大国の地位確保を目指すロシアの地政戦略上、競合者としての性格を強めている。

プーチン訪中後、ロシアが中国にプレゼンスを示威したともみられる動きが相次いでいる。6月、南シナ海をめぐる中国とベトナムとの緊張が高まる中、ロシア海軍の艦艇が、ベトナム・カムラン湾

に寄港したほか、口越の国営企業が、南シナ海大陸棚資源開発で合意した。7~9月、中国の極地調査船「雪龍」による北極遠征と同じ時期、ロシア海軍は、その途上のカムチャツカ東岸でのミサイル射撃(航行警報発令)や、南シナ海及び北極海での海洋調査などを実施した。さらに、9月11日、プーチン大統領が中国との国境や北極を含む東部軍管区で予告なしの大規模演習(抜き打ち検閲)を発動したが、これは、タジキスタンでの上海協力機構(SCO)首脳会議、口中首脳会談と同じ日であった。

また、プーチン大統領は、7月の在外大使向け演説で、「ロシアと中国との友好は誰かに対抗するものではなく、両国は同盟やブロックを形成しない」旨強調した上で、「インド、ベトナム、日本との関係強化」の意向も明示している。

ロシアが大国としての中国の存在感を認識し、中国への経済依存を深めるほど、中国との対等性確保や勢力均衡を図る動きも同時に強まることが予想される。ロシア・中国関係については、両国が政治的に接近をアピールしているものの、地政学的な競合関係にもあることを考慮した上で、我が国への影響を冷静に注視する必要がある。



中国極地調査船「雪龍」の北極調査(7月11日~9月22日)と同時期のロシア軍の動向(ロシア国防省、中国国家海洋局極地考察弁公室、海上保安庁ウェブサイトなどによる)

## 3-2 ウクライナ問題で欧米と対立する中、我が国との対話継続には前向き

- 我が国の制裁に不快感を示しつつも、プーチン大統領の訪日の方針は放棄せず
- 北方領土では択捉島に新空港を開港したほか、2年ぶりに要人訪問を実施

### 対日関係の前進に向けて我が国の前向きな対応を期待

プーチン大統領は、ソチ五輪開幕式に合わせて訪日した安倍総理との会談(2月)で、自身が秋に訪日する意向を示したほか、北方領土問題について「あらゆる分野での関係発展により、困難な問題の解決のための環境ができていく」と述べ、我が国との関係強化に意欲的な姿勢を示した。

ロシアは、ウクライナ情勢の緊張を受けて我が国が対ロ制裁措置を導入した(3月、4月、7月、9月)ことについても、これを「米国追従の非友好的措置」と批判し、対抗措置を導入(8月)しながらも、ラブロフ外相が「プーチン大統領は日本からの訪日招請を受け入れている」旨述べた(8月)ほか、「日本・ロシアフォーラム」(9月)を始めとする日ロ官民による交流継続を評価するなど、我が国との関係悪化を回避する姿勢を示し続けた。

こうした中、プーチン大統領は安倍総理と電話会談を実施した(9月、10月)ほか、その後にイタリアのミラノで開催されたアジア欧州会合(ASEM)首脳会合で行われた日ロ首脳会談では、政治対話の重要性で一致し、記者会見において「ロシアには日本との関係を継続する用意がある。後は日本の対応次第である」旨述べ、日ロ関係について我が国の前向きな対応への期待感を示した(10月)。さらに、北京で開催されたAPEC

首脳会議に合わせて実施された日ロ首脳会談(11月)では、経済や文化などで両国の実務協力が進んでいることが確認されたほか、平和条約締結交渉の進め方に関し意見交換が行われた。また、両首脳は、プーチン大統領の平成27年(2015年)の訪日実現に向けた準備を具体的に開始することで一致した。

ロシアは、ウクライナ問題によって国際社会で厳しい立場に置かれているほか、欧米諸国の経済制裁もあって経済の行方に不透明感が出ている。そうしたことから、ロシアは、資金力、技術力も高い我が国への強い期待感を有しており、今後、プーチン大統領の訪日実現を最大のイベントと位置付けつつ、技術協力など経済分野での関係強化を軸に、対日働き掛けを強めるとみられる。



APEC首脳会合の際に行われた日ロ首脳会談(共同)

## 北方領土のインフラ開発と軍の近代化に向けた取組を継続へ

ロシアは、我が国との関係を重視する姿勢を示しつつも、北方領土については、「第二次世界大戦の結果、正当にロシア領となった」との主張を堅持し、現地のインフラ整備と軍の近代化を着々と推進した。

インフラ整備については、択捉島で連邦特別計画「2007年から2015年までのクリル諸島の社会経済発展」の最大の事業である新空港建設が完了し、同空港の開港に合わせ、イワノフ大統領府長官らが同島を訪問した(9月)ほか、国後島では、同連邦特別計画の枠組みで外国機材を導入して行われてきた風力ディーゼル発電所建設が完了し(8月)、地熱発電所の改修工事も進められた。また、軍関係では、スロビキン東部軍管区司令官が択捉島及び国後島における駐留軍の軍事施設、住宅、文化施設などの新設計画を発表した(4月)ことを受け、国防省主導の下、作業用資材などが現地に搬入された(5月)ほか、択捉、国後両島を含む東部軍管区内において、1,000人以上が参加する軍事演習が実施された(8月)。

ロシアでは、現在の連邦特別計画の平成27年(2015年)の期間満了を前に、極東発展省がサハリン州とともに、その後10年間の開発目標を定める次期連邦特別計画の策定を進めている。同連邦特別計画では、「住民の生活環境改善、国内外からの投資誘致のための環境整備が最優先課題である」(9月、イワノフ大統領府長官)とされ、その方向性として生活・輸送インフラの整備に加えて産業振興や観光インフラ開発なども示されていることから、同計画の推進に伴って外国企業が北方領土開発に参入してくる可能性がある。

### 北方領土を訪問したロシア政府高官 (平成22年〈2010年〉以降)

平成22年 (2010年) 9月2~3日	クライニー連邦漁業庁長官(択捉)
9月9日	イシャエフ極東連邦管区大統領全権代表(択捉, 国後)
9月22日	ベグロフ大統領府副長官(択捉, 国後, 色丹)
11月1日	メドベージェフ大統領(国後)
12月13日	シュワロフ第一副首相(択捉, 国後)
平成23年 (2011年) 1月31日~ 2月1日	バサルギン地域発展相(択捉, 国後)
2月4日	セルジュコフ国防相(択捉, 国後)
5月15日	イワノフ副首相, バサルギン地域発展相, トルトネフ天然資源相, ナビウリナ経済発展相, レビチン運輸相(択捉, 国後)
9月11日	バトルシェフ安全保障会議書記 (国後, 齒舞群島・水晶島)
10月13日	マルコフ大統領補佐官(択捉, 国後)
平成24年 (2012年) 7月3日	メドベージェフ首相, ゴロジェツ副首相, ゴボルン地域発展相, イシャエフ極東発展相 兼極東連邦管区大統領全権代表(国後)
9月27日	フョードロフ農業相(択捉)
平成26年 (2014年) 9月24日	イワノフ大統領府長官, トルトネフ副首相兼 極東連邦管区大統領全権代表(択捉)

また、イワノフ長官が択捉島訪問中に北方領土を再訪する意向を表明したほか、ショイグ国防相の北方領土訪問の可能性にも言及していることから、ロシアは、現地のインフラ開発や軍事施設の整備状況に応じて今後も要人の北方領土訪問を継続するとみられ、こうした動きによる北方領土の「ロシア化」が加速することが懸念される。



# 4 中東・北アフリカ



## 4 戦火が拡大するなど悪化する中東・北アフリカ情勢

- シリア, イラクで急速に事態が悪化
- 政治・経済・治安上の混乱が拡大

### シリア情勢の悪化が周辺国にも拡大

混乱が続くシリアでは、平成25年(2013年)までに、反体制派が北部や東部などを支配下に置いたのに対し、アサド政権側は首都ダマスカスや西部沿岸地域などの支配を維持してきた。また、北東部のクルド人居住地域の多くは、クルド人勢力の支配下に置かれた。

1月末から2月初めにかけて、国連による仲介の下、スイス・ジュネーブで、政府側と反体制派の政治組織「シリア国民連合」の間で、初の和平協議が行われたが、ほぼ具体的な成果のないまま終了した。国連が8月に明らかにしたところによると、シリアで反政府運動が発生した平成23年(2011年)3月から平成26年(2014年)4月までに同国で戦闘などによる死者は推計約19万人に達し、周辺国に流出した難民は推計で約300万人を超えたとされる。

反体制派の支配地では、スンニ派過激組織「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)が、1月初め以降、他の反体制派組織と大規模な衝突を繰り返し、他組織の拠点を奪取するなどして支配地を広げたほか、7月頃から、各地に点在する政府軍施設に対する攻撃を強めた。また、ISILは、これら支配地を後方拠点とする形で、隣接するイラク北部でも攻勢を開始した(6月)。こうした事態を受け、米国などは、9月以降、イラクに続きシリア北部にお

けるISILなどの支配地に対して空爆を実施した。

シリアの隣国であるレバノンやトルコでは、シリア情勢の混乱に影響を受けたとされるテロや衝突事案などが発生した。レバノンでは、平成25年(2013年)以降、同国を拠点とするシーア派組織「ヒズボラ」がアサド政権への支援を本格化させたことを背景に、首都ベイルートで、スンニ派過激組織による自爆テロが発生した。また、ISILなどが、シリアからレバノン国内に侵入し、同国北東部の町を一時占拠する事件も発生した(8月)。トルコ南部の国境付近では、シリアから侵入した武装集団がトルコ治安部隊を銃撃する事件が発生した(1月, 3月)。



シリア北部でのISILによる自爆テロ(AA/時事通信フォト)

### イラクでは、ISILなどが北部などの広域を占拠

イラクでは、政治的混乱が続く中、スンニ派の不満が高まっていた平成25年(2013年)12月末、

「反政府活動を煽動した」との容疑でスンニ派国會議員の逮捕が試みられたことを契機に、西部の

アンバール県などで、スンニ派住民による抗議活動が発生し、治安部隊との衝突に発展した。

ISILは、こうした混乱などに乗じる形で、マーリキー政権に不満を抱くスンニ派部族民兵、旧「イラク・バアス党」関係者、旧フセイン政権時代の軍関係者などからなる他のスンニ派武装勢力と共に、同国で勢力を拡大し、モスル市を含むイラク北部の広域を占拠した(6月)。これらの組織は、北部を占拠後、首都バグダッドに迫ったほか、北東部のクルド自治政府地域にも侵攻した(8月)。こうした事態を受け、米国などは、8月以降、イラク北部などで、ISILなどに対する空爆を実施した。

## リビアやエジプトでも混乱が継続

リビアでは、暫定議会選挙が実施された(6月)ものの、同選挙結果をめぐり一部議員が議会をボイコットするなど、混乱が続いている。また、首都トリポリなどで、対立する民兵組織間の衝突が激化したほか、東部ベンガジでも、イスラム過激組織とその排除を掲げる勢力が衝突した。

チュニジアでは、新憲法が可決され、新内閣が発足する(1月)など、民主化に向けたロードマップが進展した。治安当局は、同国西部などで、イスラム過激組織に対する摘発を強化しているものの、内相宅を狙った襲撃テロ(5月)のほか、治安部隊への襲撃も繰り返し発生した。

エジプトでは、ムルシー政権崩壊(平成25年(2013年)7月)後の暫定政権ののちに、スィーサー元国防相が大統領に就任した(6月)が、外国人の乗った観光バスを標的とした爆弾テロ(2月)、外務省前での爆弾テロ(9月)のほか、首都カイロやシナイ半島で、治安部隊・施設などを標的としたテロが継続的に発生した。

パレスチナでは、パレスチナ自治政府と「ハマス」が統一内閣樹立を宣言し(6月)、また、イスラエル人少年3人の誘拐・殺害事件(6月)やパレスチナ人少年の誘拐・殺害事件(7月)の発生などにより、イスラエルとの間で緊張が高まった。ガザ地区からイスラエルに向けてロケット砲が発射された(7月)

クルド自治政府は、ISILなどの攻撃によりイラク治安部隊が北部のキルクーク県などから撤退した後、一時は、中央政府から独立する意向も示唆していたが、ISILなどによる侵攻を受けて、8月以降、中央政府と連携し、ISILなどとの戦闘を本格化させた。

こうした中、アンバール県の一部を除いた全土で国民議会選挙が実施され(4月)、マーリキー首相率いるシーア派会派「法治国家連合」が第一勢力となったが、スンニ派やクルド人勢力からの反発などで直ちに組閣できず、アバディー国会第一副議長を首相とする新政権が発足した(9月)。

ことを受けて、イスラエルは、同地区に対する攻撃を実施した。

双方は停戦に合意した(8月)が、収監されているパレスチナ人の釈放などの懸案事項に関しては、双方の主張に隔たりが大きく、交渉の長期化が懸念される。

イエメンでは、平成24年(2012年)のサーレハ前大統領の退陣後も政情不安が続く中、同国北部を拠点とするシーア派系部族勢力「フーシー派」が、首都サヌアでハーディー政権の経済政策などに反対する大規模なデモを展開し(8月)、政府関連施設などを占拠した(9月)。バシンドワ首相が辞任した後、ハーディー政権は、「フーシー派」も推す人物を新首相に指名したが、同部族勢力は更に西部の港町をも占拠するなど、混乱が続いている。



エジプト・シナイ半島で爆破され炎上する観光バス(AFP=時事)



## 5-1 「『イスラム国』設立」が国際テロ情勢に多大な影響

- ・ 「イラク・レバントのイスラム国」が「カリフ制国家」を宣言
- ・ 「アルカイダ」及び関連組織は引き続き各地で活発に活動
- ・ 欧米においてもシリアやイラクからの帰還者などによるテロの危険性

### 「イラク・レバントのイスラム国」がシリア、イラクで急速に勢力を拡大

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)は、平成23年(2011年)12月のイラク駐留米軍の撤退以降、勢力を徐々に回復させ、シリアで、1月初め以降、「自由シリア軍」(FSA)など他の反体制派組織との間で、衝突を本格化させた。同衝突は、同国北部や東部の反体制派支配地域の全域に拡大し、7月までの戦闘で、双方の戦闘員数千人が死亡したとされる。同組織は、衝突の当初は一定の打撃を受けたとされるが、その後は、敵対する他組織を降伏させて統合するなどして、勢力を一層拡大した。また、ISILは、イラクにおいても、他のスンニ派武装勢力と共に、モスル市を含むイラク北部の広範な地域を占拠し(6月)、その後、北部から首都バグダッドに向けて南進したほか、イラク・クルド自治政府地域にも侵攻した(8月)。さらに、9月以降は、シリア北東部のクルド人勢力の支配地に対する攻撃も強めた。こうした事態を受け、米国などは、イラク北部(8月)及びシリア北部(9月)でISILなどの支配地に対して空爆を開始した。

ISILなどは、占拠したモスル市で、在モスル・トルコ総領事を含む同国総領事館員らを拘束したほか、同市内の銀行からは多額の金銭を、軍関連施設から

は軍事物資を掠奪したとされる。また、占拠したイラク各地では、複数の刑務所から元ISIL戦闘員などが脱走し、その一部は同組織などに合流したとされる。

ISILは、「イラク・イスラム国」(ISI)の「建国」を宣言して(平成18年<2006年>10月)以降、「国家」を自称してきたが、6月29日に声明を發出し、①同「国家」におけるカリフ制の施行(注)、②ISIL指導者アブ・バクル・アル・バグダディのカリフ就任、③ISILから「イスラム国」への名称変更などを発表し、「カリフ制国家」である「イスラム国」の「設立」を表明した。

また、ISILは、その支配地について、シリア北部のアレッポ県からイラク中部のディヤラー県までの地域だと主張する一方で、「世界の全イスラム教徒がカリフ(バグダディ)に忠誠を誓わねばならな



イラク北部を移動するISILの車列 (ISIL発出画像)。ジハード系ウェブサイト<<http://alplatformmedia.com/vb/showthread.php?t=44111>>



い」などと、支配地などの一層の拡大を示唆した。

ISILは、支配地において、「国家」を模した独自の行政、司法機関などを設けて、極端な解釈によるイスラム法の施行を行い、違反者には即決の裁判と処罰を行うほか、キリスト教徒などスンニ派以外の住民に対しては、改宗を強要し、これに従わない者を殺害しているとされる。さらに、同組織は、

占拠した油田から原油を密輸したり、地元民から「税金」を徴収するなどして資金を入手してきたとされる。

(注) カリフ制国家とは、一般に、預言者ムハンマドの「後継者」(カリフ)によって統治されるイスラム世界の統一国家をいう。1924年にカリフ位が廃止されたため、カリフ国家は現存しない。

## 「アルカイダ」は関連組織などへの影響力の保持に腐心

平成23年(2011年)にオサマ・ビン・ラディンの後継指導者に就任したアイマン・アル・ザワヒリを始めとする「アルカイダ」は、平成25年(2013年)に顕在化したISILとシリアにおける関連組織「ヌスラ戦線」との対立について声明を発出し、ISILとの関係を絶縁する旨表明した(2月)。これに対し、ISILは、声明で「『イスラム国』設立」を表明し(6月)、自らを「アルカイダ」以上の存在であるとの立場を示した。

こうした中、ザワヒリは、「アルカイダ」の新たな支部として、「インド亜大陸のアルカイダ」の設立を発表し、祝福すべき努力の成果であると自賛するとともに、パキスタンやインド周辺地域での「ジハード」を呼び掛けた(9月)ほか、ISILなどに対しては、「アルカイダ」の指示を受け入れるよう促すなど、影響力の保持に努めた。さらに、「アルカイダ」幹部や古参戦闘員らを中心に結成された集団が、ザワヒリの指示によりシリアに派遣され、同国で活動しているとされる。その主な目的は、シリア国内で活動する外国人戦闘員に対するリクルート活動などとされ、依然として米国及びその同盟国を狙ったテロを実行する意図を有しているものとみられる。

「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)は、アルジェリアの治安部隊を襲撃(4月)するなど、同国でのテロ活動を継続したほか、今後も攻撃を行うと警告している。AQIMなどが一時占拠していたマリ北部地域では、AQIM構成員らの大半が同地域から撤退したものの、その後も治安部隊などを標的としたテロが続発した。また、これら構成員の一部は、リビアなどの周辺国へ流



ザワヒリ声明を告知するウェブサイト  
 (「アル・ミンバル・ジハード・メディア」ウェブサイト  
 <<http://alplatformmedia.com/vb/showthread.php?t=35571>>)

入し、現地の過激組織と関係を構築するなど、テロの脅威は拡散しているとされる。なお、AQIM内の一部勢力は、「イスラム国」支持を表明して新組織を設立し、フランス人誘拐・殺害事件を引き起こした(9月)。

「アラビア半島のアルカイダ」(AQAP)は、イエメン及び米国によるAQAP掃討作戦などにより、同組織の地方司令官など数百人が死亡した(4～6月)ものの、イエメン南部の軍事施設襲撃(4月)、東部ハドラマウト州の空港襲撃(6月)、同州の軍政府施設襲撃(10月)など、同国軍・政府機関に対

する攻撃を激化させたほか、サウジアラビア南部での襲撃及び自爆テロ(7月)や、イエメン各地での「フーシー派」に対する爆弾テロ(9～10月)などを実行した。また、AQAPは、英語機関誌「インスパイア」(Inspire) 12号において、爆弾の製造方法を掲載し、米国、英国、フランスなど欧米諸国でのテロを呼び掛けた(3月)ほか、スンニ派イスラム教徒を対象として武装蜂起を呼び掛ける声明を発出した(9月、10月)。

「アル・シャバーブ」は、ソマリア政府及びアフリカ連合ソマリア・ミッション(AMISOM)による軍事作戦を受けながらも、ソマリア国内外でテロを活発に実行した。ソマリア首都モガディシュなどで、同国の議会(5月)や大統領府(7月)、情報機関(8月)の施設のほか、AMISOM関連施設(6月)に対する襲撃テロを実行したほか、ラマダン期間中に、同国政府要人及び治安関係者を標的とした暗殺テロを実行した(6月、7月)。また、同組織は、ジブチで外国人兵士を標的とした自爆テロ(5月)を、

ケニアで警察署などに対する襲撃テロ(6月)を実行するなど、ソマリア国外でもテロを引き起こした。こうした中、米国の空爆により同組織のズベイル最高指導者が死亡したが(9月)、新指導者のアハメド・ディリエは、改めて「アルカイダ」に忠誠を誓った上で、首都モガディシュで報復テロを連続して実行した(9月)。



AQAPが襲撃したイエメン南部の軍事施設(AFP=時事)

## 欧米など各国は自国におけるテロへの警戒を強化

欧米諸国では、ベルギー首都ブリュッセルのユダヤ博物館において、シリアでイスラム過激組織の活動に参加していたとされるフランス国籍所持者による銃撃事件が発生した(5月)ほか、カナダ首都オタワの連邦議会議事堂での改宗イスラム教徒による銃乱射事件が発生した(10月)。また、フランス(1月)、英国(10月)などの各国で、シリアからの帰還者がテロを計画していたなどとして摘発される例が相次いだ。

我が国に関しても、ISILによって拘束された疑いのある日本人1人が行方不明となった(8月)ほか、日本人大学生がISILに戦闘員として参加するためシリアへの渡航を企図したとして、捜査当局が、刑法の「私戦予備及び陰謀」の疑いで、同大

学生及びその関係者を任意で事情聴取するとともに、関係先の家宅捜索を行った(10月)。

シリアで反政府運動が発生した平成23年(2011年)3月以降、同国の反体制派組織やイラクのイスラム過激組織に参加した外国人戦闘員は1万人を超えるとも言われ、その出身国は、中東、北アフリカ、欧州、バルカン半島、旧ソ連諸国、東南アジア、北米、オセアニアなど80か国以上にも及ぶとされる。各国は、シリアなどでの戦闘に参加した者たちが帰国後、①テロ関連活動への関与、②過激思想の持ち込み、拡散、③他者に対する紛争地への渡航呼び掛けなどを行う可能性があるとして、警戒を強めている。

## コラム

# 「アルカイダ」と「イラク・レバントのイスラム国」

「アルカイダ」と「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)との間では、後者がシリアへの活動拡大方針を発表(平成25年(2013年)4月、後述)したことなどを契機に、関係悪化が顕在化し、平成26年(2014年)2月以降、両組織は、互いに関係の断絶を宣言する声明を発出したほか、ISILは、「アルカイダ」指導部を非難する声明を発出している(4月、5月)。

ISILは、前身組織「アル・タウヒード・ワル・ジハード」の最高指導者であったアブ・ムサブ・アル・ザルカウィが、平成16年(2004年)10月、「アルカイダ」最高指導者(当時)オサマ・ビン・ラディンに忠誠を誓う声明を発出し、「イラクのアルカイダ聖戦機構」の名称を使用したテロを開始して以降、「イラクのアルカイダ」(AQI)と称され、イラクにおける「アルカイダ」関連組織として認識されてきた。

しかし、ザルカウィは、常に「アルカイダ」指導部の意に従って活動してきたわけではなく、シーア派住民やAQIの意に従わないスンニ派組織などに対する攻撃の停止を求める「アルカイダ」指導部の意向を度々無視していたとされる。また、ザルカウィ死亡(平成18年(2006年)6月)後の平成18年(2006年)10月、「イラク・イスラム国」(ISI)の「建国」とともに最高指導者に就任したアブ・バクル・アル・バグダディは、ビン・ラディンの死亡(平成23年(2011年)5月)に伴い、同人への哀悼の意及び「アルカイダ」との連帯を表明したものの、「アルカイダ」の後継指導者となったアイマン・アル・ザワヒリに対しては祝福を表明するにとどまり、忠誠の表明は確認されていない。

ISILは、平成25年(2013年)4月、①ISIからISILへの名称変更、②シリアにおける関連組織「ヌスラ戦線」の「統合」、③シリアへの活動拡大などを発表した。これに対し、ザワヒリは、同年5月、発表の撤回を求め、ISILの活動をイラクに、「ヌスラ戦線」の活動をシリアに限定する「裁定」を両指導者に出したとされるほか、「ヌスラ戦線」を事実上、シリアにおける「アルカイダ」支部として認め

たが、ISILは、その後の声明で、ザワヒリの「裁定」を「罪悪」などと非難し、これに従わない意向を表明した。

平成26年(2014年)1月初め以降、ISILは、シリアにおいて、「ヌスラ戦線」を含む他の反体制派組織との間の衝突を本格化させた。ザワヒリが同衝突の停止を呼び掛けたところ、他の組織がこれに応じる姿勢を見せたのに対し、ISILは応じなかったため、2月、「『アルカイダ』総司令部」名で、「アルカイダ」とISILとの事実上の関係断絶を宣言する声明が発出された。ただし、その後もザワヒリは、ISILに対し、シリアからの撤退を呼び掛ける声明を発出している。

一方、ISILは、ザワヒリら「アルカイダ」指導部を非難するとともに、自組織がもはや「アルカイダ」の支部ではないなどと主張した(4月、5月)ほか、6月には、「カリフ制国家」の「イスラム国」の「設立」を表明し、以降、「カリフ」であるバグダディがイスラム世界で最高の権威であると位置付けている。

イスラム過激組織の中には、「設立」された「イスラム国」を支持する者も現れており、フィリピンの「アブ・サヤフ・グループ」がドイツ政府にISIL攻撃への支持を撤回するよう要求した(9月)ほか、「ジェマー・イスラミア」(JI)設立者のアブ・バカル・バシール(7月)や、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)の分派(9月)、「パキスタン・タリバン運動」(TTP)の一部(10月)が「イスラム国」への忠誠を表明した。

なお、ISILは、平成16年(2004年)10月に、イラクで邦人1人を誘拐する事件(同月、遺体で発見)を引き起こしている。



ISIL指導者  
アブ・バクル・アル・バグダディとされる人物(AFP=時事)



## コラム

### 「ボコ・ハラム」が活動を多様化

西洋式教育を否定し、ナイジェリア北東部におけるイスラム法の施行を標榜する「ボコ・ハラム」は、同国北東部で200人以上の女子学生を誘拐した(4月)後、その犯行を自認する声明(5月)の中で、誘拐した女子学生らを奴隷市場に「売り飛ばす」と宣言するなど、国際社会の注目を集めた。

同組織は、同国首都アブジャ(4月)、中部プラト州(5月)及び北部カノ州(6月)で爆弾テロを

実行したほか、これまで同組織によるテロなどの活動が確認されていなかった南西部ラゴス州でも爆弾テロを引き起こした(6月)。

また、同組織は、北東部ボルノ州グウォザ町を襲撃し、同町の占領とイスラム法による統治を宣言する(8月)など、根拠地を保持していく意思を示したほか、占領地域の拡大を図っている。

## 5-2 アフガニスタン及びパキスタンの治安情勢は不安定なまま推移

- ・ アフガニスタンでは、「タリバン」が攻勢を強める中、新政権が発足
- ・ パキスタンでは、和平交渉が頓挫する中、「パキスタン・タリバン運動」がテロを継続

### アフガニスタンでは、大統領選挙などをめぐり「タリバン」によるテロが続発

アフガニスタンでは、北大西洋条約機構(NATO)軍を主体とする国際治安支援部隊(ISAF)が、平成26年(2014年)末までに戦闘任務を完了することに伴い、アフガニスタン治安部隊への権限移譲が進められる一方、「タリバン」がテロを継続しており、治安情勢は依然として不安定なままである。

「タリバン」は、大統領選挙(4月)及び同決選投票(6月)をめぐり、独立選挙委員会(IEC)本部襲撃テロ(3月)など、選挙妨害を狙った攻撃を各地で実行したほか、首都カブールでは、外国人客を狙ったレストラン襲撃テロ(1月)や高級ホテル襲撃テロ(3月)などを引き起こした。決選投票後も、政治的混乱が続く中、首都近郊などで攻勢を強めた。

こうした中、アシュラフ・ガニ新大統領が就任する(9月)とともに、対立候補であったアブドラ・アブドラ氏が行政長官に就任し、「拳国一致政権」が発足した。平成27年(2015年)以降の米軍などの駐留

を可能とする安全保障協定が署名され、米軍撤退による急速な治安悪化は当面避けられる見通しとなったが、「タリバン」は同協定に反発し、戦闘を継続する旨の声明を發出している。米国は既に平成28年(2016年)末に米軍を完全撤退させる方針を表明しており、その間の治安回復が課題とされる。



ガニ新大統領(右)とアブドラ行政長官 (AFP=時事)

## パキスタンでは、「パキスタン・タリバン運動」による国際空港襲撃テロも発生

パキスタンでは、政府が和平交渉を呼び掛ける中、「タリバン」支持勢力の「パキスタン・タリバン運動」(TTP)が、テロ取締りで知られるシンド州警察幹部を爆殺する(1月)など、テロ活動を継続する構えを見せたものの、軍による空爆などを受け、政府との和平交渉を開始した(2月)。TTPは交渉の中で、収監されている「非戦闘員」メンバーの釈放などを要求する一方、一時的ながら「停戦」を宣言する(3月)などしたが、合意には至らず、TTPが同国カラチ市のジンナー国際空港で襲撃テロを実行した(6月)ことで、和平交渉は頓挫した。その後、パキスタン軍は、TTPなどイスラム過激組織の主要拠点とされる連邦直轄部族地域(FATA)北ワジリスタン地区において掃討作戦を開始し(6月)、9月初旬までに、主要な町からTTPなどの戦闘員を一掃した旨発表した。TTPは、掃討作戦開始後も軍や治安当局を標的としたテロを実行して存在感を誇示した。しかし、前最高指導者ハキムラ・メスードの死亡(平成25年(2013年)11月)

や政府との和平交渉などを契機に、TTPは、活動方針や主導権をめぐる内部対立を顕在化させ、強硬派幹部とされるオマル・ハリド・ホラーサニらが分派する(8月)など、組織の混乱ぶりを露呈した。

このほか、カラチ市では、武装集団が海軍工廠を襲撃する事件が発生した(9月)が、同事件については、TTPのほか、結成が宣言されて間もない「インド亜大陸のアルカイダ」も犯行を自認した。



襲撃を受け黒煙を上げるジンナー国際空港(EPA=時事)

### 5-3 東南アジアではイスラム過激組織などの脅威が継続

- ・ インドネシアなどでは、イスラム過激組織に「『イスラム国』設立」の影響が拡大
- ・ フィリピンでは、「新人民軍」などが活動を継続

#### インドネシアなどで「イスラム国」への忠誠や支持の動き

インドネシアでは、「ジェマー・イスラミア」(JI)及びJIの元指導者アブ・バカル・バシール(収監中)が設立した公然組織「ジャマー・アンシャルット・タウヒッド」(JAT)の影響を受けたとされる小規模グループが活動を継続しているところ、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)が「イスラム国」の「設立」を宣言した(6月)ことを受けて、元JATメンバーで「東インドネシアのムジャヒディン」(MIT)の指導者サントソが「イスラム国」への忠誠を誓った(6

月)ほか、バシールも獄中で「イスラム国」への忠誠を誓うことを表明する(7月)など、ISILの影響が拡大している。また、インドネシア人戦闘員が登場して「イスラム国」への参加を呼び掛けるISIL作成のビデオが公開される中(7月)、インドネシア政府は、「イスラム国」への支援活動を禁止すると発表するとともに、国民に対しシリア及びイラクでの戦闘に参加しないよう警告した(8月)。なお、同国国家警察は、シリアに渡航し、ISILに参加して戦闘

を行っているインドネシア人は97人であり、うち10人は既に帰国したとしている(11月)。

マレーシアでは、テロ容疑者の摘発が相次ぎ、「イスラム国」に忠誠を誓ったとされる複数のマレーシア人が、首都クアラルンプール近郊の外資系企業の工場などに対する攻撃を計画していたことが明らかになった(8月)。

オーストラリアでは、ISILを支持しているとされる者15人がテロ関連容疑で摘発された(9月)。これらの者は、中東にいるオーストラリア国籍のISIL幹部から電話で指示を受け、シドニーなどで無差別に市民を誘拐し、斬首した上、その映像を公開することを計画していたとされる。また、ISIL支持者とされる少年が、警察官2人をナイフで襲い、

警察官に射殺される事件も発生した(9月)。なお、同国のビショップ外相は、シリアやイラクで過激組織とともに戦ったり、現在も戦っているオーストラリア人は150人前後に達した旨述べている(6月)。



テロ容疑者を摘発するオーストラリア警察( AFP= 時事)

## フィリピンやタイ南部でも武装組織がテロ活動を継続

フィリピンでは、「フィリピン共産党」軍事部門の「新人民軍」(NPA)が、日系青果企業の工場を襲撃し(1月)、その後も、民間企業や治安部隊を標的としたテロを継続している。また、フィリピン南部で活動する「モロ・イスラム解放戦線」(MILF)は、同国政府との包括和平合意に調印し(3月)、ミンダナオ和平プロセスが進んでいるものの、その一方で、和平反対勢力である「バンサモロ・イスラム自由戦士」(BIFF)が治安部隊に対する襲撃などを継続しているほか、「アブ・サヤフ・グループ」

(ASG)が外国人を人質とする誘拐事件を頻発させている。なお、BIFF及びASGは、「イスラム国」に忠誠を誓うことを表明している。

タイでは、政変後にプラユット政権が発足する中、同国南部パッタニ県において、分離主義武装勢力によるとされるテロが、十数か所で同時に発生した(5月)。同政権は、分離主義武装勢力との和平交渉を再開する構えだが、南部におけるテロ活動は依然として続いている。



## コラム

# 「ジェマー・イスラミア」

「ジェマー・イスラミア」(JI)は、平成5年(1993年)、イスラム過激組織の活動家であったアブドゥラ・スンカルが、アブ・バカル・バシールとともに、東南アジアにおけるイスラム国家樹立を目指して設立したイスラム過激組織である。2000年代初頭においては、インドネシアを含む東南アジア各国の政府やキリスト教徒に対するテロを行っていたが、平成14年(2002年)、第1次バリ島爆弾テロ事件(邦人2人を含む202人が死亡)を実行して以降は、米国などの外国権益などに対する大規模テロを続発させた。平成21年(2009年)、インドネシア当局の摘発により、強硬派でテロ実行グループを率いていたヌルディン・トプが死亡し、同グループの主要メンバーも死亡又は逮捕されて以降、JIによるものとされる大規模テロは確認されていない。また、平成21年(2009年)、強硬派の古参メンバーを中心に、インドネシア西部アチェ州に設置された軍事訓練キャンプで組織再建の動きが見られた(通称「アチェの武装集団」)が、当局の一斉摘発により、同集団はほぼ壊滅したとされる。バシールは、平

成20年(2008年)、JI内外の支持者とともに、インドネシアにおけるイスラム法の施行を標榜する公然組織「ジャマー・アンシャルット・タウヒッド」(JAT)を設立したが、平成23年(2011年)、「アチェの武装集団」の摘発に関連してテロ教唆の罪で禁錮15年の判決を受け、収監された。しかし、その後も支持者を通じて獄中から宣伝活動を続けており、平成26年(2014年)7月には、刑務所内で仲間とともに「カリフ制国家」の「イスラム国」への忠誠を誓うことを表明し、JATメンバーにもこれに従うよう命じた。一方、これに反対したバシールの息子を含む主要幹部ら多数は、JATを離脱し、新組織「ジャマー・アンシャルシ・シャリーア」(JAS)を設立した。

同国内では、依然としてJIやJATに影響を受けたとされる個人や小規模グループによるテロが発生しているほか、平成26年(2014年)以降、服役中のJI関係者などが順次出所する見込みであり、その数は、今後2年間で約200人とも言われることから、引き続き警戒が必要とされる。



収監中のアブ・バカル・バシール(「ジャマー・アンシャルット・タウヒッド」ウェブサイト  
(<http://ansharuttauhid.com/read/publikasi/494/makna-hujjah-dalil-qothi-tegas-jelas-dan-ijtihady/#sthash.VcSLjFbu.dpbs>))

# 6 我が国に対する有害活動



## 6 軍事転用可能物資・技術や重要情報の獲得を狙った活動

- 引き続き懸念される北朝鮮などによる調達活動
- 中国による軍事転用可能物資・技術の不正取得に対する根強い警戒感
- 世界で相次ぐサイバー攻撃による重要情報の窃取

### 引き続き懸念される北朝鮮などによる調達活動

北朝鮮が核・ミサイル開発の姿勢を崩さない中、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルの最終報告書(3月)において、平成24年(2012年)12月の「人工衛星」と称するミサイルに米国製の電子部品を含む、6か国の製品が使われていたと指摘されるなど、北朝鮮による大量破壊兵器関連物資などの調達活動が依然として強く懸念されている。こうした中、大量の軍需物資を積載していたとしてパナマ当局に拿捕された北朝鮮船舶「清川江」号の運航関連会社「オーシャン・マリタイム・マネジメント・カンパニー・リミテッド(OMM)」が国連安保理(7月)や各国(7~10月)の制裁対象に指定されるなど、北朝鮮の調達・拡散関連活動に対し、国際的に厳しい措置が講じられている。

また、イランについては、国連安保理イラン制

裁委員会専門家パネルの最終報告書(6月)において、各国による輸出規制の基準に達しない製品を調達しようとしていた事例があり、これら製品であっても技術的な改造が加えられた場合、規制対象物資の代替品として、大量破壊兵器の開発などに転用される可能性がある旨指摘された。



「清川江」号(AFP=時事)

### 中国による軍事転用可能物資・技術の不正取得に対する根強い警戒感

中国は、かねて国防予算を増大させ、戦力などの近代化に取り組んでいるものの、海外の技術に依存している分野もあり、航空機用エンジンや誘導システム、半導体などの関連装備を輸入する一方、同国の情報機関、政府系の企業、研究機関の

ほか、海外所在の中国人らを広く利用して、軍事転用可能な物資・技術などを不正に取得する可能性が指摘されている(6月、米国国防総省の議会向け年次報告書)。

## 世界で相次ぐサイバー攻撃による重要情報の窃取

ベルギー外務省(5月)や米国金融機関(8月)がサイバー攻撃を受けて内部情報が窃取されたと報じられるなど、世界各地で重要情報を狙ったとみられる政府機関や民間企業へのサイバー攻撃が相次いで発生している。

サイバー攻撃の実行主体と外国のつながりが指摘される事例もみられ、米国司法省は、中国人民解放軍総参謀部第三部の士官5人について、米国企業へのサイバー攻撃を実行したなどとして連邦大陪審により起訴された旨発表した(5月)ほか、米国上院軍事委員会の調査報告書は、中国政府と関係を持つハッカーが米軍契約企業のネットワークに侵入していたと指摘した(9月)。さらに、ロシア政府との関連性が疑われるハッカー集団

が、米国ホワイトハウスのコンピュータ通信網に侵入し、同通信網の一部機能が停止したと報じられた(10月)。



起訴された士官5人の手配書  
(FBIウェブサイト<<http://www.fbi.gov/>>  
の画像を加工して作成)

## 我が国における諜報活動には引き続き警戒が必要

我が国においても、国連安保理イラン制裁委員会専門家パネルの最終報告書では、イランが我が国企業製炭素繊維の調達を企図していたことが明らかとなった(6月)ほか、中国による我が国情報通信技術を狙った動きが伝えられる(8月)など、拡散懸念国や諸外国による軍事転用可能物資・技術の不正取得が懸念される。

また、我が国政府機関などに対するサイバー攻撃も懸念されており、高速増殖原型炉もんじゅにおいて、フリーソフトのアップデート操作を行ったパソコンから一部のデータが流出したことが明らかになった(2月)ほか、平成21年(2009年)5月以

降、我が国の中央省庁、在外公館、防衛関連企業など約30機関に対し、サイバー攻撃が行われたと報じられた(6月)。さらに、米国情報セキュリティ企業の報告書では、中国人民解放軍総参謀部第三部との関係が指摘される組織が、我が国情報通信企業などを情報収集の標的にしているおそれがある旨指摘された(6月)。

このような状況において、我が国では、政府機関や民間企業に対し、軍事転用可能物資・技術の不正取得や情報窃取を狙ったサイバー攻撃などの諜報活動の活発化になお一層の警戒が必要である。



## コラム

# 米中間におけるサイバー攻撃をめぐる応酬

米国は、以前から、中国によるサイバー攻撃に警戒感を示し、米国政府高官は、その旨の発言を度々していたが、中国は「ハッカー攻撃の被害者」などと繰り返してきた。

米国司法省は、5月19日、米国所在のエネルギー・金属関連企業などにサイバー攻撃を仕掛け、営業秘密などを窃取したなどとして、人民解放軍総参謀部第三部(61398部隊、拠点:上海)

の士官5人が起訴された旨発表した。

これに対し、中国外交部の当局者は同日、当該措置に抗議する談話を発表し、本起訴を取り下げよう米国に働き掛けていることを明らかにしたほか、「中国は、米国によるサイバー諜報、盗聴及び監視の深刻な被害者である」などと主張した。米中間においては、引き続きサイバー分野における対立が続くものとみられる。

(サイバー問題をめぐる米中の最近のやりとり)

平成25年(2013年) 5月 6日	米国国防総省の議会向け報告書、一部のサイバー攻撃に中国が関与と指摘
6月7~8日	米中首脳、サイバー攻撃問題に協力して対応することで一致
7月 8日	米中政府、サイバー安全保障に関する第1回米中作業部会を開催
平成26年(2014年) 5月 19日	米国政府、経済諜報法違反などで中国人民解放軍士官5人が起訴された旨発表 中国政府、米国の起訴を非難し、その取り下げを申し入れている旨発表 中国政府、サイバー安全保障に関する米中作業部会の活動中止を発表

## コラム

# 北朝鮮の軍事関連物資調達・拡散ネットワーク

北朝鮮は、軍事関連物資の調達を図るとともに、軍事関連物資を輸出し、拡散に関わっているとみられているところ、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルの最終報告書(3月)では、北朝鮮が、安保理決議採択以降も依然として軍事関連物資の取引を行っている旨指摘され、北朝鮮による武器禁輸措置違反との疑いのある事案が紹介されている。

また、こうした取引が北朝鮮にとって大きな収入源であると指摘されており、その軍事関連物資調達・拡散ネットワークが各地に広がっていることがうかがわれる。

[前記報告書における主な事案]

- シリアからイランに武器輸送を行っていたとされる貨物船「Francop」(平成21年<2009年>11月、イスラエル海軍が拿捕)には、北朝鮮製と類似のロケット弾の信管が積載。
- 元モンゴル空軍司令官は、平成23年(2011年)、北朝鮮との間で、モンゴル軍の退役したMig21戦闘機20機のエンジンなどを同国に供給するとの取決めに署名。
- エリトリアの元軍人は、平成25年(2013年)、北朝鮮からエリトリアの政府系工場に輸出された(平成23年<2011年>5月)工作機械が兵器システム工場で使用されている旨証言。

平成26年の  
**国内情勢**



# 1 オウム真理教



## 1-1 依然として危険な体質を堅持するオウム真理教

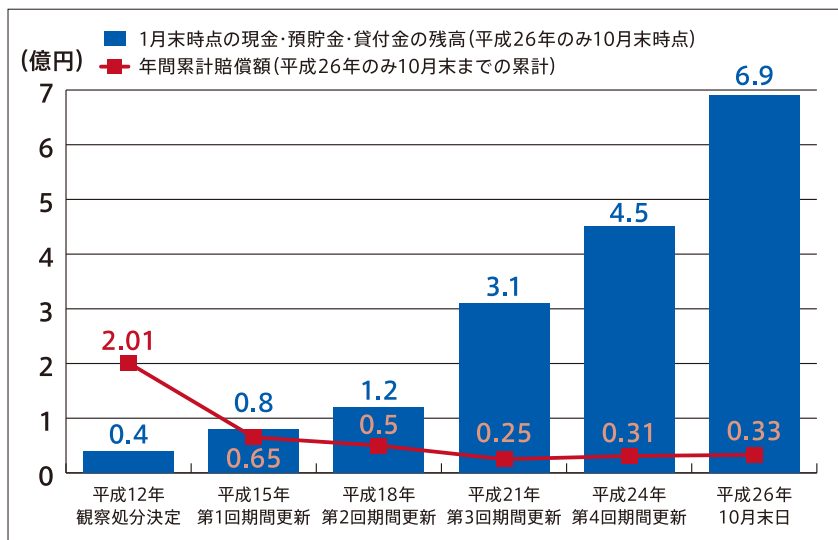
- 観察処分の期間の更新(5回目)を請求

### 組織的な勧誘活動と資金獲得活動を展開し、団体資金が増加

オウム真理教(教団)は、組織的な勧誘活動を展開することで新規信徒を獲得しており、平成26年(2014年)中、公安調査庁が教団から提出を受けた組織や活動の現状に関する報告においても、130人の新規信徒を報告した。ただし、獲得した信徒の全てを組織に定着させるまでには至っておらず、比較的短期間で脱会する者も生じた。その結果、11月末現在の国内の信徒数は、約1,650人で、平成25年(2013年)からほぼ横ばいとなった。

また、教団は、在家信徒を対象としたセミナーを開催するなど、資金獲得活動にも継続的かつ積極的に取り組んでおり、教団が保有する資産は、観察処分が決定した平成12年(2000年)以降、増加傾向を示している。10月末には、保有する現金、預貯金及び貸付金の総額が約6億9,000万円

にまで達しており、これは、平成12年(2000年)と比較すると、17倍以上の規模となった。その一方で、松本・地下鉄両サリン事件などの被害者・遺族への賠償金に充てるため支払われた額は、1月から10月末までの累計で約3,300万円であり、僅少なものとどまっている。



教団の資産額及び賠償支払額の推移

### 公安調査庁が公安審査委員会に更新請求書を提出

公安審査委員会は、教団に対し、平成24年(2012年)1月に観察処分の期間更新を決定(4回目)したが、その後も教団は、

- ①松本・地下鉄両サリン事件の首謀者であった麻原が現在も教団の活動に影響力を有していること
- ②麻原ら同事件に関与した者が現在も構成員であること
- ③同事件当時に教団の役員であった麻原や上祐らが現在も役員であること

- ④麻原の説く殺人を勧める「綱領」を保持していること
- ⑤組織として危険な体質を保持していること
- ⑥いまだに閉鎖的かつ欺まんの組織体質を維持していること

などが認められ、その活動状況を継続して明らかにする必要があることから、公安調査庁長官は、12月1日、団体規制法に基づき、公安審査委員会に対し、観察処分の期間を3年間更新する請求(5回目)を行った。



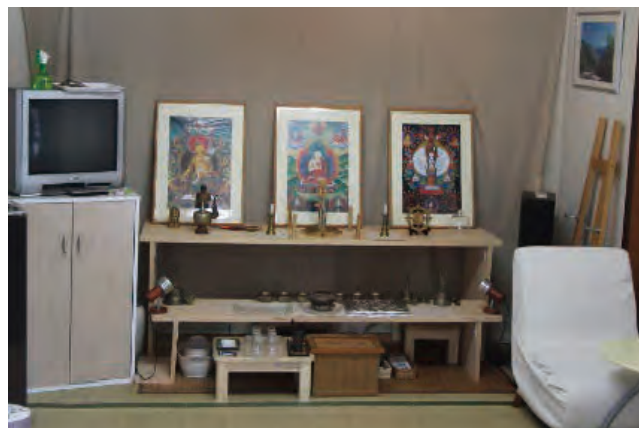
## 全国一斉立入検査など、15都道府県延べ51か所で立入検査を実施

公安調査庁は、団体規制法に基づき、公安調査官約260人を動員して全国24か所の教団施設に対する全国一斉立入検査を実施する(8月)など、1月から11月末までの間、公安調査官延べ約800人を動員し、15都道府県、延べ51か所の教団施設に対して立入検査を行った。このうち、主流派施設においては、麻原の肖像写真や同人がその化身とするシヴァ神の仏画を掲げた祭壇などを、上祐派施設においては、麻原と同一視する釈迦牟尼、観音菩薩、弥勒菩薩の「三仏」と称する仏画を掲げた祭壇などを確認した。

また、公安調査庁は、平成26年(2014年)中、3か月ごと4回にわたり、教団から組織や活動の現状に関する報告を徴取した。これら報告の内容について、立入検査の結果などと共に、4都県16市区に対し、延べ44回にわたって情報を提供した。さらに、地域住民の恐怖感・不安感の軽減に資するため、住民との意見交換会を19地域で延べ41回開催し、教団の現状や観察処分の実施状況について説明を行った。



主流派の祭壇(8月)



上祐派の祭壇(2月)

### コラム

## 地下鉄サリン事件の発生から20年

教団は、平成7年(1995年)3月20日、東京都内の地下鉄3路線内において、サリンを散布し、死者12人、負傷者3,000人以上の甚大な被害をもたらした。事件の発生から間もなく20年となる現在も、教団による一連の事件の被害者は、後遺症に苦しめられており、被害者の遺族も、「事件から20年がたつが、教団に対する憎しみは消えていないし、事件のことは決して忘れない」、「肉親としての悔しさ、悲しさ、心に負った傷は今後も消えることはない」などと、今なお続く強い憤りを述べている。

また、教団施設の周辺に居住する住民は、「施設の中で何をしているのかが分からない」などと、教団に対する恐怖感・不安感を述べており、今も全国各地で住民

による反対運動が続けられている。

一方、教団は、表向き、一連の事件などに対する反省・謝罪の姿勢を強調しているが、実際には信徒が、「単なる殺人は犯罪だが、尊師は弟子の解脱のために殺人を指示したのだ」などと、サリン事件を正当化する発言をしており、依然として、教団の反社会的で危険な体質が認められる。

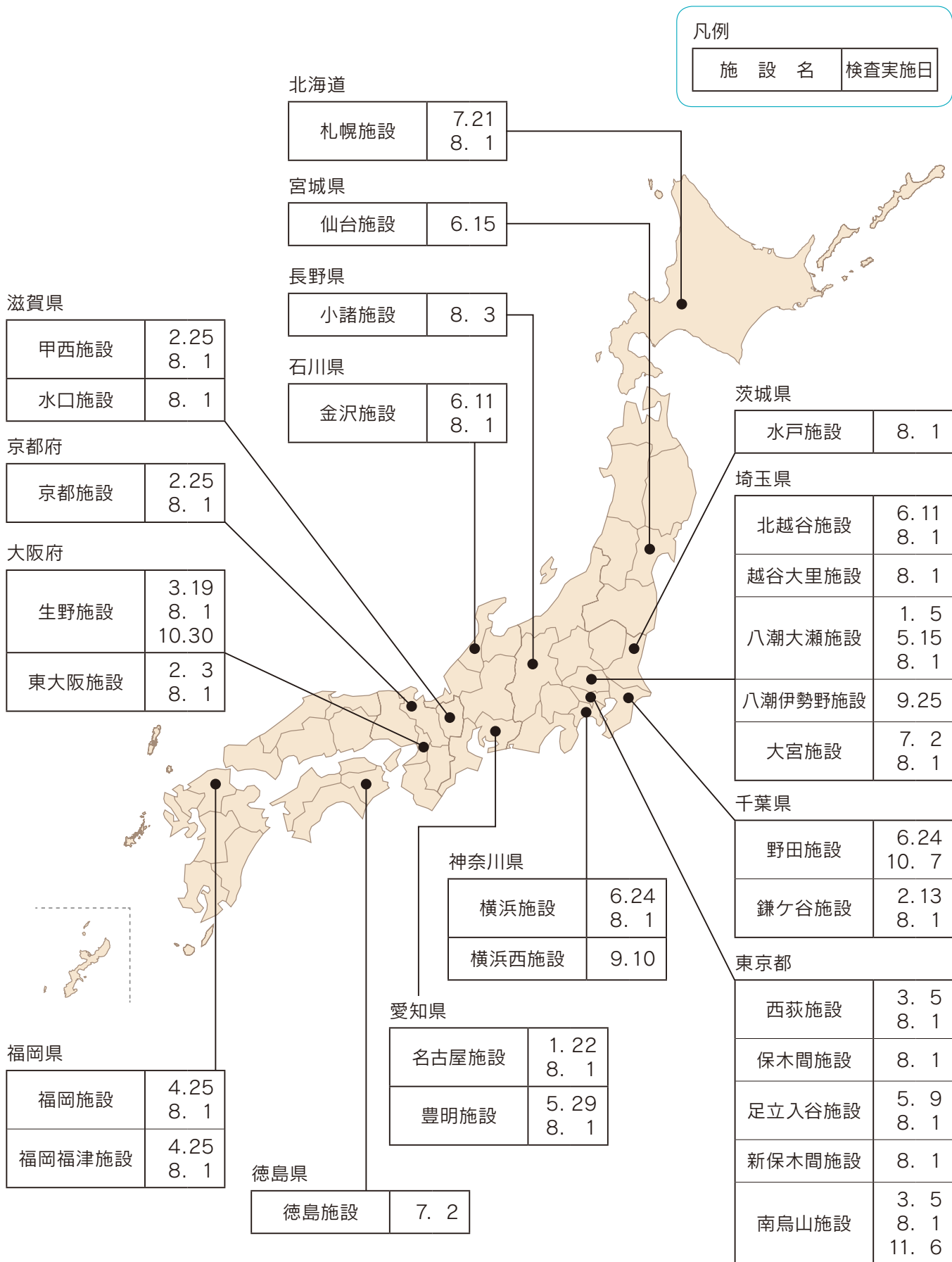


地下鉄サリン事件当日の築地駅周辺(時事)



東京・南烏山施設に対する反対運動(平成26年(2014年)5月10日)

## 立入検査実施施設(平成26年&lt;2014年&gt;1月から11月末実施分)



## 1-2 “麻原絶対”を徹底し組織拡大を図る主流派

- ・ 麻原への絶対的帰依をより鮮明にする組織運営
- ・ 青年層を対象とした信徒勧誘や未成年を対象にした指導の強化

### 「生誕祭」や「セミナー」で、麻原への絶対的帰依を扶植する指導を徹底

主流派は、平成25年(2013年)に続き、麻原の誕生を祝う「生誕祭」や在家信徒を対象とした「集中セミナー」などを通じて、麻原への絶対的帰依を扶植する指導を徹底した。このうち、過去最多となる700人以上の信徒を集めて、各地で開催した麻原の「生誕祭」では、幹部信徒が、「尊師の手となり足となって、尊師が抱く救済計画を進めていかなければならない」などと、麻原への絶対的な帰依を求める説法を行った(3月)。また、年3回の「集中セミナー」では、麻原への帰依を唱えながら五体投地を繰り返す修行(立位礼拝)や麻原の説法を<sup>りつらいはい</sup>読誦する修行などを、数日間、不眠不休で行わせた。その結果、参加者の中には、膝から出血しながら修行を続ける者や呼吸困難で気絶する者もいたが、このような過酷な修行を経ても、「尊師に巡り会えたことがうれしい」などと麻原に対する帰依心を深化させる者もみられた。



麻原の意思の実践を奨励する主流派の掲示物



修行する主流派信徒


### 様々なイベントを通じた勧誘活動や小中学生への指導を活発に展開

主流派は、組織拡大に向け、これまで同様、青年層や学生を主な対象に、繁華街の路上や書店で声を掛けたり、一般のイベント会場にヨガ体験ブースを出店するなど、宗教色を感じさせないイベントを開催して、勧誘対象者を集めた上、教団名を秘匿したヨガ教室に参加させる勧誘活動を展開した。

これらヨガ教室では、講師役の信徒が、勧誘対象者に対し、ヨガ理論などの講義を行う中で、「麻原」など教団を想起させる言葉を使用せずに、麻原の教えを解説するとともに、地下鉄サリン事件

3F プラス22

**\*ヒマラヤ美肌呼吸法\***



ヒマラヤヨガ呼吸法

秘伝の呼吸法を身につけた講師達が、丁寧に教えてくれます!!  
雑誌やテレビにはまだ載っていない秘伝の呼吸法を、いち早く身につけ、真実との差をつけるチャンスです☆☆☆

☆☆効能☆☆

- ・肩が綺麗になり、美しくなる。・血圧を抑える
- ・腰の力が上がる。・精神を安定、向上させる。
- ・肩が軽くなる。・内臓が元気になる。等々☆☆

**料金 10分 ¥1,500**

イベント会場で配布された勧誘ビラ(8月)



は国家によるでっち上げなどとの陰謀論を信じ込ませた。このように、勧誘対象者が抱く麻原や教団に対する抵抗感を軽減させ、その上で、同教室が「Aleph」である旨告げて、教団に入会させた結果、平成26年(2014年)中に多数の新規入会者を獲得しており、これを地域別で見ると、北海道と近畿地方の順で多かった。

また、主流派は、小中学生を含む未成年者に対しても、成人と同様に麻原の説法を収載した教本の教学や行法などに取り組みせたり、在家信徒を対象とした「集中セミナー」に参加させるなどして麻原への帰依を扶植した。特に、親と一緒に道場を訪れる幼児や小学生に対しては、修行に対する

興味をひかせるために小学生や未就学児童向けの教材を使用するなどして教化を図った。こうした中、小中学生の中には、深夜まで修行する者、さらには、「出家するしかない」などと影響を強く受ける者もみられた。



立入検査で確認した児童向けの教材

## コラム

### 麻原ファミリーをめぐる教団運営の混乱

教団は、麻原の長男・二男を「教祖」とする新体制を発表していたが(平成8年(1996年)6月)、「宗教団体・アレフ」への名称変更に伴い(平成12年(2000年)2月)、「新団体は教祖を置かない」との規定に基づき、表向きには教祖と位置付けないものの、二人を崇拜の対象としていた。しかし、平成25年(2013年)10月以降、麻原の妻は、主流派の一部の幹部信徒と共に、二男を教団の活動に復帰させることを画策した。この計画を知った麻原の三女は、主流派の幹部信徒を仲介して、観察処分下にある教団の運営に関わらせることに反対していると一部の幹部信徒に伝えるとともに、この計画を進めようとする信徒らを批判する内容の文書を全国の幹部信徒に送付した(1月中旬及び2月中旬)。

こうした中、主流派の意思決定機関である「合同会議」は、三女の意向に同調して行動した幹部信徒らに対し、教団を分裂させる行動に当たるとして除名処分を行った(5月)。同処分をめぐる、信徒の中には、異を唱える者も現れ、除名反

対派と賛成派に分かれて信徒間の軋れきが顕在化し、反対派の幹部信徒が、相次いで長期修行や除名処分を命じられるなど、麻原ファミリーの教団運営への関与に端を発した混乱が、教団全体に波及する状況となった。

さらには、主流派が長男の誕生日に合わせて開催したイベントについて、長男は、氏名や写真の使用差止めと計4千万円の損害賠償を求め、主流派に対して訴訟を起こしており(10月)、今後も、教団運営に影響を及ぼす麻原ファミリーの行動が注目される。



立入検査で確認した麻原の長男・二男幼少期の写真

## 1-3 “麻原隠し”の一層の徹底を図る上祐派

- ・ 麻原の影響力を保持している実態に変化なし

### 宗教色を払拭して観察処分逃れをもくろむ取組を継続

上祐派は、平成26年(2014年)中、上祐が自身の説法会や講演会などにおいて、「『ひかりの輪』は宗教団体ではない」旨説明した上で、報道関係者に施設の内部を公開し(10月)、特定の仏画を掲示していないことや祭壇を設置していないことを殊更にアピールするなど、各種メディアを活用して「脱麻原」の宣伝活動を展開した。

また、同派は、「ひかりの輪」の設立(平成19年(2007年))以来、麻原や上祐が、麻原の化身であると説いた釈迦牟尼、観音菩薩、弥勒菩薩の「三仏」の仏画を掲示してきたところ、上祐が説法などを行う際に背景となる壁面には、「三仏」のうち、釈迦のみを掲示することとした(3月)。

しかし、在家信徒が同派の施設を訪問した際や「聖地」とする神社・仏閣などを訪問する「聖地巡り」においては、「三仏」の仏画を掲示していたこと

が確認されており、これまで同様、上祐派の「脱麻原」の取組が、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”であることが明らかとなった。

さらに、「ひかりの輪」設立以来、上祐が、麻原のイニシエーションを継承する旨述べて導入、実施してきた宗教儀式については、外形的変更を加えつつも、エネルギー移入を目的とする麻原のイニシエーションを維持しており、依然として、麻原の影響下にある実態に変化がなかった。



立入検査で確認した祭壇(5月)

### 欺まんの体質を露呈する組織活動

上祐派は、メディア等を利用して、適切な組織運営をアピールしているが、実際には、出家信徒の外部就労などによる賃金や高齢者の年金収入を吸い上げ、出家信徒には数千円の現金だけを支給する教団特有の出家制度を維持している状況が確認されたほか、上祐派が導入した「外部監査」と称する取組についても、帳簿検査すら行われていないなど、監査の実態を備えていないものであった。さらに、同派は、地域住民に対して、活動拠点の施設を個人の自宅と装って、使用していたことも明らかとなるなど(2月)、同派の組織体質が、依然として、欺まんの体質であることが明らかとなった。

また、同派が資金源の一つとしてきた「聖地巡り」と称する企画旅行をめぐることは、これまでに少

なくとも50回以上実施されてきたが、同派は、ウェブサイトで一般の参加者を募り、同事業の拡大を図っていたところ、観光庁長官の登録を受けずに企画旅行を実施したとして、旅行業法違反の疑いで警視庁による捜査差押を受けた(8月)。



上祐派の「聖地巡り」と称する企画旅行(6月)

## 2 社会的に注目を浴びた事象をめぐる諸団体の動向



### 2-1 普天間基地代替施設建設の中止を訴える運動を展開

- 党派を超えた反対運動を展開し、反基地世論の高揚を企図

#### 共産党や過激派が海底ボーリング調査に対する妨害などの抗議行動を実施

米軍普天間基地の名護市辺野古への移設をめぐる、沖縄防衛局が代替施設建設予定地の海底ボーリング調査に着手した(8月)ことなどから、共産党や過激派は、「反対の声を圧殺する蛮行」と批判し、辺野古周辺で反対派が取り組んだ抗議集会や座込みなどの反対運動に全国から党員や活動家らを動員した。特に、革マル派などの過激派は、同調査の「実力阻止」を訴えて、沖縄県内外から辺野古に赴いた反対派と共に、海上保安庁の警告を無視して、小型船艇で移設予定地やその周辺の立入禁止水域内に繰り返し侵入したり、移設予定地につながる米軍キャンプ・シュワブ

のゲート前で作業車両に立ち塞がるなどの抗議行動を展開した。



海上抗議行動(8月)(共同)

#### 沖縄県内の各選挙への取組を通じて反基地世論を醸成

沖縄県内で行われた一連の地方選挙をめぐる、共産党は、「辺野古への新基地建設が最大の争点」と位置付けて移設反対派候補を支援した。名護市長選挙(1月)及び県知事選挙(11月)では、全国から党員を動員したほか、応援演説を行った同党国会議員らが、有権者に「建設推進を明確にした候補が勝てば日本の民主主義が危うい」、「米軍基地は沖縄経済発展の阻害要因」などと訴え

た。特に、前那覇市長を支援した県知事選挙においては、「保守と革新の枠組みを超えて移設断念を求める『オール沖縄』勢力と、建設を進める勢力とのたたかい」などと主張し、反基地世論の醸成に努めた。

これら選挙では、いずれも支援した候補が当選したことから、同党は、「政府はこの結果を受け止め、建設を断念すべき」などと訴えた。



## 2-2 慰安婦問題をめぐり政府の対応を追及

- 「河野談話」への対応を捉えて、内外の諸勢力と連携した活動を展開

### 共産党は「河野談話」継承の必要性を強調

慰安婦問題をめぐり、国内外の支援団体が参加した国際会議(5月末～6月初, 東京)において、韓国政府系財団の支援を受けた韓国の団体などが元慰安婦への「謝罪と賠償」を求めたほか、各地で政府の対応を追及する集会(8月)・シンポジウム(11月)が開催された。

こうした中、共産党は、政府による「河野談話」作成過程の検証作業の表明(2月)を受けて、『河野談話』の見直しは歴史のねつ造」などとする党見解を発表する(3月)とともに、国会で旧日本軍による強制連行の有無を取り上げ(4月)、慰安婦問題への政府の対応を追及した。また、志位委員長は、上記国際会議に出席し、慰安婦問題解決に向

けて連帯を呼び掛けたほか、日韓議連代表団の一員として朴槿恵韓国大統領と会談した(10月)際、『河野談話』を継承し、それにふさわしい行動を採ることが必要」などと党の立場を示した。



慰安婦問題を取り上げた「しんぶん赤旗」

### 過激派は慰安婦問題で海外諸団体と連携して政府批判を展開

革労協解放派・主流派は、機関紙上で「性暴力の行使を消し去ろうとする安倍を許してはならない」などと、革マル派は、東京で開催した集会(10月)で、「慰安婦という戦争犯罪を犯したことを居直っている」などと政府を非難した。また、共産同統一委員会主導の「日米のアジア支配に反対し、アジア民衆の連帯を推進する日本連絡会議」(AWC日本連)は、韓国で開催された反戦・反基地に関する国際会合(5月)に活動家を派遣し、

「安倍首相は『河野談話』の見直しに動き出した。これは日本の戦争国家化である」などと批判し、「アジア民衆に敵対する安倍政権を弾劾する特別決議」に賛同した。さらに、AWC日本連は、国内各地で開催された反戦集会(6月)に韓国の活動家を招請し、海外団体と連携して慰安婦問題に取り組む姿勢をアピールするとともに、政府の対応を批判した。

## 2-3 「再稼働阻止」を掲げて反原発運動を継続

- エネルギー基本計画や川内原発の再稼働に反対し、官邸前での抗議行動や大規模集会を実施

### 共産党は、政府のエネルギー政策を批判し、「即時原発ゼロ」を訴え

原発再稼働をめぐるのは、エネルギー基本計画の閣議決定(4月)や川内原発(鹿児島)の再稼働に向けた動きに対し、各地で集会・デモや政府、電力会社への抗議行動などの反対運動が取り組まれた。こうした中、共産党は、官邸や国会前での抗議行動(平成24年<2012年>3月末～)に党国会議員を継続的に参加させて共闘を呼び掛けたほか、福島原発事故後3年となる3月には、同党系の「原発をなくす全国連絡会」が、反原発団体と共に、都内で大規模集会(参加者約4,500人)を開催して「即時原発ゼロ」を訴えた。また、共産党は、エネルギー基本計画の閣議決定に際して、「事実上の『原発永久化宣言』」であるとして、撤回を要求したり、川内原発の審査をめぐる意見公募(7～8月)に対して、地方党組織に反対意見の送付を呼

び掛けた。さらに、原子力規制委員会が、同原発が新規規制基準に適合するとの審査書を決定した(9月)後、反原発団体によって鹿児島市において開催された集会(同月)に党国会議員らに参加させ、「再稼働阻止」を訴えた。



鹿児島市で実施された「9.28全国集会」でのデモ行進(9月)

### 過激派は、全原発の即時停止・廃炉を掲げ、反原発集会に活動家を動員

過激派は、エネルギー基本計画について「原発・核開発に猛然と突き進むことの宣言にほかならない」などと批判するとともに、反原発団体の集会・デモに引き続き活動家を参加させ、自派の機関紙・ビラを配布して全原発の即時停止・廃炉を訴えた。このほか、過激派が支援する反原発グ

ループは、経産省の敷地にテントを設置して不法占拠(平成23年<2011年>9月～)を継続する一方、川内原発においても、同原発に隣接する海岸(国有地)にテントを設置(9月～)し、県の再三の撤去要請を拒否して不法占用を継続した。

## 2-4 政府が進める重要政治課題を捉え政権批判を展開

- 集団的自衛権の行使容認や特定秘密保護法に対する反対世論の拡大に傾注

### 集団的自衛権行使容認の閣議決定を受け政府との対決姿勢を鮮明化

憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認をめぐり、反戦や護憲を掲げた集会・デモが繰り返される中、共産党は、憲法記念日に同党系団体などが実施した集会(5月)において、志位委員長が『立憲主義を守れ』の一点で連携しようなどと、保革の違いを超えた幅広い共闘を呼び掛けたほか、「しんぶん赤旗」に集団的自衛権行使容認反対を主張する現役自衛隊員とされる匿名のインタビュー記事を掲載するなど、反対世論の拡大に努めた。また、集団的自衛権行使容認の閣議決定(7月)に際しては、継続的に実施された官邸前抗議行動(最大時約6,000人、6月30日)や国会包囲行動に党員を動員して反対運動の盛り上げを図った。

さらに、共産党は、主要各紙の世論調査で「閣議決定を評価しない」との回答が過半数を占めたことなどから、安倍政権を追い込む好機と捉え、全国各地で開催した演説会で、「国民の反対世論

を切り捨てる安倍政権を打倒に追い込もう」と訴えたほか、青年層を中心とした市民団体と連携して「政権打倒」を掲げたイベントを実施するなど、政府との対決姿勢を強めた。

過激派は、機関紙などで「安倍政権は『戦争のできる国』への道を突き進んでいる」(中核派)などと主張し、反対集会・デモに活動家を参加させたり、署名運動を実施するなどして閣議決定の阻止・撤回を訴えた。



官邸前抗議行動(7月)(共同)

### 特定秘密保護法成立後も反対運動を継続

特定秘密保護法(平成25年<2013年>12月成立)をめぐり、共産党や過激派は、「国民の『知る権利』を奪う天下の悪法」(共産党)などと主張し、法成立後も廃止を求める運動を継続した。共産党は、超党派の実行委員会が繰り返し実施した官邸前抗議行動に党国会議員らを動員して広範な共闘態勢の構築を呼び掛け、第186通常国会では、

社民党などと共同で廃止法案を参議院に提出した(6月)。また、共産党などは、同法の運用基準等に係る閣議決定(10月)に対し、「政府は、パブリックコメントで寄せられた国民の懸念を切り捨て、微修正だけで施行へと踏み切った」などと批判し、改めて同法の廃止に向けた運動の継続を訴えた。





国内情勢

# 3 過激派

## 3-1 革労協解放派の反主流派がゲリラ事件をじゃっ起

- 米軍普天間基地代替施設の工事関係者を狙った犯行
- 民間団体を狙ったゲリラ事件は13年ぶり

### 民間団体への攻撃をいとわない危険な組織体質を改めて露呈

革労協解放派の反主流派は、10月20日未明、埼玉県川口市内に所在する民間会社の社屋ビルに向け、金属弾を発射するゲリラ事件を引き起こし、同派機関紙「解放」に犯行声明を掲載した(10月)。

同派は、同犯行声明において、米軍普天間基地代替施設の建設阻止を企図して同ゲリラ事件をじゃっ起したことを認めた上で、「あらゆる手段を尽くして名護新基地建設を必ずや爆砕する」と強調した。同派によるゲリラ事件は、米軍横田基地に向けて金属弾を発射したゲリラ事件(平成25年<2013年>11月)以来である。

なお、過激派が民間団体を対象に引き起こしたゲリラ事件は、革労協解放派の反主流派が「新しい歴史教科書をつくる会」事務所に対して行った放火ゲリラ事件(平成13年<2001年>8月)以来であり、工事関連業者を対象としたゲリラ事件としては、中核派が成田空港建設関連業者の関係車

両に対して行った放火ゲリラ事件(平成3年<1991年>9月)以来である。



革労協解放派・反主流派の機関紙「解放」(10月)に掲載されたゲリラ事件の犯行声明

## 3-2 組織拡大を企図して労働者の取り込みに力を注いだ過激派

- 公務員や基幹産業労組の組合員らへの働き掛けに重点

### 中核派は、新運動体を結成し、大衆運動強化と各層の取り込みを企図

中核派は、労働運動を通じた組織拡大を基軸としつつ、安倍内閣による集团的自衛権の行使容認に関する閣議決定(7月)を「『戦争する国』への転

換」と捉えて、新たな運動体「改憲・戦争・原発・貧困許さない大行動」を立ち上げ(8月)、反改憲・反戦、反原発などを掲げた大衆運動の強化や自派

以外の各層の取り込みを図った。特に、集团的自衛権をめぐるのは、機関紙「前進」で「兵士獲得の情勢は7・1閣議決定によって一気に成熟した」と強調し、自派の反対運動に利用する目的で自衛隊関係者に「合流・団結」を呼び掛けた。反原発の取組では、同派系医療機関「ふくしま共同診療所」が福島県内の仮設住宅に居住する被災者を対象に、健康相談会や福島原発事故による健康被害を訴える「報告会」(2月, 9月, 10月)を開催するなどして、被災者の取り込みを図った。



「改憲・戦争・原発・貧困許さない大行動」の発足集会(8月, 東京, 同派のウェブサイト[<http://www.zenshin.org/>])

## 革マル派は、JR総連等の基幹産業労組の組合員獲得に傾注

革マル派は、組織建設を優先するとの基本方針の下、自治労などの官公労やJR総連を始めとする基幹産業労組の組合員獲得に力を注いだほか、普天間基地移設や集团的自衛権行使容認に関する閣議決定など政府の施策に反対する活動を通じて市民層の取り込みを図った。

このうち、組合員獲得については、メーデー中央集会(4月)の会場やJP労組(6月)など各労組の定期大会の会場周辺に活動家を動員し、労働者派遣法改正案や「労働時間規制の緩和」への反対を訴えた上で、「連合幹部による闘争放棄に抗しよう」と労組執行部批判を繰り返し、自派への結集を呼び掛けた。こうした中、同派は、機関紙「解放」で、「経営陣が安全運行管理を放棄していたことにより列車事故が相次いで引き起こされた」などとJR北海道の経営陣を批判した上で、「JRの仲間と

ともにたたかおう」と訴えた。

また、市民層の取り込みについては、集团的自衛権行使容認に関する閣議決定などに反対する超党派の集会(6月)に参加した活動家が、参加者に、「戦争をやれる国へと飛躍させることを狙う安倍政権を打倒しよう」などと訴え、自派への結集を呼び掛けた。



集团的自衛権行使容認に反対する集会(6月)参加者に配布したピラ

## 革労協解放派は、日雇労働者や原発労働者の取り込みを重視

革労協解放派の主流派と反主流派は、それぞれが主導する日雇労組を前面に押し出し、労働者らの取り込みに努めた。

主流派は、こうした労働者らを成田闘争に動員し、空港反対同盟や支援している他の過激派と共に、現地での全国集会(3月, 10月)などに取り組んだ。

一方、反主流派は、大間原発(青森)の「建設粉



反主流派の原発建設阻止を掲げたデモ(3月, 青森, 同派のウェブサイト[<http://www.kaihou-sekisaisya.jp/>])

砕」を掲げ、労働者等を動員してデモを繰り返し実施し(3月、8月)、機関紙「解放」において「原発労働者のストライキを組織」などと主張して同労働者への浸透を図った。

労働者のストライキを組織」などと主張して同労働者への浸透を図った。

### 3-3 日本赤軍・「よど号」グループの動向

- 依然として危険な体質を保持しつつ活動を継続する日本赤軍
- 日本人拉致容疑での逮捕状撤回に向け世論喚起に傾注した「よど号」グループ

#### 公然面での後継団体の解散を表明も、国内外の諸勢力と連携維持の方針

日本赤軍の最高幹部・重信房子(服役中)は、テルアビブ空港乱射事件(昭和47年<1972年>5月30日)を記念する集会(5月)に際し、同事件を正当化する声明を寄せた。同集会では、同軍の公然面の後継団体とされる団体の解散が表明されたものの、同軍メンバーらは、従前どおり、パレスチナ

連帯や反原発などの運動を通じて国内外の諸勢力との連携を続けていくことを訴えた。

日本赤軍は、依然として同事件を正当化している上、過去に凶悪事件を引き起こしたメンバー7人が国際手配中であり、その危険な体質に変化はみられない。

#### 様々なメディアを利用し、日本人拉致容疑を否定

北朝鮮に残る「よど号」ハイジャック事件(昭和47年<1972年>3月31日～4月3日)の実行犯ら「よど号」グループは、帰国の前提条件とする日本人拉致容疑での逮捕状の撤回に向け、同グループ擁護の世論喚起に取り組んだ。具体的には、「逮捕状請求は違法」として東京都を訴えた国賠訴訟(3月、一審敗訴、8月、二審敗訴。現在、係争中)

に取り組むとともに、滞在する施設の一部を公開し(5月)、それ以降、度々、マスコミとのインタビューに応じたり、「ツイッター」上にアカウントを開設した(10月)。このほか、同グループは、マスコミの電話取材に対し、北朝鮮の「特別調査委員会」による聞き取り調査に応じた旨明らかにした(12月)。

## コラム

### 米国で収監中の日本赤軍メンバー・城崎勉について

日本赤軍メンバーは、昭和47年(1972年)のテルアビブ空港乱射事件を始めとして、同63年(1988年)までの間に多くの凶悪事件をじゃっ起した。このうち、城崎勉については、同61年(1986年)に引き起こしたジャカルタ事件(注)で米国に国際手配され、平成8年(1996年)にネパールで拘束されて、米国へ身柄が移送された。

城崎は、同9年(1997年)に米国で裁判を受け、現在、同国内の矯正施設に収監中であるが、同27年(2015年)1月16日に刑期満了予定(米国連邦矯正局HP)となっている。警視庁は、同4年(1992年)に城崎をジャカルタ事件で指名手配しており、同人は刑期満了後に、日本に送還、逮捕される見込みである。

(注) 昭和61年(1986年)5月4日、在インドネシア日本大使館及び米国大使館に対し、爆発弾数発が打ち込まれた事件。



# 4 共産党



## 4 安倍政権との対決姿勢を強める共産党

- ・ 第26回党大会で「志位委員長－山下書記局長」新体制が発足
- ・ 「安倍政権打倒」を掲げ、党への支持拡大活動を推進

### 「志位－山下」新体制に移行も、「世代交代の遅れ」が浮き彫り

共産党は、平成22年(2010年)以来、4年ぶりに第26回大会を開催した(1月)。大会では、「自民党と共産党の対決という『自共対決』時代の本格的な始まりを迎えている」との認識を示した上で、集団的自衛権行使容認の阻止などを掲げて「安倍政権と対決する」と強調するとともに、次期国政及び統一地方選挙(平成27年(2015年)4月)で議席増を目指す方針を決定した。

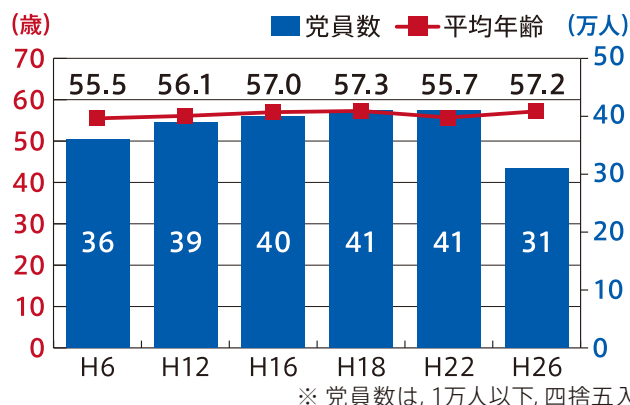
執行部人事では、山下芳生書記局長代行が書記局長に就任し、「志位委員長－山下書記局長」の新体制が発足した。また、中央役員には、参議院選挙(平成25年(2013年)7月)で初当選した吉良佳子(31歳、年齢は就任時、以下、同じ)、辰巳孝太郎(37歳)の両議員などを選出し、若手の登用をアピールした。しかし、事実上の指導機関である常任幹部会が小幅な人事(新任2人)にとどまったのを始め、不破哲三前議長(83歳、常任幹部会委員に再任)など古参役員が残留したため、役員平均年齢は前回大会よりも高齢化(55.7→57.2歳)し、後継者への世代交代が遅れている現状が浮き彫りとなった。

党員数については、「活動実態のない党員の問題の解決に取り組んだ結果、約30万5,000人になった」と報告された。



党大会を取り上げた「しんぶん赤旗」(1月16日付け)

党大会時の党員数と中央役員平均年齢の推移



### 集団的自衛権問題などを批判しつつ、「安倍政権打倒」の運動を提起

共産党は、通常国会に際して開催した党国会议員団総会(1月)において、「安倍政権と正面から対決し、消費税増税や集団的自衛権の行使容認などの『暴走』を頓挫させる」と表明し、消費税率の8%への引上げ(4月実施)に対しては、消費税

率引上げ中止を掲げ、平成26年度(2014年度)予算案の組み替え動議を提出したり(2月)、各地で宣伝・署名活動に取り組んだ。

特に、集団的自衛権の行使容認問題については、「日本が海外で戦争する国をつくるものである」

と決め付け、衆院外務委員会(6月)では、防衛省や航空自衛隊が内部で作成したとされる資料を基にして政府を追及した。その後、開催された党創立92周年記念講演会(7月)では、「あらゆる分野で安倍政権打倒の国民的大運動を呼び掛ける」と対決姿勢を強め、秋の臨時国会では、集団的自衛権行使容認の閣議決定(7月)の撤回や消費税

率10%引上げ中止などを主張した。

こうした中、慰安婦問題では、河野談話に関する政府の検証作業を批判する一方で、朝日新聞が記事取消しを発表した(8月)慰安婦に関する証言については、「しんぶん赤旗」でも同証言を掲載したことを1か月以上遅れで謝罪して取り消した(9月)。

## 青年・学生層や無党派層への働き掛けを重視して支持拡大活動を推進

共産党は、「2010年代に党勢の倍加を目指す」との党大会の方針の下、青年・学生層や無党派層の取り込みを重視して宣伝・支持拡大に取り組んだ。

青年・学生層に対しては、新入生勧誘活動で学費問題などを取り上げた「しんぶん赤旗」学生版を初めて作成・配布したり(4月)、「ブラックバイト」の規制を訴える提言を発表し(6月)、党の政策宣伝に努めた。無党派層に対しては、5月から各地で開催した統一地方選挙に向けた党幹部による演説会や地域住民の関心の高い消費税、介護問題などをテーマとした対話型の「集い」への参加を働き掛け、これまで党とつながりのなかった参加者の支持拡大に努めた。また、党国会・地方議員や党員が東日本大震災及び広島土砂災害(8月)の被災者支援活動を実施したり、青年・無党派層からの参加が多い市民団体主催の「安倍政権打倒」を掲げた抗議デモ(8月)に参加し、党の存在感をアピールした。

こうした取組を踏まえ、幹部会(8月)では、「演説会の参加者が8万人を超え、前回の統一地方

選挙、総選挙、参議院選挙に比べても多くの人が参加した」、「58%の地区で新たに青年・学生党員を迎えた」などと成果を強調した上で、4年ぶりの開催となる「赤旗まつり」(11月)などを通じて更なる支持拡大を図るよう督励した。

共産党は、引き続き、統一地方選挙などに向けて青年・学生層や無党派層の支持拡大に努めるとともに、「安倍政権打倒」を掲げて政権批判を繰り返しつつ、各種政策の対案を示して党の存在感をアピールするものとみられる。



赤旗まつりのイベントで無党派の青年と交流する吉良佳子参院議員(11月4日付け「しんぶん赤旗」)

## 国内情勢

## 5 右翼団体など



## 5-1 領土, 歴史問題で周辺諸国批判などを繰り返した右翼団体

- 尖閣諸島をめぐり, 中国に対する批判活動を中心に展開
- 慰安婦問題を採り上げた活動を活発化

## 尖閣諸島周辺における中国公船の領海侵入などに抗議を継続

右翼団体の多くは, 中国公船が尖閣諸島周辺で領海侵入を繰り返したことや自衛隊機が東シナ海の公海上空において中国軍の戦闘機による異常な接近を受けた事案(5, 6月)に反発し, 各地の在日中国公館周辺などで「中国は尖閣から出て行け」などと訴える街宣活動を実施するとともに, 外務省などに対して, 毅然とした外交姿勢を求める要請などを行った。

また, 唐家璇中日友好協会会長の来日(6月, 長崎, 福岡)の際には, 在日中国公館周辺などで中国を批判する街宣活動を実施した。

このほか例年実施している「9.29反中共デー」(日中共同声明の調印日, 昭和47年<1972年>)に

おける活動においても, 在日中国公館が所在する都市を中心に, 各地で中国を批判する街宣活動や集会・デモ行進を実施した。



中国批判を行う右翼(9月, 東京)

## 「河野談話」撤回などを求め各地で活動を展開

右翼団体は, いわゆる「従軍慰安婦」問題について, 韓国政府が国際機関や欧米諸国などで日本政府の対応を批判していることに反発し, 在日韓国公館周辺で『「従軍慰安婦」をねつ造する韓国と外交断絶』などと街宣活動を実施するとともに, 「河野談話」を『「従軍慰安婦」問題の元凶』として政府・自民党に対し撤回要請を行った。こうした中, 安倍総理が同談話の見直しを否定する国会答

弁を行った(3月)ことから, 各地の自民党本部などに対して「談話見直しの否定は国民への裏切り」などと抗議活動を実施した。

このほか, 朝日新聞が「従軍慰安婦」報道に関する検証や一部誤りを認める記事を掲載した(8月)ことを機に, 同新聞社に対する抗議活動を活発化させ, 各地で「朝日新聞不買」, 「謝罪記事掲載」などを訴えた。



## コラム

# 尖閣諸島海域における活動に意欲を示した内外の諸勢力

中国公船による尖閣諸島周辺への領海侵入が続く中、尖閣諸島の実効支配強化を訴える国内諸勢力や同諸島の領有権を主張する香港の活動家グループが同諸島海域への出航を目指すなどした。

国内からは、上陸を企図した右翼団体構成員がいたほか、地方議員や保守系団体が、漁船をチャーターして沖縄県の島しょ部から出航を繰り返し、同諸島周辺海域で漁業活動を実施した。一方、香港の活動家グループ「保釣行動委員会」は、5月以降、同団体が抗議活動に使用する船舶「啓豊2号」で尖閣諸島への上陸を企図し、出航を繰り返した。しかし、いずれの際も、香港当局が「香港水域内での操業しか認められていない」として、同抗議船の尖閣諸島への渡航を阻止した。



尖閣諸島周辺を航行する中国公船(奥)と併走する我が国海上保安庁巡視船(9月, 共同)



尖閣諸島への上陸を企図し出航する香港の抗議船「啓豊2号」(9月, 共同)

## 5-2 「反韓国」活動を中心に運動を展開した右派系グループ

- ・ 「日韓国交断絶」を訴えて活動を活発化

### 在日韓国公館や都知事に対する抗議活動などを展開

右派系グループは、人種差別的な言動などを用いて在日外国人排斥を主張する活動が、いわゆる「ヘイトスピーチ」(憎悪表現)であるとして社会的批判が高まったため、こうした言動を控えつつ、「日韓国交断絶」を訴える活動を活発化させた。

同グループは、各地の在日韓国公館周辺などにおいて、「韓国との国交を断絶しよう」などと訴える街宣やデモ行進を実施したほか、歴史問題や領土問題などを捉えて韓国を批判する講演会なども開催した。

また、舛添要一東京都知事が訪韓し、朴槿恵大統領と会談した(7月)ことを捉え、都庁前などで「韓国に媚びを売る都知事は辞職しろ」などと同知

事を批判する街宣活動を行った。このほか、朝日新聞が「慰安婦」報道に関する検証記事を掲載した(8月)ことを受けて、各地の朝日新聞社周辺などで「朝日新聞の廃刊」などを訴える街宣活動やデモ行進を実施した。



デモ行進する右派系グループ(9月23日, 東京)

## コラム

## 「対抗勢力」との間で相次ぐ不法事案

右派系グループを「レイシスト」、その主張を「ヘイトスピーチ」と批判する「対抗勢力」は、平成25年(2013年)に引き続き、右派系グループが行った街宣活動やデモ行進に対する抗議・妨害活動を行った。抗議・妨害活動への参加者の中には、右派系グループ活動家に対して罵声を浴びせて挑発する者もあり、右派系グループとの小競り合いは各地で常態化した。こうした状況の中、右派系グループのみならず、「対抗勢力」からも、右派系グループ活動家への暴行や警察官に対する公務執行妨害などで複数の逮捕者が出た(東京、埼玉など)。



右派系グループのデモ行進に横断幕を掲げて抗議する対抗勢力(9月, 東京)

# 巻末資料 (1～11月 国内外の主要公安動向)

1月 1日(水)	北朝鮮の金正恩第1書記が「新年の辞」を発表。2015年の朝鮮労働党創建70周年(10月)に向けた取組や党内における「唯一的領導体系」の確立を強調したほか、韓国に対して「南北関係改善」を呼び掛け  オウム真理教主流派が、年末年始集中セミナーを開催(平成25年12月27日～1月5日、埼玉など)  オウム真理教上祐派が、年末年始集中セミナーを開催(平成25年12月21～22日, 12月29日～1月5日, 12日, 東京など)	22日(土)	ウクライナで反政権デモ隊が大統領府などを占拠。ウクライナ最高議会在、ヤヌコビッチ大統領に対する大統領弾劾決議案を可決し、5月の大統領選挙実施を決定。その後、同大統領はロシアに逃亡  右翼団体、右派系グループが、「竹島の日」(島根県条例)に際し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(東京、島根など)
2日(木)	右翼団体が、「新年皇居一般参賀」活動を実施(東京)	27日(木)	中国の全国人民代表大会常務委員会が、9月3日を「抗日戦争勝利記念日」に、12月13日を「南京大虐殺犠牲者国家追悼日」とする2つの法案を採択
9日(木)	パキスタン南部・シンド州都カラチ市で、同州警察犯罪捜査局トップの乗る車列が走行中、爆弾が爆発し、同人を含む警察官3人が死亡。「パキスタン・タリバン運動」(TTP)が犯行を自認	28日(金)	日本原子力研究開発機構が、高速増殖原型炉もんじゅの事務処理用パソコン1台において、動画再生用フリーソフトのアップデート操作を行っていたところ、偽のサーバーに誘導され、パソコン画面のキャプチャ画像などのデータが外部に送信された旨発表
15日(水)	右翼団体が、「日本共産党第26回党大会」抗議活動を実施(静岡)  共産党が、第26回大会を開催(～18日, 静岡)	3月 1日(土)	中国雲南省昆明市の昆明鉄道駅広場周辺で、刃物を持ったグループ8人が、次々と通行人を切り付け、33人が死亡、143人が負傷
16日(木)	北朝鮮の国防委員会が、韓国に対し、旧正月(1月31日)を契機に相互の誹謗中傷及び軍事的敵対行為を全面中止することや、2月下旬からの米韓合同軍事演習を中止することなどを呼び掛ける「重大提案」を発表  公証役場事務長逮捕監禁致死事件、宗教学者宅紙筒爆弾事件及びオウム真理教施設への火炎瓶投てき事件に関与したとして、逮捕監禁罪、爆発物取締罰則違反及び火炎瓶処罰法違反で起訴されたオウム真理教元幹部信徒・平田信の初公判	7日(金)	公証役場事務長逮捕監禁致死事件等に関与したオウム真理教元幹部信徒・平田信が、東京地方裁判所から懲役9年(求刑12年)の実刑判決(同月20日, 東京高等裁判所に控訴)
17日(金)	フィリピン南部・ミンダナオ島ブキッドノン州で、武装集団が日系企業所有の果物倉庫を襲撃し、警備員から武器や無線機などを奪った後、施設に放火して逃走。23日、「新人民軍」(NPA)が犯行を自認	8日(土)	共産党や過激派が、原発事故から3年経過にあたり、反原発集会・デモに党员・活動家を動員(～16日, 全国各地)
23日(木)	東京地裁が、朝鮮中央会館(朝鮮総聯中央本部)の強制競売(入札期間・平成25年10月3～10日)において、同会館を落札(同17日)した「アパール・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー」(モンゴル・ウランバートル市)への売却不許可を決定	10日(月)	国連が、安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルの最終報告書を公表。同報告書では、北朝鮮が、依然として大量破壊兵器関連物資の調達活動や軍事関連物資の取引に従事しているなどと指摘
24日(金)	右翼団体が、「第63次日教組教育研究集会」抗議活動を実施(～26日, 滋賀)	18日(火)	中国の北京市第一中級人民法院は、中国人「強制連行被害者」らが、2月26日、我が国企業2社を相手取り、謝罪と賠償を求めて提出した訴状を、中国人「強制連行」をめぐる訴訟として初めて受理  台湾で多数の学生が立法院を占拠し、馬英九政権に対して「中台サービス貿易取決め」の撤回を要求  ウクライナ南部のクリミア自治共和国とセバストポリ市で行われたロシア連邦への併合の賛否を問う住民投票(16日)で、賛成票が96%以上に達したとの結果を受け、ロシアのプーチン大統領が、モスクワのクレムリンでクリミア「併合」に関する演説を行った後、「クリミア共和国」のロシア連邦への編入条約に調印
2月 2日(日)	イスラム過激派系のウェブサイトが、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)との絶縁を表明する「アルカイダ」の文書声明を掲載	24日(月)	東京地裁が、朝鮮中央会館に係る強制競売手続について、同会館を落札(20日)した「(株)マルナカホールディングス」(香川県高松市)への売却許可を決定。朝鮮総聯は、同決定を不服として東京高裁に執行抗告を申立て
7日(金)	右翼団体が、北方領土の日に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)	26日(水)	北朝鮮が、米韓合同軍事演習に対抗して、弾道ミサイル「ノドン」を5年ぶりに発射。600キロメートル以上を飛行し、日本海に落下
8日(土)	ソチ冬季五輪開幕式出席のためロシア・ソチを訪問した安倍晋三総理が、プーチン大統領と会談。同大統領は、平和条約締結問題について、「首脳間の接触を続け、経済などの交流を進めることが重要である」と強調	30日(日)	北朝鮮外務省が、弾道ミサイル発射に対する国連安全保障理事会の報道機関向け談話(3月27日)を非難する声明を発表、「新たな形態の核実験も排除されない」と表明  北朝鮮と我が国が、政府間協議を開催(～31日, 中国・北京)
9日(日)	革マル派が、「労働者怒りの総決起集会」を開催(東京)	4月 2日(水)	イエメン南部アデン州で、武装勢力が同国軍施設を標的に自爆、襲撃し、兵士6人が死亡。3日、「アラビア半島のアルカイダ」(AQAP)が犯行を自認
11日(火)	右翼団体が、建国記念の日に際し、奉祝活動を実施(全国各地)	5日(土)	アフガニスタン全土で、大統領選挙投票当日、「タリバン」による選挙妨害を目的とした攻撃が相次ぎ、20人以上が死亡、40人以上が負傷
14日(金)	北朝鮮と韓国が、南北高位級接触(板門店)を実施。南北離散家族再会行事(2月20～25日, 北朝鮮・金剛山)の開催、相互の誹謗中傷の中止、高位級接触の継続実施の3項目で合意		
15日(土)	右翼団体が、「全教第31回定期大会」抗議活動を実施(～16日, 東京)		
21日(金)	中国国家海洋局所属の航空機「Y-12」及び中国人民解放軍の情報収集機「TU-154」が、沖縄県尖閣諸島沖に飛来		



8日(火)	共産党や過激派が、集団的自衛権の行使容認に反対する集会に活動家・党員を動員(東京)
9日(水)	北朝鮮が、最高人民会議第13期第1回会議を開催し、金正恩第1書記を国防委員会第1委員長に再任したのを始め、国家指導機関の幹部を選出。また、2013年度決算及び2014年度予算を採択(平壤・万寿台議事堂)
14日(月)	ナイジェリア北東部・ボルノ州で、武装勢力が学校を襲撃し、女子学生少なくとも200人を誘拐。5月5日、同国北東部を拠点とするイスラム過激組織「ボコ・ハラム」が犯行を自認
18日(金)	ロシア東部軍管区司令官が、国後島及び択捉島を含む同軍管区内に、2016年までに150以上の兵士宿舍や文化施設等を建設する計画を発表
19日(土)	中国の上海海事法院が、1936年に締結した定期用船の契約違反・権利侵害をめぐる訴訟において、中国人船主(原告)に対し約29億円の損害賠償金を支払う旨判決を受けた我が国「商船三井」の所有船舶「BAOSTEEL EMOTION」号を、浙江省の港で差押え  アルジェリア北部ティジ・ウズ県のイブドラレン村近郊で、イスラム過激組織が同国軍の車列を待ち伏せして攻撃し、兵士14人が死亡。30日、「イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ」(AQIM)が犯行を自認
26日(土)	オウム真理教主流派が、ゴールデンウィークセミナーを開催(～5月6日、東京など)
29日(火)	右翼団体が、昭和の日に際し、街宣活動を実施(全国各地)
30日(水)	中国新疆ウイグル自治区ウルムチ市のウルムチ南駅周辺で、爆発事件が発生し、3人が死亡、79人が負傷。警察当局は「暴力テロ事件」と断定。習近平国家主席は、直ちに事件の早期解決とテロ対策の強化を指示
5月 1日(木)	オウム真理教上祐派が、ゴールデンウィークセミナーを開催(～5月6日、5月17～18日、東京など)
2日(金)	中国海軍艦艇2隻が、沖縄県宮古島沖の公海上を東シナ海から太平洋方面に向けて航行
3日(土)	中国がベトナムに対し、南シナ海の西沙諸島近海において掘削活動を行うと一方的に通告  共産党系団体などが、憲法記念日に際し、集会・デモを実施(全国各地)  右翼団体が、憲法記念日に際し、街宣活動を実施(全国各地)
8日(木)	東京都庁郵便物爆発事件に関与したとして、爆発物取締罰則違反補助及び殺人未遂補助の罪で起訴されたオウム真理教元出家信徒・菊地直子の初判
16日(金)	朝鮮総聯が、朝鮮中央会館に係る強制競売手続に関して申し立てていた執行抗告を棄却した東京高裁決定(12日)を不服として、最高裁に特別抗告及び許可抗告を申立て
19日(月)	米国司法省が、上海に拠点を置く中国人民解放軍の「61398部隊」(総参謀部第三部)所属の士官5人について、原子力大手で東芝グループ会社のウェスチングハウスや鉄鋼大手USスチールなど5社と米国鋼鉄労働組合の情報盗むため、コンピュータシステムに侵入したとして経済諜報法違反などで連邦大陪審により起訴されたと発表
20日(火)	ロシアのプーチン大統領が、中国・上海を公式訪問(～21日)。中国の習近平国家主席と会談し、中ロ共同海軍演習「海上連携2014」開会式、アジア相互協力信頼醸成措置会議(CICA)に出席。中ロ首脳共同声明では、「歴史歪曲への対抗」を表明

20日(火)	ナイジェリア中部・プラト州都ジョスで、爆弾2発が相次いで爆発し、少なくとも118人が死亡。7月13日、「ボコ・ハラム」が犯行を自認
24日(土)	朝鮮総聯が、第23回全体大会(～25日、東京・東京朝鮮文化会館)を開催。今後4年間の活動方針として、金正恩第1書記に対する忠誠心を扶植するための思想教育や若手活動家の育成による世代交代の促進などを提起したほか、朝鮮中央会館の競売を「総聯弾圧」と非難  右翼団体、右派系グループが、「朝鮮総聯第23回全体大会」抗議活動を実施(～25日、東京)  中国人民解放軍の戦闘機2機が、東シナ海の公海上空において、警戒監視活動中の我が国自衛隊機に対して2度(計2機)にわたって異常接近
26日(月)	北朝鮮と我が国が、政府間協議を開催(～28日、スウェーデン・ストックホルム)。北朝鮮側が、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査を実施する一方、我が国側は、同調査が開始される時点で、対北朝鮮措置を一部解除することなどで合意
31日(土)	慰安婦問題をめぐる国際会議に、国内外から多数の支援者らが参加(～6月2日、東京)
6月 2日(月)	共産党の志位委員長が、慰安婦問題の解決を求める国際会議に出席(東京)
5日(木)	米国国防総省が、中国の軍事・安全保障動向に係る議会向け年次報告書を公表。同報告書では、中国が戦力などの近代化を進めており、情報機関や政府系企業、在外中国人らを広く利用して軍事転用可能な物資・技術などを不正に取得する可能性がある旨指摘
8日(日)	パキスタン南部・シンド州都カラチで、武装集団がジンナー国際空港を襲撃し、少なくとも26人が死亡、29人が負傷。「パキスタン・タリバン運動」(TTP)及び「ウズベキスタン・イスラム運動」(IMU)が、それぞれ犯行を自認
9日(月)	米国情報セキュリティ企業が、中国人民解放軍総参謀部第三部との関係が指摘されるハッカー組織の活動に関する報告書を公表。同報告書では、同ハッカー組織が、我が国情報通信企業などを情報収集の標的にしているおそれがある旨指摘
11日(水)	中国人民解放軍の戦闘機2機が、東シナ海の公海上空において、我が国海上自衛隊機1機及び航空自衛隊機1機に対してそれぞれ異常接近
13日(金)	国連が、安保理イラン制裁委員会専門家パネルの最終報告書を公表。同報告書では、イランが各国による輸出規制の基準に達しない製品を調達しようとしていた事例があり、これら製品であっても技術的な改造が加えられた場合、規制対象物資の代替品として大量破壊兵器開発などに転用される可能性がある旨指摘
16日(月)	共産党が社民党などと共に、特定秘密保護法の廃止を求める法案を参議院に提出(東京)
29日(日)	「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)が、カリフ制の「イスラム国」の「設立」を宣言
30日(月)	朝鮮総聯が、1億円の供託を条件に朝鮮中央会館を落札した「(株)マルナカホールディングス」(香川県高松市)への売却許可決定の効力を一時停止するとした我が国最高裁の決定(19日)を受け、1億円を供託。朝鮮中央会館に係る売却手続が一時停止  東京都庁郵便物爆発事件に関与したオウム真理教元出家信徒・菊地直子が、東京地方裁判所から懲役5年(求刑7年)の実刑判決(同日、東京高等裁判所に控訴)  共産党や過激派が、集団的自衛権行使を容認する閣議決定に際して官邸前で実施された抗議行動に党員・活動家を動員(東京)

7月 1日 (火)	北朝鮮と我が国が、政府間協議を開催(北京)。北朝鮮側から全ての日本人に関する調査を包括的かつ全面的に実施するための特別調査委員会の組織構成などについて説明。4日、北朝鮮が特別調査委員会の発足を表明、我が国は対北朝鮮措置を一部解除 共産党や過激派が、集团的自衛権の行使を容認する閣議決定に対する、抗議行動に党員・活動家を動員(全国各地)
3日 (木)	中国の習近平国家主席が大規模な経済代表団を率いて訪韓、党最高指導者が北朝鮮よりも先に訪韓したことは初めて
5日 (土)	ソマリア首都モガディシュで、同国の議会議事堂付近で車に仕掛けられていた爆弾が爆発し、4人が死亡。同日、「アル・シャバブ」が犯行を自認
7日 (月)	中国の習近平国家主席が、「盧溝橋事件」77周年式典(北京・抗日戦争記念館)で重要演説を行い、「中国人民抗日戦争と世界反ファシズム戦争勝利から70年近くになる現在でも、少数の者が歴史の事実を無視し、侵略の歴史を美化している」旨指摘
17日 (木)	アムステルダム発のマレーシア航空機が、親ロシア派武装勢力が支配するウクライナ東部ドネツク州のロシア国境近くで撃墜され、乗客・乗員295人が全員死亡
28日 (月)	国連安保理北朝鮮制裁委員会が、2013年7月にパナマ当局が拿捕した北朝鮮船舶「清川江」号による兵器輸送において重要な役割を担ったなどとして、同船の運航関連会社「オーシャン・マリタイム・マネジメント・カンパニー・リミテッド(OMM)」を制裁対象に指定
8月 1日 (金)	公安調査庁が全国24か所のオウム真理教施設に対して一斉立入検査を実施(1日,3日)
3日 (日)	右翼団体が、「全教2014年度教育研究全国集会」抗議活動を実施(香川)
6日 (水)	オウム真理教上祐派が無登録で旅行業を営んだとして、警視庁が旅行業法違反容疑で同派の施設を家宅捜査(全国8か所)
7日 (木)	中国国防부는、ウェブサイト上で「6日、東シナ海防空識別区で偵察活動を行っていた日本の自衛隊機に対し、中国空軍は必要な追跡・監視を行い、空中の脅威に対処した」旨発表
9日 (土)	オウム真理教上祐派が夏季セミナーを開催(～10日,12～17日,31日,9月7日,東京など) 右翼団体が、「反ロデー」と称して、在日ロシア公館周辺などで抗議活動を実施(全国各地)
13日 (水)	ロシア外務省が、択捉駐留部隊による同島内での軍事演習(12～16日)を、「到底受け入れられない」とした安倍晋三総理の発言に対し、「南クリル諸島は第2次世界大戦の結果、ロシアに属する。軍事演習の実施場所は自国領内で自ら決定する」旨表明
15日 (金)	我が国政府が、国連安保理による「オーシャン・マリタイム・マネジメント・カンパニー・リミテッド(OMM)」の制裁対象指定(7月28日)を受け、同社を資産凍結などの措置の対象に追加指定 右翼団体が、靖国神社及び護国神社に参拝、戦没者慰霊祭に参列(全国各地)
17日 (日)	シリア反体制派の統一武装組織「自由シリア軍」(FSA)関係者が、同組織などに同行していた邦人男性1人について、シリア北部のアレッポ市付近で、スンニ派過激組織「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)とみられる武装集団に拉致されたと発言した旨報道 中核派が、「戦争・原発・首切りの安倍をともし倒そう!大集会」を開催(東京)

18日 (月)	沖縄防衛局が米軍普天間基地移設の名護市辺野古沖で海底ボーリング調査に着手(沖縄)
24日 (日)	主にナイジェリア北東部で活動する「ボコ・ハラム」がイスラム法による統治を宣言
9月 3日 (水)	中国共産党中央政治局常務委員7人全員が、「抗日戦争勝利69周年式典」(北京・抗日戦争記念館)に出席。その後、習近平国家主席は「抗日戦争勝利69周年座談会」(北京・人民大会堂)で演説し、我が国政治家の靖国神社参拝などを批判 イスラム過激派系ウェブサイトが、「アルカイダ」(AQ)指導者アイマン・アル・ザワヒリとされる者のビデオ声明を掲載。同声明では、AQの新たな支部として、「インド亜大陸のアルカイダ」を設立したと発表
5日 (金)	ウクライナ政府と同国東部を支配する親ロシア派武装勢力が、ベラルーシ・ミンスクで即時停戦や捕虜交換を柱とする和平実現に向けた12項目の文書に調印
6日 (土)	朝鮮総聯が、北朝鮮建国66周年(9月9日)に際し、「在日本朝鮮人祝賀団」(団長:許宗萬議長)を北朝鮮に派遣(～10月7日)。許宗萬議長の訪朝は8年ぶり
12日 (金)	オウム真理教主流派が秋季集中セミナーを開催(～15日,19～23日,東京など)
17日 (水)	米国上院軍事委員会が、中国政府と関係を持つハッカーが、2012年6月から2013年5月までの間、少なくとも20回にわたり米軍契約企業のネットワークに侵入していたなどとする調査報告書を公表
18日 (木)	オーストラリア連邦警察は、シドニーなど各地で一斉に家宅捜索を行い、一般市民を無差別に誘拐し斬首する様子を撮影して公開する無差別テロ計画に関与した容疑で15人を拘束。同国のアボット首相は、容疑者らがオーストラリア国籍の「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)幹部から電話で犯行を促されていた旨発言
23日 (火)	右派系グループが「全国一斉日韓断交アクション」を実施
24日 (水)	ロシアのイワノフ大統領府長官らが北方領土・択捉島を訪問し、22日に開港した新空港を視察。我が国政府による抗議に対し、イワノフ大統領府長官は、「儀式の踊りのようなもの」と応じた上で、「再び訪れる」と発言
25日 (木)	北朝鮮が、最高人民会議第13期第2回会議を開催し、崔竜海国防委員会副委員長(前朝鮮人民軍総政治局長)を解任、同職に黄炳瑞軍総政治局局長を任命(平壤・万寿台議事堂)。同会議には朝鮮総聯の許宗萬議長らが出席
27日 (土)	北朝鮮の李秀勇外相が、国連総会で一般討論演説を行い、人権問題について、国際社会との対話に応じる意向を表明
28日 (日)	同日以降、香港で学生を中心とした民主派がデモを行い、2017年の次期香港行政長官選挙で「真の普通選挙」の実施を要求 共産党や過激派が、川内原発の「再稼働反対」を掲げて実施された集会・デモに党員・活動家を動員(鹿児島)
29日 (月)	北朝鮮と我が国が外交当局間会合を開催(中国・瀋陽)。北朝鮮側が「特別調査委員会」による「日本人調査」の現状などについて説明 右翼団体が、「9.29反中共デー」と称して、「日中国交断絶」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
10月 3日 (金)	中国人民解放軍の情報収集機「Y-9」1機が、沖縄県尖閣諸島沖に飛来
4日 (土)	北朝鮮の黄炳瑞朝鮮人民軍総政治局長らが、韓国・仁川における第17回アジア競技大会の閉会式に出席。訪韓中、韓国の金寛鎮国家安保室長らと会談

6日(月)	「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)に戦闘員として参加する目的でシリアへの渡航を計画したとして、捜査当局は、刑法の「私戦予備及び陰謀」の疑いで北海道大学の学生から任意で事情聴取するとともに、都内の宿泊先など関係先数か所を家宅捜索	4日(火)	我が国最高裁が、朝鮮中央会館の競売に関し朝鮮総聯が申し立てていた特別抗告等(5月16日)の棄却を決定。同会館を落札した「(株)マルナカホールディングス」(香川県高松市)の落札代金納付により、朝鮮総聯が同会館の所有権を喪失(11月21日)
12日(日)	カナダ首都オタワの連邦議会議事堂で、改宗イスラム教徒が銃を乱射	7日(金)	オウム真理教上祐派が、観察処分期間更新請求(4回目)に際し、公安調査官にわい曲・ねつ造した調査書を提出された(不法行為)などとして、国を相手に名誉毀損で提訴
20日(月)	中国共産党第18期中央委員会第4回全体会議が開催(～23日、北京)。「中共中央の法に基づく国家統治を全面的に推進する問題に関する決定」を採択し、中国の特色ある社会主義法治体系の確立、司法機関の権限・制度の強化と信頼性の向上、法治観念の強化などの方針を提示 革労協解放派の反主流派が、民間会社の社屋ビルに向けて金属弾を発射する事件をじゃっ起(埼玉)	9日(日)	中国の習近平総書記と台湾の蕭万長前副総統が北京で会談し、「一つの中国」の扱いに関する「92年コンセンサス」に基づき、関係の平和的發展を推進することを確認。習総書記は、経済・文化・科学技術・教育の領域での交流拡大を提起 ロシアのプーチン大統領が、アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議出席のため北京を訪問し、安倍晋三総理と会談。両首脳は、平和条約締結交渉の進め方に関し、意見交換を行ったほか、2015年の同大統領の訪日実現に向けた準備を具体的に開始することで一致
27日(月)	我が国政府代表団が訪朝(～30日)。28日及び29日、北朝鮮の「特別調査委員会」が「日本人調査」の現状などについて説明	10日(月)	安倍晋三総理が、アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議出席のため北京を訪問し、習近平国家主席と会談。両首脳は、戦略的互惠関係の推進や、「海上連絡メカニズム」の運用開始に向け事務レベルで協議を進めていくことで一致
28日(火)	右翼団体が、「竹島奪還の日」と称して、在日韓国公館周辺などで抗議活動を実施(全国各地)	12日(水)	中国の習近平国家主席が、北京を訪問した米国のオバマ大統領と会談し、米中両軍の偶発衝突防止に向けた信頼醸成措置や、投資協定交渉の加速、温室効果ガスの排出量削減のための新たな目標設置などで合意
29日(水)	米国報道機関が、ロシア政府との関与が疑われるハッカー集団が米国ホワイトハウスの機密通信用ではないコンピュータ通信網に侵入し、同通信網の一部機能が停止した旨報道	13日(木)	イエメン・アル・バイダララダー市で、「フーシー派」とAQAP関連組織「アンサー・アル・シャリーア」(AAS)が衝突し、少なくとも35人が死亡
11月 2日(日)	インドと国境を接するパキスタン東部・パンジャブ州ワガの検問所付近で、自爆テロが発生し、少なくとも55人が死亡、120人以上が負傷。「パキスタン・タリバン運動」(TTP)の分派「パキスタン・タリバン運動ジャマートウル・アフラル」及び「ジュンダラ」などが、それぞれ犯行を自認 中核派が、全国労働者総決起集会を開催(東京)	17日(月)	北朝鮮の崔竜海朝鮮労働党書記が、金正恩第1書記の特使としてロシアを訪問し(～24日)、プーチン大統領らと会談
4日(火)	インドネシア国家警察長官は、シリアに渡航し、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)に参加して戦闘を行っているインドネシア人は97人であり、うち10人は既に帰国した旨発言	12月 1日(月)	公安調査庁長官が、団体規制法第12条第1項に基づき、公安審査委員会に観察処分の期間更新(5回目)を請求



**公安調査庁**  
Public Security Intelligence Agency

熱線・音声読み上げ・多言語

Japanese English

公安調査庁のウェブサイトへようこそ

主として、国益の増進のために

情報の方で国民を守る、それが公安調査庁です。

公安調査庁紹介

公安調査庁の業務内容、組織、経緯、沿革についてご紹介いたします。

職員採用案内

本庁を組織するために必要な職員を募集しています。

内外情勢の回顧と展望

内外情勢の回顧について取りまとめた資料です。

国際テロリズム要旨(Web版)

本庁が国際テロリズムに関するページ

最新情報

- 立入検査の実績結果について【平成26年12月】
- オウム真理教に対する観察処分の期間更新【第5回目】を請求しました。(平成26年12月)
- 人権防衛法「公衆研究セミナー」に参加します。(平成26年12月)
- 12月9日(火) 中央大学で集約的研究会を開催【平成26年12月】

**公安調査庁**  
**ウェブサイトのご紹介**

「回顧と展望」は、公安調査庁ウェブサイトでもご覧になれます。

- <http://www.moj.go.jp/psia/>
- [Twitter公式アカウント]
- @MOJ\_PSIA  
([https://twitter.com/MOJ\\_PSIA](https://twitter.com/MOJ_PSIA))





# 内外情勢の回顧と展望

平成27年(2015年)1月

---

